

重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部保健医療課新型コロナウイルス感染症対策室、医療推進課、健康推進課			
重点事業の名称		岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目玉	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	7 重点 感染症対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	新型コロナウイルス感染症対策推進費 地域医療介護総合確保事業費(医療分)
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <p>①本県では、令和2年から関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の対応に取り組んできたところであるが、特に、クラスター対策については、同年9月に岡山県クラスター対策班(OCIT)を設置し、クラスターが発生した医療機関や高齢者施設等に感染管理・疫学等の専門家を派遣し、感染拡大防止等を図ってきたところである。その専門家による感染管理等の支援は大きな力となり、その後の保健所における自律的な感染管理支援体制の構築につながったものと考えている。</p> <p>②令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行したが、現在も医療機関や高齢者施設等でクラスターが発生し、医療ひっ迫の要因にもなっている。感染対策や医療提供体制の確保等は依然必要な状況であり、今後発生する新興感染症等への備えも必要となっている。</p>				
	<p>【課題・必要性】</p> <p>①新興感染症等の対応においても、新型コロナウイルス感染症と同様に感染管理・疫学の専門家の知見が必要となるが、専門的人材が少数で、地域偏在もあるため、必要時に派遣できない可能性もある。このため、クラスター等に対応できる専門的人材の育成が急務となっている。特に、感染拡大時に必要となる、自施設やクラスター発生施設等で専門的な立場から感染管理を行う「感染管理認定看護師」が不足している。</p> <p>②重症化リスクの高い高齢者が生活する高齢者施設での準備体制等が不十分であったため、感染が拡大し、その結果、医療ひっ迫が生じたケースもあった。高齢者施設への業務継続支援や医療提供においても、一部で人材不足が生じており、関係機関と連携した体制づくりが必要となっている。</p> <p>③これまでは、個々の感染情報の収集や分析が十分できず、その結果を感染対策の立案に生かすことができていなかった。このため、今後は、新興感染症等の発生に備え、必要な情報をリアルタイムで収集・分析・提供できるよう体制構築を図る必要がある。</p>				
事業内容	<p>1 新規岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業《8,072千円》</p> <p>①感染管理・疫学の専門家等の連携を強化するため、感染症ネットワークを設置・運営するとともに、クラスター等の発生要因の分析方法や情報収集方法(デジタル化)の検討・確立・周知を行う。</p> <p>②県内で指導的な役割を担う専門家が最新の知見を得られるよう国内外の先進事例等を学ぶ機会を確保するとともに、保健所等に対する研修を行う。</p>				
	<p>2 新規感染管理・疫学専門家養成研修事業《4,712千円》</p> <p>感染管理や疫学の専門家又は専門家を目指す方(医療従事者)を対象として、新興感染症など未知のウイルスに対する対応方法を学ぶ研修会を実施する。</p>				
	<p>3 拡充看護職員の資質向上支援事業《900千円》</p> <p>「感染管理認定看護師」の取得促進を図るため、県内の病院等に対して、研修受講料を助成する。</p>				
	<p>4 新規新興感染症に対する医療提供体制支援事業《5,000千円》</p> <p>高齢者施設でクラスター等が発生した場合において、医療提供を速やかに実施できるよう、施設の嘱託医や協力医療機関の人材育成等を実施する。</p>				

事業内容	<p>5 新規高齢者施設の看護職のための感染症対策リーダー育成事業 《1,156千円》</p> <p>高齢者施設において、施設特有の状況分析をもとに現場に即した対応策の立案や、感染対策体制を構築できるよう、高齢者施設勤務の看護職を対象とした研修を実施する。</p>						
	<p>【意図】 今後発生が想定される新興感染症等に備え、本事業を実施することにより、感染拡大防止や医療ひっ迫の回避を図る。</p> <p>【効果】 ①県内で指導的な役割を担う専門家が最新の知見を得ることにより、一層の指導力の向上が期待できる。また、最新の知見や新型コロナウイルス感染症の対応で得られた教訓をもとに、実践的な研修等を実施することにより、専門家の増加や医療従事者の資質向上が図られ、各施設での感染症への対応力やOCITの支援力が強化される。 ②各施設に派遣された専門家が、現場から得られる知見等をフィードバックすることにより、現場の課題を踏まえた効果的な施策の立案が可能となる。 ③感染対策の立案に必要な情報をリアルタイムで収集・分析・提供できる体制を整備することにより、平時において、県や各施設等が迅速かつ効果的に感染対策を講じることが可能となり、有事の際のクラスターの発生抑制や早期収束につながることを期待できる。</p>						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等		現状値	目標値	差	
	1(2)	OCIT専門家登録者数		40	50(R8)	10	
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	0	19,840	19,840	19,840		
	財源内訳	国庫	0	1,438	1,438	1,438	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	11,768	11,768	11,768	
一般財源		0	6,634	6,634	6,634		

岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業

これまでの取組

令和2年から関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の対応に取り組んできたところであるが、特にクラスター対策については、同年9月に岡山県クラスター対策班（OCIT）を設置し、クラスター発生施設に感染管理・疫学専門家を派遣することなどにより、感染拡大防止を図ってきた。

課題・必要性

- ・個々の感染情報の収集や分析が十分できず、感染対策の立案に生かすことができなかった。
- ・感染管理・疫学専門家が少数・地域偏在。特に「感染管理認定看護師」が不足していた。
- ・重症化リスクの高い高齢者が生活する高齢者施設で準備体制等が不足していた。

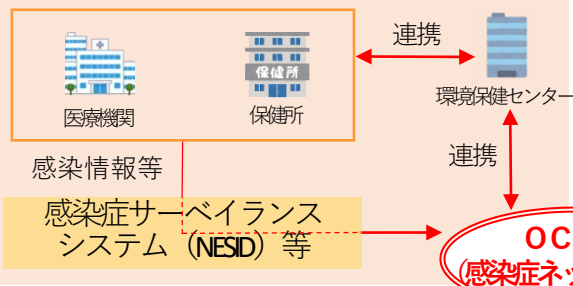
今後の取組

▶ 体制構築

予算額：19,840千円（一財6,634千円）

情報収集分析体制の検討・整備

感染症法に基づく報告制度や診療報酬制度に基づく地域連携の仕組み等を活用しながら、個々の感染情報を効率的に収集し、分析を行う。



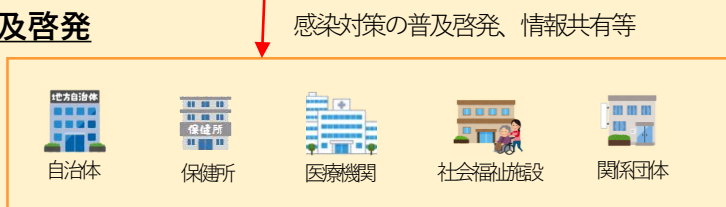
専門家の派遣体制整備（平時・有事）

平時から施設へ専門家を派遣する仕組みを構築し、現場で得た知見等を感染対策に反映する。



関係機関への効果的な普及啓発

ウイルスの特徴及び施設の特性に応じた感染対策の情報を提供する。



▶ 人材育成

対象者	内 容
指導者層	最新の知見の習得、指導力向上 ➡ 国内外の先進事例を学ぶ機会を確保
専門家 (他施設に支援)	支援力の強化 ➡ 他施設でも効果的な支援ができるよう実践的な研修を実施 専門家の増加 ➡ 感染管理認定看護師の資格取得促進を図るため医療機関へ助成
医療従事者・施設職員等 (自施設で対応)	自施設での対応力の強化 ➡ 高齢者施設の嘱託医・協力医療機関、看護職等の資質向上を図るため研修を実施

今後発生が想定される新興感染症等に備え、
感染拡大防止や医療ひっ迫を回避

重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部医療推進課			
重点事業の名称		アピアランスケア等のがん支援体制強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	8 推進療養生活の質の向上			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	岡山がんフロンティア事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療の進歩によって、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している。 がん治療に伴う外見の変化に関する相談ができた患者の割合は、成人 28.3% (H30年度)、小児 51.8% (R元年度) となっている。 がん相談支援センターを知っているがん患者・家族の割合は、成人・小児ともに 66.4%であり、センターを知っており、利用したことがある人の割合は、成人 14.4% (H30年度)、小児 34.9% (R元年度) となっている。 家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じている患者・家族の割合は、成人 47.7% (H30年度)、小児 39.7% (R元年度) となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの治療と学業や仕事を両立し、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見の変化に対するサポートが求められている。 がん相談支援センターの認知度が低く、知っていても利用につながっていない割合が高いことから、患者やその家族等が正しい情報にアクセスできていないおそれがある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> アピアランスケアの充実に向けて、経済的負担の軽減や相談支援体制の充実等を図る必要がある。 がん相談支援センターへのアクセシビリティを向上させるため、オンラインを活用した相談支援体制の整備やがん相談支援センターの認知度向上を図る必要がある。 				
事業内容	<p>新規アピアランスケア等のがん支援体制強化事業 《7,866千円》</p> <p>1 アピアランスケアの普及啓発 《806千円》</p> <p>がん治療による外見の変化に悩む患者に対し、アピアランスケアに関する情報提供を行うことで、自分に合った選択を知り、治療に前向きに取り組んでもらえるよう、がん患者向けの説明用資料の作成及びそれらを活用した情報発信を行う。</p> <p>2 アピアランスケア相談支援体制整備 《277千円》</p> <p>がん相談支援センターにおいて、アピアランスケアに関する適切な相談対応ができるよう、がん相談支援センターの相談員に対する研修を行う。</p> <p>3 アピアランスケア助成事業 《5,775千円》</p> <p>がん患者が治療による外見の変化を気にすることなく、治療を続けながら生活できるよう、ウィッグや乳房補整具等の購入費助成を実施している市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) ウィッグ、乳房補整具等の購入費 (補助率) 1/2</p> <p>4 オンライン相談支援体制整備 《1,008千円》</p> <p>がん相談支援センターにおいて、よりフレキシブルに相談への対応ができるよう、オンライン相談の体制整備に必要な機器の導入に係る費用の一部を支援する。また、オンライン相談の医療機関向け、患者向けマニュアルの作成、担当者向け研修を行う。 (補助対象者) 医療機関 (補助内容) オンライン相談用機器購入費 (補助率) 1/2</p>				

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピアランスケアに関するウィッグ等の購入費助成や相談支援体制の充実等により、がん治療を継続しながら社会生活を送るがん患者の治療に伴う外見の変化に対する経済的、心理的な負担の軽減を図る。 ・がん相談支援センターのオンライン相談体制の整備を進め、がん患者が正しい情報により容易にアクセスできる環境の構築を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピアランスケア助成事業により、治療を続けながら社会生活を送るがん患者が、自分らしく生き、治療に前向きに取り組める環境の構築につなげる。 ・アピアランスケアに関する相談支援体制の整備や、オンライン相談への対応等により、がん相談支援センターの相談件数の増加につなげる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1~4	がん相談支援センターの相談件数（第9次保健医療計画、第4次がん対策推進計画）			15,461件 (R3)	18,000件 (R11)	2,539件
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	7,866	7,045	7,045		
	財源内訳	国 庫	0	720	310	310	
		起 債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一 般 財 源		0	7,146	6,735	6,735		

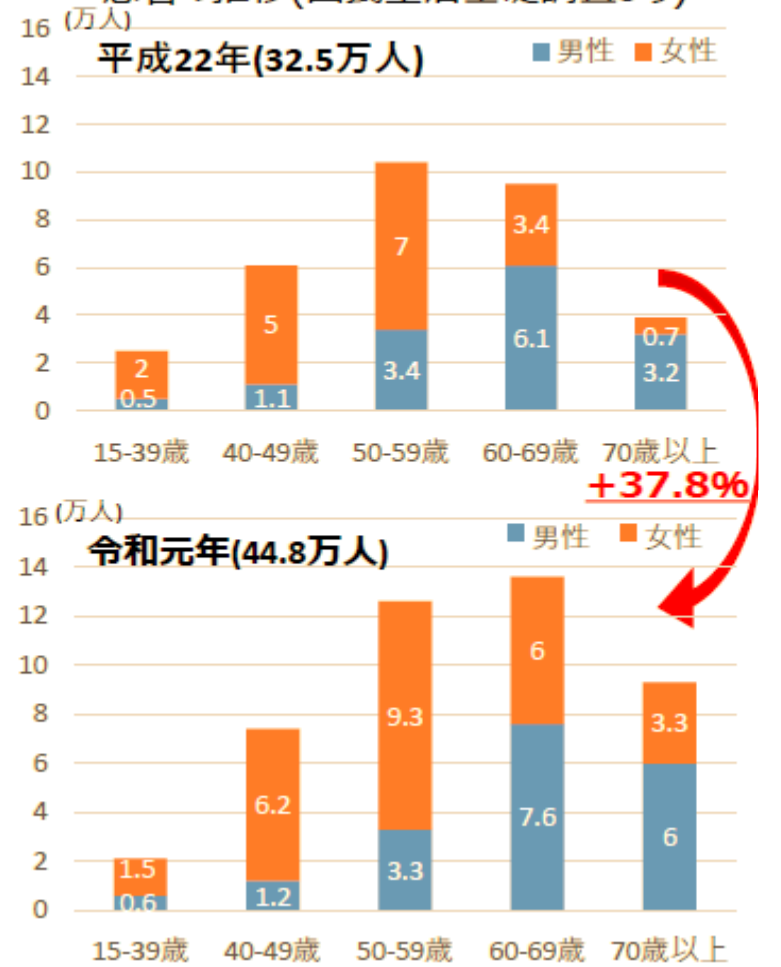
アピアランスケア等のがん支援体制強化事業

現状・課題・必要性

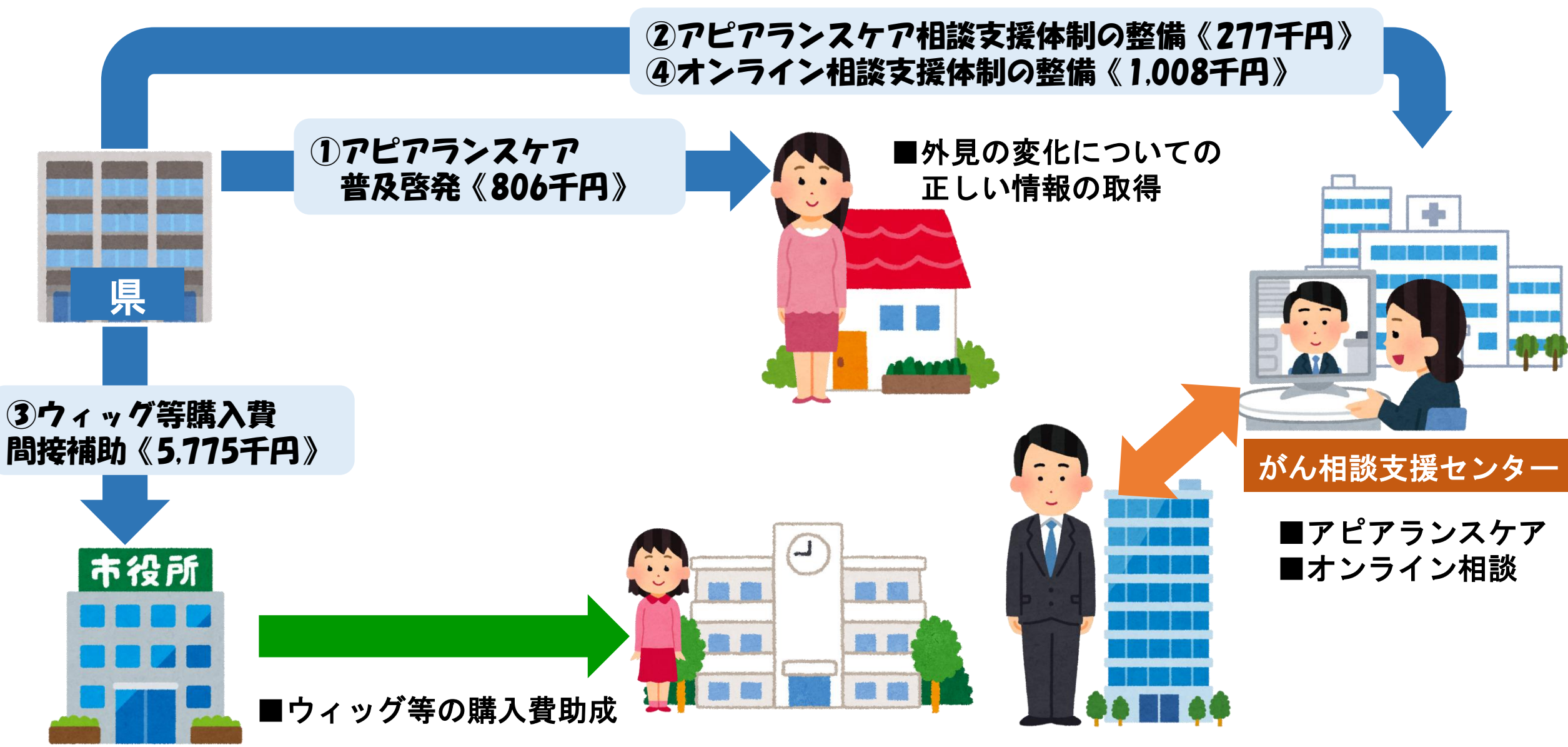
○治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増えている。

- ①がん患者やその家族が正しい情報にアクセスできていない可能性があるため、アピアランスケアに関する情報提供を行う必要がある。
- ②外見の変化による苦痛を軽減するため、アピアランスケアに関する相談支援体制の充実を図る必要がある。
- ③治療に伴う外見の変化により、精神的な苦痛を抱える場合があるため、ウィッグ等の購入を支援し、経済的負担の軽減を図る必要がある。
- ④遠方に住むがん患者など、がん相談支援センターへの来所が困難ながん患者のアクセシビリティ向上のため、オンライン相談の体制整備を図る必要がある。

仕事をもちながらがんの治療に通院している患者の推移(国民生活基礎調査より)



取組



目指すべき姿

- ①～③ 治療に伴う外見の変化に対する苦痛の軽減
 ④ どこに住んでいても相談が受けられる環境整備 } 不安や悩みを抱えることなく、治療を続けながら社会生活を送ることができる。

⇒がんになっても自分らしく生きることのできる岡山県の実現

重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部医療推進課					
重点事業の名称		医師の働き方改革を受けた救急医療体制再整備事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム					
	施策	2 重点 地域における医療提供体制の整備					
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	課題パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保					
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	救急医療体制整備費 地域医療介護総合確保事業費(医療分)		
現状 課題 必要性	【現状】 1 救急患者 ・急な病気やけがになったら、直ちに救急病院に行くのがよいのか救急車を呼ぶのがよいのか等の判断に迷うため、アドバイスを求めている。 2 市町村消防 ・救急隊員の増員が困難な中、救急搬送件数が通増傾向にある。そのうち、軽症患者の占める割合が約4割を占めている。 ・救急搬送困難事例が増加傾向にある。 ・救急搬送発生場所のうち高齢者施設(老人ホーム等)からの搬送が約9%を占めている。 3 救急病院 ・令和6(2024)年の「医師の働き方改革」開始後、大学病院等からの派遣医師が減少した場合、救急医療体制の確保が困難となるおそれがある。						
	【必要性】 1 救急病院の負担軽減のため、緊急性が乏しい軽症患者の受診の抑制など受診の適正化を進める必要がある。 2 高齢者施設職員にとっては、施設入所者の容態が急変した際、救急搬送要否の判断が困難であるため、専門家の支援が求められる。						
事業内容	新規 医師の働き方改革を受けた救急医療体制再整備事業 《6,738千円》 1 救急安心センター(#7119)運営支援事業 《1,404千円》 救急医療機関の受診の適正化を進めるため、病気やけがの際、医療機関の受診の要否などについて専門家が電話でアドバイスする「救急安心センター事業」を運営する市町村に対し、運営費(委託料等)の一部を補助する。 (補助対象者)市町村 (補助対象経費)委託料等						
	2 高齢者施設における急変時等相談対応窓口事業 《5,334千円》 救急患者発生場所の約9%を占める高齢者施設からの救急搬送件数を減少させるため、施設職員からの救急医療相談に応じるコールセンター運営に係る経費を補助する。 (補助対象者)岡山県医師会 (補助対象経費)コールセンター運営費						
事業の意図 効果等	・救急搬送患者のうち軽症者が占める割合の通減を促進することで、「医師の働き方改革」開始後における救急医療提供体制の確保を図る。						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
	1、2	重症以上傷病者のうち、医療機関に4回以上受入照会を行った件数が占める割合			4.2% (R3)	2.6% (R8)	△1.6%
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	6,738	6,738	6,738		
	財源内訳	国庫	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	5,334	5,334	5,334	
一般財源		0	1,404	1,404	1,404		

医師の働き方改革を受けた救急医療体制再整備事業

現状・課題

救急患者

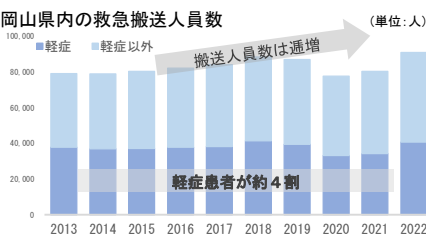
○住民にとって、急な病気やけがをした時、どう対応するか迷う

今すぐ救急病院に行く？

救急車を呼ぶ？

専門家のアドバイスがあれば、救急病院の適正受診につながる

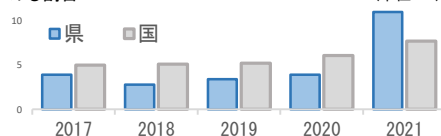
○救急搬送人員は遡増傾向にあり軽症者が約4割を占める



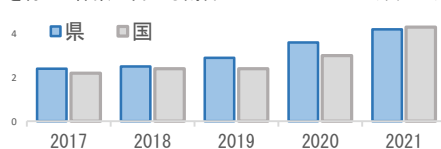
救急搬送

○救急搬送困難事例が増加傾向

重症以上傷病者のうち、現場滞在30分以上の件数が占める割合 (単位:%)

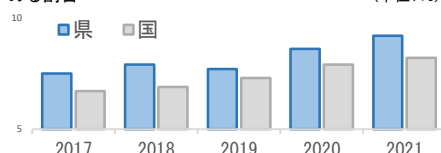


重症以上傷病者のうち、医療機関に4回以上受入照会を行った件数が占める割合 (単位:%)



○高齢者施設からの救急搬送が増加傾向

救急患者発生場所のうち、「老人ホーム等」の事案の占める割合 (単位:%)



救急病院

○三次救急病院 救急搬送患者が集中

・空床確保できず、新たな重篤患者の受入が困難

○二次救急病院

・重篤患者の受入は困難
・症状が安定し治療方針が示された患者は受入可能

○令和6(2024)年の「医師の働き方改革」開始後、大学病院等からの派遣医師が減少した場合、救急医療体制の確保が困難となるおそれ



取組

1 救急安心センター(#7119)運営支援事業 (1,404千円)

病気やけがの際、医療機関の受診の要否などについて専門家が電話でアドバイスする救急安心センターを運営する市町村に対し、運営費を補助



2 高齢者施設における急変時等相談対応窓口事業 (5,334千円)

高齢者施設からの救急搬送を減少させるため、施設職員からの救急医療相談に応じコールセンター運営を支援



目指すべき姿

二次、三次の救急病院が相互に連携し、個々の役割や機能を効果的・効率的に発揮することにより、「医師の働き方改革」の時代にマッチした持続可能な救急医療体制の再整備を目指す。



重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部健康推進課																								
重点事業の名称		スモークフリー事業																								
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造																								
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム																								
	施策	4 重点 心と体の健康づくりの推進																								
第2期 創生 戦略	基本目標																									
	対策																									
	政策パッケージ																									
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	健康生活習慣普及促進事業費																					
現状 課題 必要性	【現状】 ・本県の成人（本事業では20歳以上の成人をいう。以下同じ。）の喫煙率は、令和5年度では13.7%と前年度より増加している。長期的に見ると減少傾向ではあるが、最近では上昇と減少が繰り返されていることから、着実に低下しているとは言い難い状況である。 <成人の喫煙率> H28～：県民満足度調査（※R1から集計方法を変更）（単位：%）																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成人の喫煙率</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(男女計)</td> <td>16.1</td> <td>15.0</td> <td>14.2</td> <td>15.5</td> <td>14.0</td> <td>16.4</td> <td>12.8</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table>								成人の喫煙率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全体(男女計)	16.1	15.0	14.2	15.5	14.0	16.4	12.8	13.7
	成人の喫煙率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
全体(男女計)	16.1	15.0	14.2	15.5	14.0	16.4	12.8	13.7																		
・第3次晴れの国おかやま生き生きプランにおいて、令和6年度の喫煙率の目標を12.7%としている。 ・月1回以上の望まない受動喫煙の機会があった者の割合は、家庭で14.8%、職場で19.4%、飲食店で20.2%等となっている。また、子どもが利用する屋外の空間においても、9.1%が望まない受動喫煙に遭っている。（出典：令和5年度県民満足度調査）																										
【課題】 ・これまで、禁煙・分煙グローバル強化作戦、禁煙支援導入促進等事業などにより、禁煙(喫煙防止)対策を実施してきたが、喫煙率の推移から着実に低下しているとは言い難い状況である。 ・受動喫煙ゼロプロジェクトなどにより、改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例に定められている受動喫煙対策や受動喫煙による健康被害等について周知を実施してきたが、受動喫煙はなくなっていない。																										
【必要性】 ・喫煙は、がんや循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病等の原因となり、受動喫煙もまた虚血性心疾患や肺がん、乳幼児の喘息などの原因となることから、喫煙などの生活習慣の改善の取組を進めることが必要である。 ・着実な喫煙率の低下に向けて、これから喫煙可能年齢を迎える若者等に対する啓発が必要である。 ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）の原因は、50～80%程度にたばこ煙が関与し、喫煙者では20～50%程度がCOPDを発症するとされている。このため、COPDに関する正しい知識や発症予防について普及啓発を行い、禁煙（喫煙防止）に結び付けることが重要である。 ・受動喫煙による年間死者数は約1万5千人と推計されるなどその被害は深刻であり、喫煙による健康被害はもちろん、受動喫煙による健康被害についても県民の関心及び理解を深め、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進めていく必要がある。 ・望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止することを趣旨とした改正健康増進法や、特例により改正健康増進法の適用が猶予されている既存特定飲食提供施設に対し、受動喫煙対策の努力義務を定めている受動喫煙防止条例の周知徹底を図る必要がある。																										
事業内容	1 禁煙支援促進等事業 (2,195千円)																									
	(1) 拡充若者等への禁煙環境整備事業 高校生や喫煙可能年齢となる大学生等を対象にした喫煙防止の啓発（出前講座、講義等）を行う。 (2) 新規COPD重症化予防研修事業 岡山県医師会と連携し、かかりつけ医等へCOPDに関する研修を実施し、かかりつけ医等からの注意喚起を促進することにより、早期発見や重症化予防とともに、禁煙促進や喫煙抑制を図る。																									

事業内容	<p>2 望まない受動喫煙のない岡山推進事業 《6,397千円》 改正健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例の内容を周知し、望まない受動喫煙のない岡山の実現を目指す。</p> <p>(1) 受動喫煙防止セミナー事業 《2,380千円》 終期：R7 受動喫煙対策の重要性や改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例に定められた受動喫煙対策について周知を図るため、県民・事業者等を対象にした講演会を開催する。</p> <p>(2) 受動喫煙対策促進事業 《4,017千円》 終期：R7 施設の受動喫煙対策が、効果的に行えるよう禁煙宣言ステッカーの作成を継続するほか、県民・事業者の望まない受動喫煙防止の取り組みを推進するよう受動喫煙防止対策を周知するための啓発資材を作成する。</p>						
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若者等への喫煙環境整備事業」について、喫煙や喫煙に起因する疾病、喫煙の影響など、喫煙に関する正しい知識を、若者に対して普及啓発することにより、喫煙可能年齢到達後の新たな喫煙者の増加抑制を図る。 「COPD重症化予防研修事業」について、喫煙が深く関与するCOPDについて、県からの情報発信だけではなく、かかりつけ医等からの注意喚起を促すことにより、県民に対して重層的な効果を与えることを意図する。 喫煙及び受動喫煙による健康被害について県民の関心及び理解を深め、喫煙率の低下を目指すとともに、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進める。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙可能年齢到達後の新たな喫煙者の増加抑制 禁煙（喫煙防止）対策の推進による、受動喫煙防止への相乗効果 					
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
	1(1)、(2)	生き生き 成人の喫煙率	13.7% (R5)	12.7% (R6)	1.0%		
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	22,285	8,592	8,592	2,195	0	
	財源内訳	国 庫	3,727	3,198	3,198	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	18,558	5,394	5,394	2,195	0

重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部健康推進課			
重点事業の名称		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	11 推進 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
第2期 創生 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	心の健康支援事業費
現状、課題、必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年の精神保健福祉法改正により、精神科病院入院患者の権利擁護の観点から、新たに患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のための第三者の訪問による傾聴や相談を行う取組が令和6年度から法定化され、県にも当該事業の実施が求められている。 ・県は、地域で誰もが安心して暮らせる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるために、精神障害者の地域移行・地域定着支援や、未治療者や治療中断者を必要な医療に繋げる取組等を進めている。 ・児童思春期精神科医療などの専門医療の提供体制に地域による偏りがあり、適切な医療受診の機会が確保されにくい現状が見受けられる。 				
	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の有無に関わらず、心に悩みを抱える人が必要な時（特に夜間）に相談できる窓口が不足している。 ・精神障害に対する偏見などにより、住居が確保できないなど、精神障害者にとって身近な地域での生活が困難な状況がある。 ・地域移行・地域定着の推進には、精神障害者が地域で生活しながら適切な医療が受けられるための方策が求められている。 ・適切な医療受診の機会が確保されるよう、身近な地域で必要な専門医療が受診できる体制整備に向けた取組が必要である。 					
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の権利擁護を推進する必要があることから、県としても法定化された新たな事業に取り組む必要がある。 ・心に悩みを抱える人の不安軽減を図るため、専門職による24時間体制の電話相談窓口を設置する必要がある。 ・地域移行・地域定着を進めるには、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進とともに、精神障害者が生活するための“住まい”の確保に向けた取組を推進する必要がある。 ・精神障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するためにも、未治療者や治療中断者などを適切な医療に繋げる取組の推進が必要である。 ・医療機関同士の連携の在り方なども含め、専門医療の提供体制の均てん化に向けた取組が必要である。 ・精神障害者が地域で暮らしながら、適切な医療が受けられるためには、医療費の負担軽減策も必要である。 					

1 新規病気や障害があっても地域で生活できる施策の展開 《 1,902 千円 》

早期退院促進事業 《 1,902 千円 》

入院患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のため、本人の希望により第三者による相談支援を実施し、患者の権利擁護の推進とともに、円滑な治療を促すことにより患者の早期退院に繋げる。

2 拡充様々な相談窓口の設置 《 12,228 千円 》

(1) 精神保健相談支援事業 《 10,536 千円 》

心に悩みを抱える人がいつでも相談できるよう 24 時間の電話相談窓口を設置するとともに、自死遺族や自殺未遂者等特に支援を必要とする者に対する相談支援を行う。

(2) 自殺予防普及啓発事業 《 1,692 千円 》

自殺に対する正しい理解の促進を図るとともに、身近な人の悩みのサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることのできる人材（ゲートキーパー）の養成を行う。

3 拡充住まいの確保 《 472 千円 》

入院患者等社会復帰促進事業 《 472 千円 》

精神科病院入院患者の社会復帰促進のため、居住支援法人が医療機関との連携により住居確保の支援を行い、住居確保が実現した場合に定額を支援する。

（補助対象者） 居住支援法人

（補助内容） 居住支援法人が医療機関との連携のもと行う当該精神障害者の住居確保に向けた取組への財政支援

（補助率） 50 千円（1 件あたり：定額）

また、物件を所有する不動産関連事業者を対象としたセミナーを新たに実施し、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進を図り、住居の確保につなげる。

4 地域における医療の提供 《 38,014 千円 》

(1) 拡充全世代型アウトリーチ事業 《 31,078 千円 》

未治療者や治療中断者など自ら専門機関に相談できない者に対して、医師や保健師、精神保健福祉士等の専門職で構成される多職種チームによる訪問支援を実施し、必要な医療の受診・治療につなげることにより、重症化を予防し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

また、昨今の子ども・若者の自殺者数が大幅に増加している現状を踏まえ、多職種の専門家で構成される「子ども・若者アウトリーチチーム」を新たに設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験があるなど市町村等では対応が困難な事例に対する早期介入や助言等を行う。

(2) 新規専門医療提供体制均てん化検討事業 《 272 千円 》 終期：R6

児童思春期精神科医療や従来の治療では効果が乏しい難治性精神疾患治療などの専門医療の適切な受診機会の確保に向けて、医療機関同士の連携の在り方なども含め、具体的な取組について調査検討を進める。

(3) 新規医療費助成システム改修事業 《 6,664 千円 》 終期：R6

精神障害のある人が、身近な地域で自分らしく暮らしていける仕組みづくりの一方策として医療費助成を実施することとし、令和 6 年度は必要なシステム改修を行う。

<概要>

① 主な内容 現行の「県心身障害者医療費公費負担制度」に精神障害者の枠組みを追加する。

・精神障害者の一般科への通院及び入院を 1 割負担とする。（現在は 3 割負担）

・精神障害者の精神科への入院を 1 割負担とする。（現在は 3 割負担）

※ 精神科への通院は、既に「自立支援医療（精神通院）」制度で 1 割負担となっている。

・精神科への入院費用の助成対象期間は 3 か月までとする。

② 対象者 「精神障害者保健福祉手帳（1 級）」と「自立支援医療（精神通院）受給者証」の両方の所持者

③ 実施時期 令和 7 年 4 月（予定）

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入院中心から地域生活中心へ」との国の方向性を踏まえ、精神科病院入院患者の早期退院による地域移行・地域定着に向けた様々な施策に取り組むことで、医療や行政、福祉等の関係機関・団体の連携による重層的な支援体制（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）を構築し、もって精神障害者が身近な地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業による退院後1年以内の地域生活における平均生活日数の増加 <現状：320日(H31年度) → 目標：325.3日(R8年度・国の目標と同じ。)> <p>【根拠：障害者福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（R5.5.19大臣告示）】</p>						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等		現状値	目標値	差	
事業目標	2(1)、(2)	自殺死亡率（人口10万人対）		15.9(R4)	13.0(R7)	2.9	
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	31,362	52,616	45,680	45,680		
	財源内訳	国庫	15,337	23,678	23,678	23,678	
		起債					
		その他特定財源	1,827	3,491	3,491	3,491	
一般財源		14,198	25,447	18,511	18,511		

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

1 方向性

現状：入院の長期化、退院しても適切な支援を受けられず地域での生活が困難
目標：誰もが身近な地域で安心して自分らしく暮らしていける仕組みづくり



2 今後の取組

① 病院から地域への移行促進

長期入院による退院意欲の減退

地域の受け皿整備

② お困りごとは何んでも相談… 様々な相談窓口

不安な時に相談できる窓口の不足

④ 病気になったら… 医療

身近で適切な医療を受けにくい

③ 住まい

退院したくても住居確保が困難

通院・入院

⑤ 社会参加、地域の助け合い、普及啓発

⑥ 障害福祉・介護

圏域の考え方

日常生活圏域
基本圏域(市町村)
障害保健福祉圏域
(=二次保健医療圏(5圏域))

※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築（イメージ）（厚生労働省HP）を参考に健康推進課作成

① 病気や障害があっても地域で生活できる施策の展開（新規）【1,902（一財951）千円】

- ・入院患者の不安等を傾聴することで円滑な治療を促し、早期退院に繋げる入院者訪問支援員による患者訪問の実施

② 様々な相談窓口の設置（拡充）【12,228（一財4,062）千円】

- ・“いつでも”相談できる窓口の設置と相談員の養成

③ 住まいの確保（拡充）【472（一財472）千円】

- ・“住まい”の確保に取り組む団体への助成、不動産事業者に対する研修会の開催

④ 地域における医療の提供（新規・拡充）【38,014（一財19,962）千円】

- ・未治療者等を医療に繋げるため、専門チームによる訪問活動の実施【31,078（一財13,026）千円】
- ・専門医療等の医療提供体制の均てん化に向けた調査検討【272（一財272）千円】
- ・身近な地域で自分らしく暮らすための一方策である、医療費助成実施に向けたシステム改修【6,664（一財6,664）千円】

<医療費助成制度の概要>

ア 主な内容 現行の「県心身障害者医療費公費負担制度」に精神障害者の枠組みを追加する。

- ・精神障害者の一般科への通院及び入院を1割負担とする。（現在は3割負担）
- ・精神障害者の精神科への入院を1割負担とする。（現在は3割負担）
※精神科への通院は、既に「自立支援医療（精神通院）」制度で1割負担となっている。
- ・精神科への入院費用の助成対象期間は3か月までとする。

イ 対象者 「精神障害者保健福祉手帳(1級)」と「自立支援医療(精神通院)受給者証」の両方の所持者

ウ 実施時期 令和7年4月(予定)

⑤ 社会参加・地域の助け合い・普及啓発（既存事業にて対応）

⑥ 障害福祉・介護（既存事業にて対応）

重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部医療安全課				
重点事業の名称		骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ガラム	1 保健・医療・福祉充実プログラム				
	施策	4 重点 心と体の健康づくりの推進				
第2期 創生 戦略	基本目標					
	対策					
	政策パッケージ					
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	臓器移植等推進事業費	
現状、 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に規定される地方公共団体の責務として、関係者と相互に連携を図りながら施策を実施しており、平成28年度から県主導で市町村に働きかけ骨髄ドナー支援制度を創設し、善意のドナーを待ち望む患者の期待に応えるため幅広く支援している。 平成22年の臓器移植法改正以降、脳死下臓器提供者数も増加傾向となるが、移植希望者に対し1年間で移植を受けることができる人はわずか3%にとどまっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 白血病などの治療に有効な骨髄・末梢血幹細胞（骨髄等）移植は、数百人～数万人に一人の確率でしか一致しない白血球の型が一致する必要がある上、ドナーは入通院で概ね9日間拘束され、時間的・身体的負担が大きい。 臓器提供に関心はあるが、臓器提供の意思表示をしている人は少なく、移植医療への正しい理解や意思表示ツールの普及が進んでいない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ドナー本人に加え、快くドナーを送り出した事業所に対して幅広く支援することにより、骨髄等を提供しやすい環境づくりを継続していくとともに、骨髄バンクへの登録等に係る啓発や移植医療への理解を深めるための取組を推進する必要がある。 					
	事業 内容	<p>1 拡充骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業 《3,568千円》</p> <p>(1) 骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援 《2,341千円》</p> <p>骨髄等のドナー及びドナーが従事する事業所に対し、全市町村が行う助成を補助するほか、当該助成制度や骨髄バンクの普及啓発を図る。</p> <p>(補助対象者) 市町村 (補助率) 1/2</p> <p>(補助内容) ・ドナー本人：通院5千円/日、入院2万円/日の合計額（上限10万5千円）</p> <p style="padding-left: 20px;">・ドナーが従事する事業所：1万円×ドナーが取得した有給休暇日数（上限9万円）</p>				
		<p>(2) 「いのちのリレーを考える」啓発推進 《1,227千円》</p> <p>移植医療や生命の大切さについて考える契機とするため、教育機関と連携した普及啓発に加え、移植医療への理解を深めるため広報を強化し正しい知識の普及を図る。</p> <p>ア いのちのリレーを考える講演会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信 ・配信告知Web広告 <p>イ 出前講座開催（高校・大学生等）</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりを行うことで、造血幹細胞移植の推進が図られるとともに、ドナーが従事する事業所の骨髄バンク事業への協力を得る効果が期待できる。また、移植医療への普及啓発を行うことにより、県民が臓器提供の意思表示について考える機会が増える。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人でも多くの患者への移植機会の提供（骨髄バンクへの登録の推進） H28～R4 年度の実績（県内）：移植数 206、提供数 182（うち助成数 ドナー132、事業所 38） 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	2,666	3,568	3,288	3,288		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		2,666	3,568	3,288	3,288		

重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部子ども家庭課			
重点事業の名称		困難な問題を抱える女性支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ガラム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策				
第2期 創生 戦略	基本目標				
	対策				
	職パッケージ				
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	女性相談支援センター事業費、女性相談支援センター等運営費
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人保護事業は売春防止法（昭和31年制定）を根拠として、要保護女子の保護更生を図る事業として始まった。 ・ 女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力被害、家庭環境破綻など複雑化、多様化し、困難な問題を抱える女性への支援について、売春防止法を根拠とすることに限界が生じた。 ・ このため、令和4年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、令和6年4月から施行される。 ・ 新法や国の基本方針に即して、困難な問題を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた施策を総合的かつ計画的に展開し、個々の支援対象となる女性に対して効果的に機能することを目指す「岡山県困難な問題を抱える女性支援計画」を策定しているところである。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 女性相談窓口の周知が十分とは言えず、必要とする人に情報が行き届いていない。 (2) DV等により保護が必要な女性の中には、個人が抱える状況と、女性相談支援センター（仮称）（旧女性相談所）の一時保護所の入所ルールとの兼ね合いから、避難を躊躇する方もいる。 (3) 女性相談支援センターの一時保護所退所時において、相談窓口の案内や経済的な支援だけでは地域での生活が円滑に進まないこともある。 (4) 公的機関と民間団体又は民間団体同士で、支援情報の共有や集約がされておらず、支援を必要とする女性に十分届いていない。 <p>【必要性】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 女性相談窓口について、児童に関わる支援者等への周知や学校等への出前講座を実施することにより、特に若年女性への支援やアウトリーチによる早期発見につながることを期待され、分野を横断して周知する必要がある。 (2) 一時保護が必要な女性が適時適切に保護されるように、支援を必要とする女性のニーズに応じた一時保護先の確保は喫緊の課題であり、早急に実施する必要がある。 (3) 緩やかなつながりや継続した伴走型支援など、支援を必要とする女性の意思を尊重し、地域生活移行後のアフターケアの形を検討する必要がある。 (4) 公的機関と民間団体が連携しながら、支援を必要とする女性が本人の状況やニーズに合った支援を受けることができる仕組みづくりが必要である。 				
	事業内容	<p>1 新規アウトリーチ事業 《2,594千円》</p> <p>(1) SNSを活用したプッシュ型アプローチ支援事業 《2,191千円》 県内在住の20～50代の女性をターゲットに、SNS広告を通じて、生活困窮、性暴力・性被害、家庭内不和などの問題に悩んでいる女性に対して「気づき」を促し、相談機関につなぐ。</p> <p>(2) 広報啓発事業 《403千円》 終期：R6 女性が抱える困難の内容や、相談機関・支援機関の情報を掲載したコンパクトなカード等を作成し、女性相談支援センターが実施する学校での出前講座等で配布し、若年女性への啓発を行う。</p> <p>2 拡充一時保護委託拡充事業 《3,009千円》 女性が抱える困難な問題は、DVだけではなく、生活困窮や性的搾取、心身の健康・障害など多岐にわたる。DV被害者の保護をベースとした女性相談支援センターの一時保護所だけではなく、支援を必要とする女性の様々なニーズに応じることができるよう、民間団体の実施する一時保護委託先の拡充を図る。</p>			

3 新規アフターケア事業 《123 千円》

(1) 一時保護所退所者への地域移行支援事業 《50 千円》

一時保護された入所者が一時保護所退所後の地域生活において困り事が生じた際に、本人から速やかに相談機関や支援機関、民間団体へつながるように、連絡先や相談先を網羅した支援パンフレットを作成し、活用を図る。

(2) 地域生活応援会議（仮称）事業 《73 千円》

一時保護退所後に、本人を中心に、女性相談支援センター職員や地域の支援者等が参加する「地域生活応援会議（仮称）」を開催し、現状の報告や今後の希望等を話し合い、地域でのより良い生活につながるよう継続して支援する。

4 新規中長期的な自立支援事業 《4,347 千円》

一時保護されたが、障害のある女性や身寄りのない女性、虐待等により生育上十分な教育や環境が与えられず、生活の基礎的な部分からの支援が必要な女性など、地域生活への移行に一定の時間を有する女性について、障害者支援や心理学的支援の専門スタッフやそれに対応した施設を有する民間団体（社会福祉法人を想定）と連携し、中長期的に支援が必要と判断した女性を民間施設にて受け入れ、本人にあった地域生活への移行をサポートする。

5 新規民間団体との協働による支援・連携事業 《1,150 千円》

(1) 民間団体立ち上げ支援事業 《300 千円》

県内において、困難な問題を抱える女性への支援を行う民間団体を新たに立ち上げる際に、その立ち上げに係る経費を補助する。

（補助対象者）民間団体 （対象経費）施設整備費、備品整備費等 （上限額）50 千円 （補助率）1/2

(2) 民間団体育成支援事業 《425 千円》

民間団体の相談員の資質向上を図るため、民間団体のニーズに沿って、専門家などのアドバイザー派遣制度を創設する。

(3) 関係機関連携のための体制構築事業 《425 千円》

行政と民間団体との円滑な連携のため、それぞれの持つ支援情報をリアルタイムに共有するポータルサイトを構築する。

6 新規支援調整会議開催事業 《375 千円》

困難な問題を抱える女性は、行政の支援のみでは問題解決や地域移行が難しいケースも多く、地域において緩やかに見守りを続ける体制を構築していくことが必要である。支援対象者のケース検討も含め、行政・民間の支援情報の共有や研修等を行う支援調整会議を実施する。

【意図】

・民間団体との連携により支援のすそ野を広げ、困難な問題を抱える女性に対して、アウトリーチからアフターケアまでの一貫した切れ目のない支援を図る。

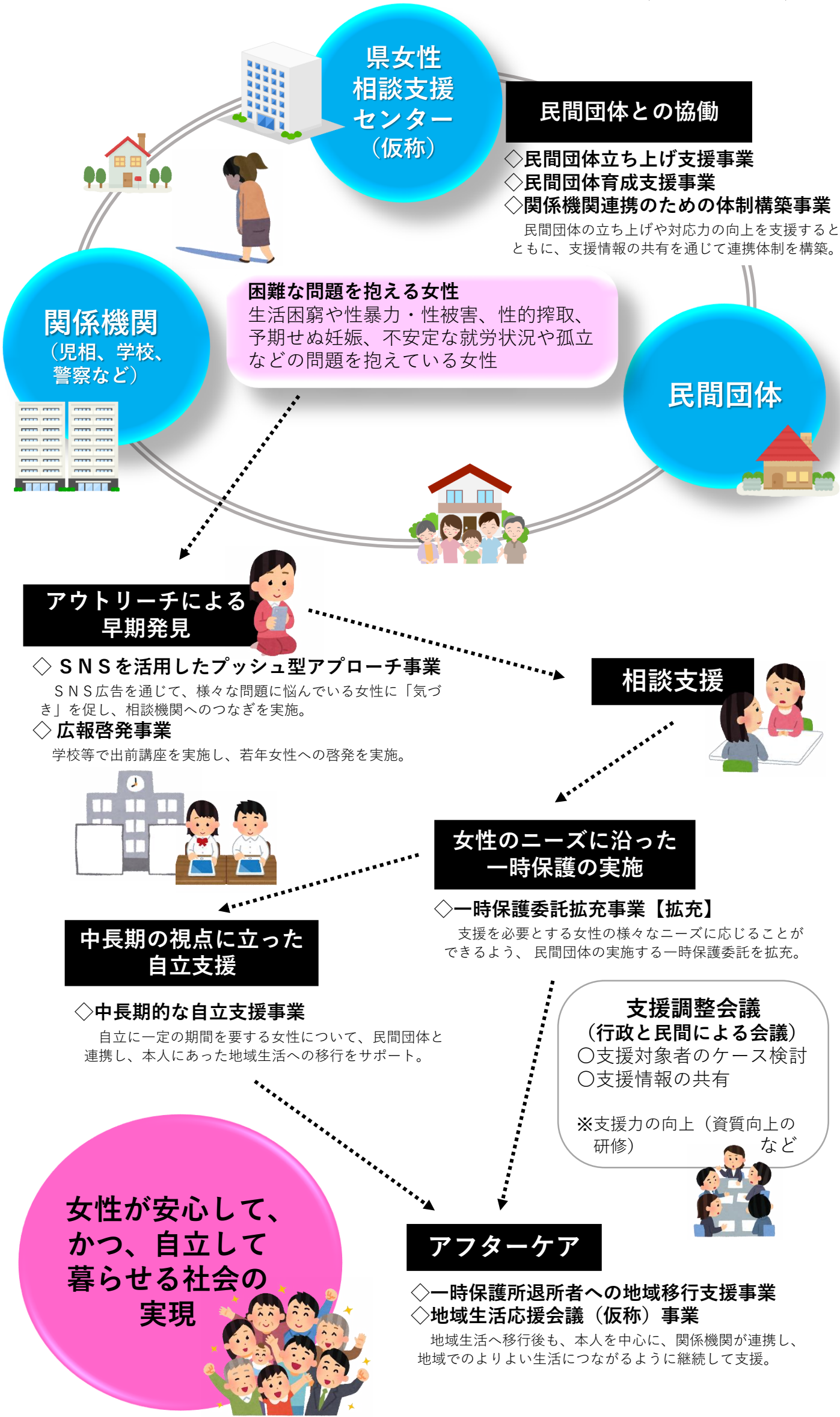
【効果】

・困難な問題を抱える女性が自らの問題に早期に気づき、適切な支援につながるほか、地域での緩やかなつながりの中で、女性が本人の意向に沿った生活を送ることができる。

事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
6	女性相談支援センターが実施する、相談支援員等の資質を向上するための研修や交流会等に参加した民間団体の参加者数	15 人 (R4)	100 人 (R10)	85 人

	1、2、3、4、6	女性相談支援センターが行う相談支援等の満足度			—	満足と感 じている 方が8割 以上 (R10)	—
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	252	11,598	11,195	11,195	—	
	財源内訳	国 庫	126	2,643	2,452	2,452	—
		起 債	0	0	0	0	—
		その他特定財源	0	0	0	0	—
一 般 財 源		126	8,955	8,743	8,743	—	

困難な問題を抱える女性支援事業（R6～R8）



県女性
相談支援
センター
(仮称)

民間団体との協働

- ◇民間団体立ち上げ支援事業
 - ◇民間団体育成支援事業
 - ◇関係機関連携のための体制構築事業
- 民間団体の立ち上げや対応力の向上を支援するとともに、支援情報の共有を通じて連携体制を構築。

関係機関
(児相、学校、
警察など)

困難な問題を抱える女性

生活困窮や性暴力・性被害、性的搾取、
予期せぬ妊娠、不安定な就労状況や孤立
などの問題を抱えている女性

民間団体

アウトリーチによる 早期発見

- ◇ SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業
SNS 広告を通じて、様々な問題に悩んでいる女性に「気づき」を促し、相談機関へのつなぎを実施。
- ◇ 広報啓発事業
学校等で出前講座を実施し、若年女性への啓発を実施。

相談支援

女性のニーズに沿った 一時保護の実施

◇一時保護委託拡充事業【拡充】

支援を必要とする女性の様々なニーズに応じることができるよう、民間団体の実施する一時保護委託を拡充。

中長期の視点に立った 自立支援

◇中長期的な自立支援事業

自立に一定の期間を要する女性について、民間団体と連携し、本人にあった地域生活への移行をサポート。

支援調整会議

- (行政と民間による会議)
- 支援対象者のケース検討
 - 支援情報の共有

※支援力の向上（資質向上の研修）など



女性が安心して、
かつ、自立して
暮らせる社会の
実現

アフターケア

- ◇一時保護所退所者への地域移行支援事業
- ◇地域生活応援会議（仮称）事業

地域生活へ移行後も、本人を中心に、関係機関が連携し、地域でのよりよい生活につながるよう継続して支援。

重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		農福連携サポートセンター機能強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費
現状、課題、必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県では、第4期岡山県障害者計画等に基づき、農業分野での就労を支援しており、障害のある人の工賃水準の向上及び農業の担い手の人材不足の解消につなげるため、農福連携サポートセンターを設置し、農業に係る施設外就労の共同受注窓口機能の構築や、農業分野の専門家による農業技術の指導・助言、障害への理解促進や販路拡大等に向けたマルシェの開催等を通じ、農福連携事業を推進している。 				
	【課題】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業と同様に、水産業においても担い手人材の不足が深刻な状況にあるが、障害福祉事業所と水産事業者の連携は進んでいない。 ・ 農福連携事業に取り組む福祉事業所が限られている。 				
	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉事業所と水産事業者の連携を図ることにより、障害者の就労を推進する必要がある。 ・ 農福連携事業への理解が十分ではない福祉事業所に事業の具体的なイメージをもってもらい、取組へのハードルを下げる必要がある。 ・ 農業や水産業との連携に取り組む事業所の掘りおこしを行うため、農福連携サポートセンターの機能を強化する必要がある。 				
新規農福連携サポートセンター機能強化事業 《5,074千円》					
1 農福連携取組事業所拡大事業 《3,667千円》					
<p>障害者の就労を支援し、工賃の向上や職域の拡大等をさらに進めるため、新たに、農福連携サポートセンターに連携アドバイザー（1名）を配置し、農業分野を幅広く捉えて水産業との連携にも着手するとともに、連携に取り組む障害福祉事業所の掘りおこしを行うなど、農福連携サポートセンターの機能強化を図る。</p>					
2 水産業との連携実践体験事業 《792千円》					
<p>水産事業者と障害福祉事業所の相互理解を促進するため、従事が想定される作業等の体験実習や、既に水産業との連携に取り組んでいる事業所等を訪問・視察して、実際にどういったことを連携して実施するのか、よりイメージしやすくなるような体験事業を実施する。</p>					
3 水産業との連携推進研修事業 《615千円》					
<p>水産業に取り組む障害福祉事業所の好事例を収集し、先進事例の発表等を行う研修会開催を通じて理解を深めるとともに、水福（農福）連携に取り組む機運の醸成を図る。</p>					

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手が不足している農業・水産業の分野での障害者の就労を支援することにより、障害者の職域の拡大が図られ、障害者が地域を支え地域で活躍する社会の実現に資する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の就労を支援することにより、地域での自立・社会参加を促進する。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1	農福連携サポートセンターによるマッチング件数	89件/年(R4)	250件 (R6~8累計)			
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	5,074	5,074	5,074	0	
	財源内訳	国 庫	0	4,566	4,566	4,566	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一 般 財 源		0	508	508	508	0	

重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		障害者差別解消・共生社会啓発事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	2 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費
現状、課題 必要性	【現状】 ・障害者差別解消法がH28年4月から施行されており、法の適正な施行に向けた環境整備と啓発活動を推進している。 ・H28年1月に鳥取県と法の普及啓発の一環としてあいサポート運動の連携推進協定を締結。H28年7月から事業を拡充してあいサポート企業・団体の認定制度を開始した。				
	【課題】 ・障害者差別解消法が改正され、R6年4月から民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されるが、県が実施した調査では、障害者差別解消法と民間事業者への合理的配慮提供の義務化の認知度が極めて低かった。 ・視覚障害者にとって情報取得には大きな壁があり、情報を取得するには代読代筆支援が欠かせないが、代読代筆ができるホームヘルパーがほとんどいないため、代読代筆支援が受けられていない。				
	【必要性】 ・民間事業者が適切に対応できるよう、合理的配慮の提供義務化などの認知度を高めていく必要がある。 ・代読代筆ができるホームヘルパーを養成し、視覚障害者の情報取得を支援する必要がある。				
事業内容	1 環境整備事業 《3,694千円》 (1) 相談窓口の設置 《3,230千円》 終期：R7 岡山県障害者差別解消相談センターに専門相談員を配置し県民や行政機関等からの相談に対応する。				
	(2) 合理的配慮対策事業 《165千円》 終期：R7 研修会、会議等での聴覚障害者の意思疎通支援のため手話通訳と要約筆記の手配等を行う。				
	(3) 新規視覚障害者の情報保障のための代読代筆従事者養成研修 《299千円》 視覚障害者への代読代筆支援ができるホームヘルパーを養成するための研修を実施する。				
事業の意図、効果等	2 普及啓発事業 《1,151千円》 (1) 拡充あいサポート推進事業 《1,151千円》 障害がある人を出来る範囲でサポートするあいサポーターを養成する。また、あいサポート運動に取り組む企業・団体をあいサポート企業・団体として認定する。 障害者差別解消法改正法のR6年度からの施行を踏まえ、民間事業者や文化芸術関係施設でのあいサポート研修を拡充する。(研修実施回数：20回/年度 → 40回/年度)				
	【意図】 ・障害者差別解消法の改正踏まえ、民間事業者が適切に対応できるよう必要な取組を進めていく。 ・視覚障害者が代読代筆支援を受けられるよう、代読代筆支援ができるホームヘルパーを養成する。				
	【効果】 ・障害者差別解消法の趣旨などについて県民の理解が深まり、障害者への差別・偏見がなくなっていく。				
事業 目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			差
			現状値	目標値	

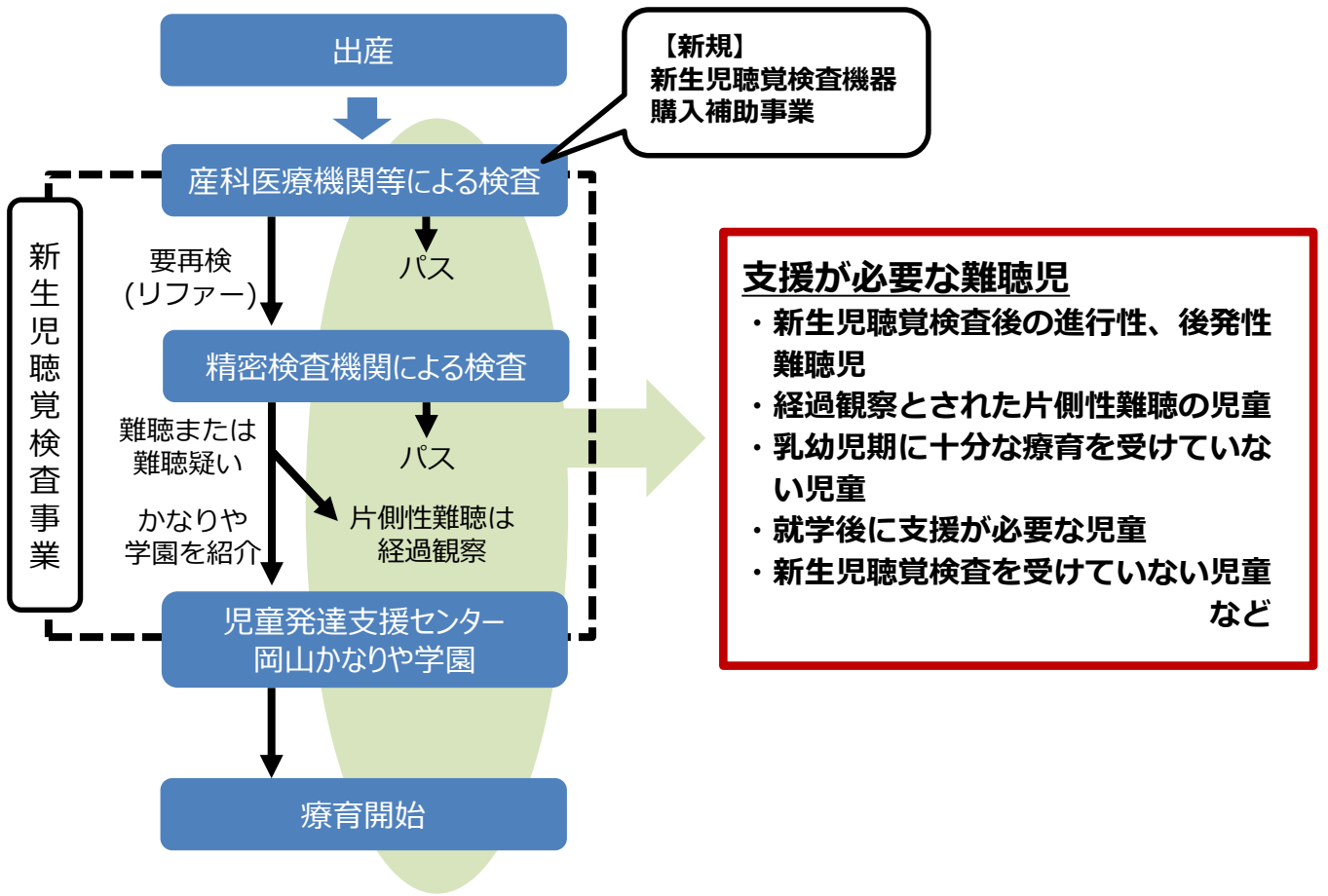
事業費の見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額
	事業費(単位：千円)		4,245	4,845	4,646	796	0
	財源内訳	国 庫	2,122	2,352	2,253	398	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	2,123	2,244	2,244	249	0
		一 般 財 源	0	249	149	149	0

重点事業調書

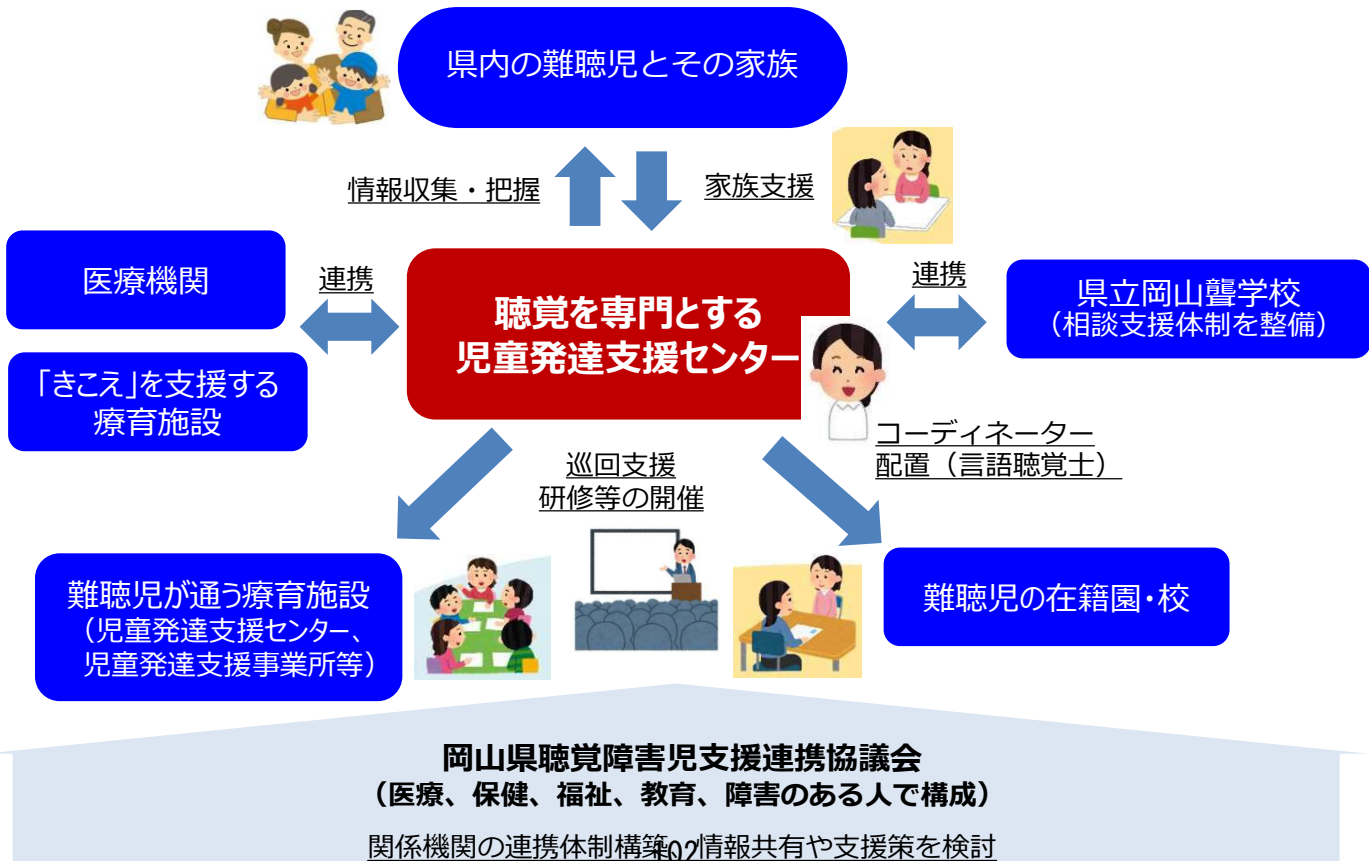
担当部局・課名		子ども・福祉部障害福祉課 保健医療部健康推進課			
重点事業の名称		難聴児の早期発見と切れ目のない支援の推進			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的取組	1 保健・医療・福祉充実プログラム 2 結婚・妊娠・出産応援プログラム			
	施策	6 重点障害のある人の自立と社会参加の促進 10 重点切れ目ない母子保健等の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	課題パッケージ	1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり / 1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、母子保健推進事業費
現状、 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先天性難聴児は1,000人に1～2人と推定されており、難聴を早期に発見し、適切な支援を受けることで、自立した生活を送るための言語・コミュニケーション手段（音声、手話、文字による筆談を含む）の獲得につなげることができる。 本県は新生児聴覚検査体制を2001年から全国に先駆けて整備しており、検査で難聴または難聴疑いの場合は、聴覚を専門とする児童発達センターを紹介する流れができているが、再検不要と判断された場合に、新生児期以降に徐々に発現する進行性難聴等については、療育等の必要な支援につなげていない実例がある。 先天性難聴に加え、進行性難聴等の難聴児へ適切な対応が行われない場合、聴覚やコミュニケーションに限らず、言語発達、認知機能、教育、雇用、精神状態、対人関係等に幅広く影響を与えることをWHO（世界保健機構）が指摘している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分娩件数が年々減少する中、新生児聴覚検査機器を更新する費用が高額で医療機関の負担が大きく、耐用年数を経過した機器の更新が停滞し、聴覚検査体制の維持が危惧されるため、聴覚検査体制を整備し、言語によるコミュニケーション障害をできる限り軽減する必要がある。 医療、保健、福祉、教育の連携体制を構築するとともに、難聴児支援の中核機能の整備・強化を図り、難聴児とその保護者等に対し、適切な情報提供と多様な状態像に応じた切れ目のない支援を行う体制を整備する必要がある。 				
事業内容	<p>1 新規新生児聴覚検査機器購入補助事業（再掲）（保健医療部） 新生児聴覚検査の実施にあたり、検査機器を所有していない又は機器の耐用年数が経過し更新が必要な産科医療機関等を対象に、検査機器の購入費用を補助する。 （補助対象者） 聴覚検査機器を所有していない又は更新する必要がある産科医療機関等 （補助基本額） 1医療機関等当たり3,600千円 （補助率） 10/10（国1/2、県1/2）</p> <p>2 新規聴覚障害児支援中核機能強化事業《3,930千円》</p> <p>(1) 聴覚障害児に対応する協議会の開催 医療、保健、福祉、教育の有識者・関係者で構成する「岡山県聴覚障害児支援連携協議会」を開催し、関係機関の連携体制を構築するとともに、情報共有体制や支援策の検討を行う。</p> <p>(2) 聴覚障害児支援の関係機関との連携 聴覚を専門とする児童発達支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関との連携強化、県内の聴覚障害児の情報集約等を行う。</p> <p>(3) 家族支援の実施 聴覚を専門とする児童発達支援センターにおいて、相談・助言、情報提供、他の支援機関の紹介等を行う。</p> <p>(4) 巡回支援の実施 聴覚障害児が通う学校、保育所、事業所等を訪問し、専門的支援を行う。</p>				

	(5) 聴覚障害児の支援に関する研修等の開催 聴覚障害児支援に関わる関係機関の職員を対象に研修会を開催する。						
事業の意図 効果等	【意図】 ・新生児聴覚検査体制や難聴児支援の中核機能の整備・強化により、県内の先天性難聴や進行性難聴等の難聴児を幅広く把握し、本人とその保護者に対して適切な情報提供と支援を行う。 【効果】 ・産科医療機関での新生児聴覚検査体制が維持され、先天性難聴児の早期発見、早期療育につながる。 ・難聴児の成長段階に応じた切れ目のない支援により、将来の自立や社会参加を促進する。						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	0	3,930	3,930	3,930	0	
	財源内訳	国 庫	0	3,930	3,930	3,930	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	0	0	0	0	0

難聴児の早期発見と切れ目のない支援の推進 (令和6年度～令和8年度)



【新規】聴覚障害児支援中核機能強化事業



重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		発達障害のある人のトータルライフ支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	10 推進 発達障害のある人のトータルライフ支援の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる 4 地域の活力を維持する			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） 4 地域の持続的発達のための活力維持			
	疎パッケージ	1-④ 子育て支援の充実 / 4-④ 医療・福祉の確保			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする幼児への支援状況調査によると、保育所における発達障害に関わる特別な支援が必要な幼児（5歳児）の割合は17.6%で、5年間ほぼ同程度で推移している。 ・「発達障害のある人のトータルライフ支援の推進」を晴れの国おかやま生き生きプランの推進施策の一つに位置づけ、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた切れ目ない支援を一連のプロジェクトとして推進しており、令和3年度から第3期プロジェクト（R3～R7）をスタートさせている。 ・本プロジェクトにおいて、小児科や内科医等を対象とした「身近なかかりつけ医等の対応力向上事業」を実施しているが、発達障害を診断できる医療機関の不足により、発達障害が疑われる幼児の初診待機時間は長期化している。 				
	【ニーズ調査等】				
	<p>(1) 県民意識調査（令和5年5月実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約35%が発達障害についての理解が深まっていない。 ・理解を深めていくためには学校や職場等の身近な者の理解を深めることが必要。 <p>(2) 障害のある人向けアンケート（令和5年5月実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困っていることとして、ひとりで生活することが困難という者が多い。 				
事業内容	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・家族なども含めた、きめ細かな支援 ・ライフステージを通じた切れ目ない支援 ・身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり 				
	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を通してより明確になった課題を踏まえ、医療を基盤とした支援体制の構築等を図るとともに、県民意識調査に基づきよりニーズに応じた効果的な支援策に取り組んでいく必要がある。 ・地域の拠点医療機関の強化と医療機関相互の連携により、早期の発見と早期の療育を望む保護者のニーズに対応する必要がある。 				
<p>発達障害のある人のトータルライフ支援事業 《59,462千円》</p> <p>1 家族支援の推進（家族支援体制整備） 《7,246千円》</p> <p>(1)ペアレントメンター養成・派遣事業 《1,998千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">発達障害のある子どもの保護者の経験談や傾聴共感等による家族支援として、ペアレントメンターの養成・派遣等を行う。</p> <p>(2) 家族支援のスキル向上支援事業 《5,248千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">子育て応援プログラムの導入・普及に取り組むとともに、県下全域の市町村において、発達障害の診断を受けた子どもの保護者や家族が安心して過ごせる支援拠点づくりに取り組めるよう、研修やバックアップを行う。</p>					

2 トータルライフ支援の推進 《4, 156千円》

(1) 乳幼児期支援体制整備事業 《1, 817千円》

発達障害の早期発見・早期支援に向け、市町村がより効果的な施策が実施できるよう、これまでの支援体制評価のための地域評価ツールを活用したモデル的な取組の、県内全域への普及・拡大・定着を図る。

(2) 学齢期支援体制整備事業 《384千円》

早期に就労を見据えた自己理解や相談スキルの獲得ができるよう、中学高校連携時における関係機関の連携を促進する。

(3) 成人期支援体制整備事業 《1, 955千円》

発達障害のある人に県の機関等で職場研修の場を提供するとともに、県においても発達障害の特性や就労にあたっての合理的配慮を学ぶための職場研修事業を行う。

青年期の発達障害者が社会から孤立しないよう、支援拠点づくり等に取り組む市町村を支援する。

3 身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり 《48, 060千円》

(1) 新規発達障害診断待機解消モデル事業 《8, 798千円》

県内の二次保健医療圏の1圏域においてモデル事業を実施し、待機時間短縮の効果を測定するとともに、次期プロジェクトに向けて県内の診断待機の課題やその解決策を検討する。

① 専門医療機関初診待機解消事業

地域の拠点となる医療機関にアセスメント対応職員を配置することによりアセスメント体制を強化し、初診待機期間の短縮等を図る。

② 専門医療機関ネットワーク構築事業

地域の拠点となる医療機関において、発達障害の診療・支援ができる医師を養成する実地研修等の実施や、研修実施のコーディネートを行う発達障害医療コーディネーターを配置することにより、医療機関のネットワークを構築し、発達障害の早期診断と早期支援の提供を図る。

(2) 身近なかかりつけ医等の対応力向上事業 《1, 438千円》

地域の医療機関の受診から早期に適切な支援機関につながることをできるよう、身近なかかりつけ医等の対応力向上研修を行う。

(3) 県民の発達障害理解促進事業 《660千円》

発達障害について広く県民に正しく理解されるよう、効果的なイベントやSNSの活用、世界自閉症啓発デーなどの機会を捉えて啓発活動に取り組む。

(4) 発達障害者キーパーソン活動促進事業 《3, 091千円》

地域の最も身近な理解者として発達障害のある人やその家族を暖かく見守り支援する人材を確保するとともに、キーパーソンのうち支援の中核を担う者については、適切な情報提供や専門機関へのつなぎ等を行うための人材育成・支援を行う。

(5) 県における支援体制整備事業 《33, 940千円》

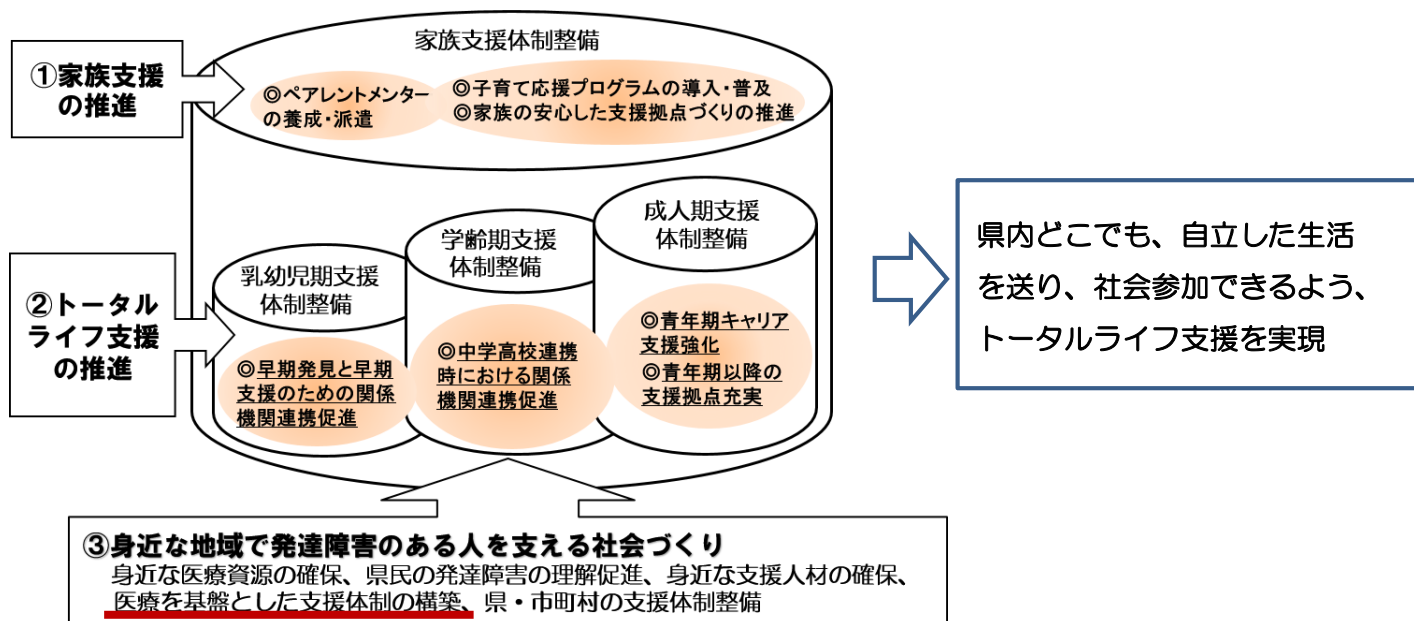
発達障害者支援法に基づき県発達障害者支援地域協議会を設置し発達障害のある人への支援施策を協議する。県発達障害者支援センターにおいて、発達障害のある人とその家族への相談支援、発達支援、就労支援等の総合的な支援を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、助言・指導等により、各地域における支援体制強化を行う。

(6) 市町村支援体制整備促進事業 《133千円》

各市町村に配置された市町村コーディネーターの支援や、県発達障害者支援センターとの連携強化、市町村施策の効果検証の支援を行う。

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核機関である県発達障害者支援センターや社会資源を有効に活用するとともに、市町村や関係分野と効果的に連携して、発達障害のある人の家族支援を強力に推進し、早期支援からトータルライフ支援につなぎ、身近な地域全体で発達障害のある人とその家族への支援体制を整備する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害のある人の多くが社会で自立した生活を送ることが可能となる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1 (1)	ペアレントメンターの人数		60人(R4)	70人(R10)	10人	
	3 (2)	発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数		304人(R4)	370人(R7)	66人	
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	50,664	59,462	59,462			
	財源内訳	国 庫	14,124	18,568	18,568		
		起 債	0	0	0		
		その他特定財源	7,263	10,781	10,781		
一 般 財 源		29,277	30,113	30,113			

第3期発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト (令和3年度～令和7年度)



【新規】発達障害診断待機解消モデル事業（令和6年度～）

1 専門医療機関初診待機解消事業



現状



発達障害のある子どもとその家族

受診申込



医療機関において、医師が
①患者のアセスメント②患者の診断を実施

本事業



発達障害のある子どもとその家族

受診申込



拠点医療機関に
アセスメント対応職員を配置し、
患者のアセスメントを実施

実施内容を
医師に事前伝達

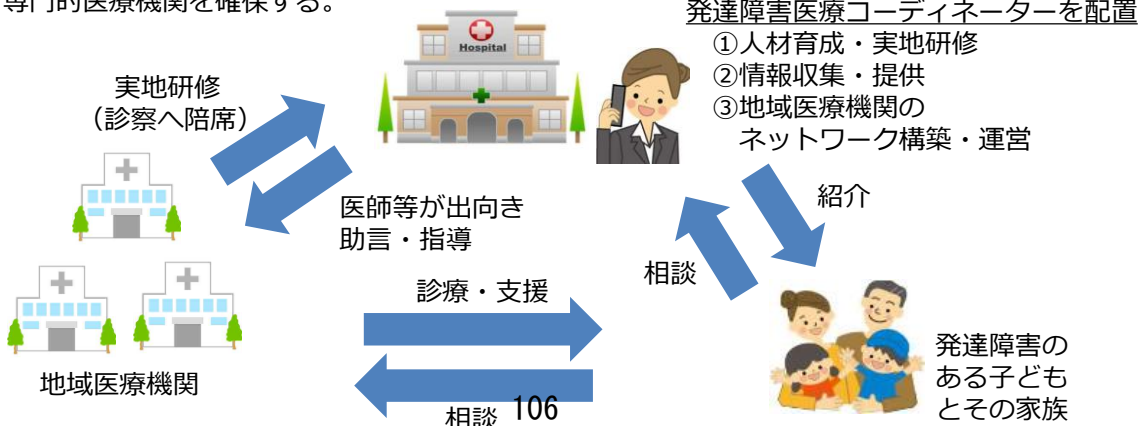


事前情報を踏まえた
診療の実施

医療機関での
対応時間が短くなり
待機時間が短縮

2 専門医療機関ネットワーク構築事業

発達障害の診療・支援ができる医師を養成し、専門的医療機関を確保する。



重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部長寿社会課					
重点事業の名称		介護生産性向上推進総合事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略ガラム	1 保健・医療・福祉充実プログラム					
	施策	5 重点 福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上					
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	政策パッケージ	4-④ 医療・福祉の確保					
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	地域医療介護総合確保事業費(介護分)		
現状 課題 必要性	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率の高さから分かるように、介護職員の確保は依然として厳しい状況が続いており、本県の需給推計によると、令和7(2025)年に約1,500人が不足し、22(2040)年には約4千人の不足が見込まれている。 県では、介護サービス事業所等における生産性向上を進めるため、介護ロボットやICT等の導入支援事業を実施しているが、取組に広がりが見られない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所等における生産性の向上については、法令改正(令和6年4月1日施行)により、都道府県の努力義務とされるとともに、今年度策定する第9期介護保険事業支援計画への任意記載事項とされていることから、県としても、さらなる取組の推進を積極的に図る必要がある。 						
事業内容	<p>新規介護生産性向上推進総合事業《7,714千円》</p> <p>(1) 介護現場革新会議の設置</p> <p>介護現場における生産性向上の取組の普及を図ることを目的に、県内の介護や福祉、企業支援、雇用、教育など多様な関係者等で構成される「介護現場革新会議」を設置し、介護現場の生産性向上や人材確保の推進に向けた協議等を行った上で、介護生産性向上総合相談センターの運営方針や地域課題を解決するための対応方針等を策定する。</p> <p>(2) 介護生産性向上総合相談センターの設置</p> <p>介護現場の生産性向上に関する総合窓口となる「介護生産性向上総合相談センター」を設置し、各種相談対応や助言等を行うとともに、研修会等の実施や、事業者の採用活動の支援に向けたハローワークなど関係機関との連携、有識者の派遣による伴走支援を行う。</p> <p>①生産性向上の取組に関するセミナー等の開催</p> <p>介護現場の生産性向上に関する理解の促進を図るため、現場の課題把握や解決策の検討・実施、効果検証の手法など、先進的な取組事例の紹介等を行うセミナーやワークショップを開催する。</p> <p>②有識者の派遣による伴走支援</p> <p>生産性向上の取組を行う事業所に専門的な知見を有する有識者を派遣し、現場の実態に応じた取組手法や職員に対する研修等の実施に関する助言等のコンサルティングのほか、取組内容等の情報共有を図るための成果報告会を行う。</p>						
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護生産性向上総合相談センターを設置し、介護サービス事業所等の総合的・横断的な支援を行うことにより、さらなる取組の推進を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用による業務改善や効率化等を進め、職員の業務負担の軽減と介護現場の魅力向上を図ることにより、介護現場への入職等が期待できる。また、生み出された時間を介護ケアや利用者とのコミュニケーションの充実などにあて、介護サービスの質の向上を図ることにより、介護事業所はもとより運営法人の経営安定化にもつながる。 						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
					-	-	-

事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	0	7,714	7,714	7,714	—	
	財源内訳	国 庫	0	0	0	0	—
		起 債	0	0	0	0	—
		その他特定財源	0	7,714	7,714	7,714	—
一 般 財 源		0	0	0	0	—	

介護生産性向上推進総合事業

介護現場における課題

- 生産年齢人口の減少に伴い、**介護人材の確保が困難**となっている
- 業務の性質上、**身体的負担が大きく、夜勤があるなど、労働環境が厳しい**
- 日々の業務に追われ、**業務改善に着手できない**
- 採用した人材を**教育する体制や時間が確保できない**

課題解決に向けた取組

介護現場における生産性向上

テクノロジーの活用

<具体策>

- 介護ロボット・ICTの導入
- 記録・報告様式のデジタル化
- 介護職員の専門性の向上
- 介護職と介護助手の役割分担

業務改善・効率化等 (介護現場のマネジメント構築)

- 職場環境の整備
- 業務手順書の作成
- チーム意識の醸成
- 理念・行動指針の徹底
- インカムによるタイムリーな情報共有
- OJTの仕組みづくり
- キャリア・技能に応じた給与制度など

職員の負担軽減

直接的な介護ケアの充実

**働く人のモチベーションの向上
楽しい職場・働きやすい職場づくり**

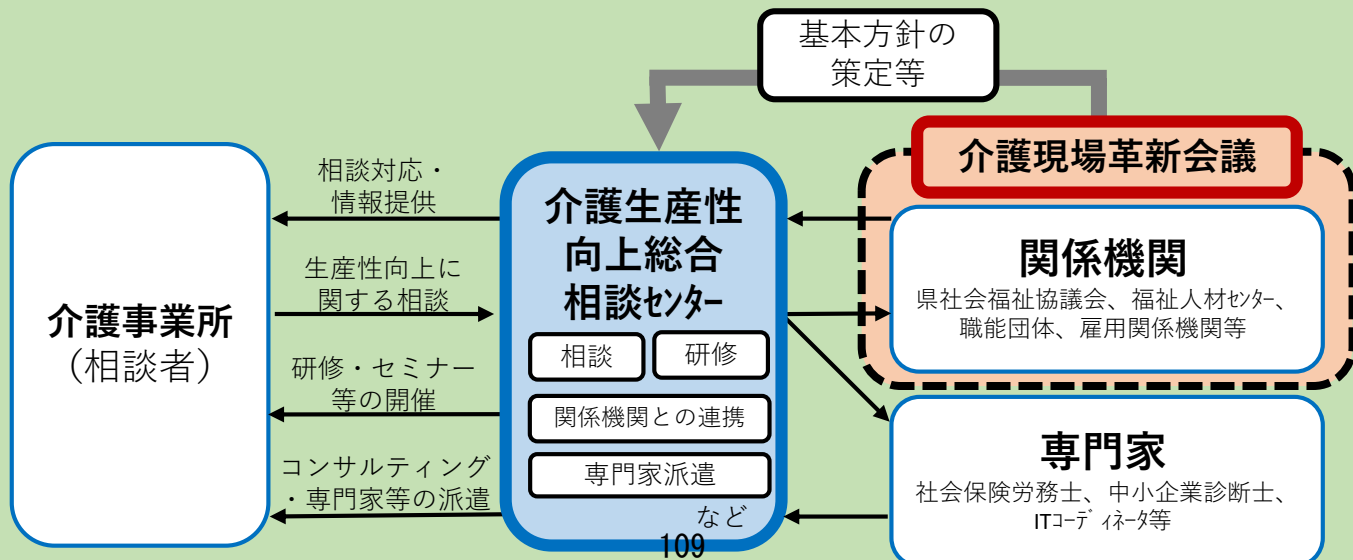
生み出された時間を介護人材の育成や職員が利用者と接する時間の増加に充てることで、直接的な介護ケアを充実させます。

**介護サービスの
質の向上**

**人材の
定着・確保**

事業の推進体制

介護生産性向上総合相談センター等の設置



重点事業調書

担当部局・課名		保健医療部医療推進課、健康推進課			
重点事業の名称		おかもママ安心サポート事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム			
	施策	3 重点 切れ目ない母子保健等の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)			
	疎パッケージ	1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	医師確保・医療体制整備事業費、地域医療介護総合確保事業費(医療分)、母子保健対策費、母子保健事業推進費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の令和4(2022)年の合計特殊出生率は1.39(概数)で、引き続き減少傾向にあり、妊娠・出産、子育てを通じ、母子を支える総合的な対策が求められている。また、次期保健医療計画を成育基本法に基づく計画としても位置づけ、母子に対する切れ目のない支援体制の構築を目指している。 少子化や人材不足により、産科医療機関の閉鎖が相次ぐなど、安心して妊娠・出産するために不可欠な医療提供体制に重大な懸念が生じており、加えて、令和6(2024)年4月からの医師の働き方改革に対応する小児・周産期医療の提供体制の整備も不可欠となっている。 国の骨太の方針に少子化対策・こども政策の抜本強化として、産後ケアの人材育成や新生児聴覚検査など母子保健対策の推進が明記されている。 心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業について、国が令和5(2023)年度から対象者を拡大したことから、利用需要が増加している。また、先天性難聴児は1,000人に1~2人と推定されており、本県は新生児聴覚検査体制を平成13(2001)年から全国に先駆けて整備してきたところである。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産、子育ての過程では、母子が置かれた身体的、経済的、社会的状況に応じ、多面的なサポートが必要となるため、医療・母子保健、福祉等の関係者が垣根を越えて協働し、様々なハンデを持つ人を含め、母子に対する切れ目のない支援体制を構築し、不安を解消することで、子どもを持つことへの前向きな機運を高める必要がある。 分娩数の減少や人材不足により、妊婦健診から分娩、産後ケアまで一人の医師が対応する医療提供モデルが破綻しつつあるなど、今後の妊娠・出産に不安が生じているため、医師の働き方改革にも対応しつつ、施設間の機能分化・連携、助産師等へのタスクシフト/シェア等により、限りある医療資源を有効に活用した新たな協働モデル構築が急務であり、その実現には、関係者による協議、調整の場と、インセンティブが必要である。 産後ケア事業を受託する産科医療機関等の偏在のほか、サービス提供体制が不足する中、県には広域的な対応など市町村に対する支援が求められているが、産科医療機関の状況やサービス内容等の差異など実態把握ができていないため、市町村が抱える課題等を把握、分析し、広域的な視点で県が取り組むべき対策の検討を行う必要がある。 分娩件数が年々減少する中、新生児聴覚検査機器の更新費用が高額で医療機関の負担が大きく、耐用年数を経過した機器の更新が停滞し、聴覚検査体制の維持が危惧されるため、聴覚検査体制を整備し、言語によるコミュニケーション障害をできる限り軽減する必要がある。 休日夜間の小児救急に対応できる医療機関が限られ、軽症者を含めた患者の集中により、小児救急医療の現場が逼迫しているため、小児救急電話相談(#8000)のさらなる活用促進や保護者への応急処置等の基礎知識普及等を通じ、家庭の看護力を高めることで、保護者の不安を和らげるとともに、小児救急医療の適正利用を促す必要がある。 				

事業内容	<p>おかやママ安心サポート事業《88,020千円》</p> <p>1 新規おかやママ安心サポート協議会運営事業《487千円》 医療・母子保健、福祉に携わる医療、行政（県、市町村）関係者、有識者等で構成する県単位の協議会を創設し、相互の情報共有、事業連携、PDCAサイクルでの課題改善に取り組む。</p> <p>2 新規少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業《11,834千円》 周産期医療の希薄化が懸念される二次保健医療圏の中から、取組意欲のある地域を選定し、医療、行政等関係者による地域協議会を設け、妊娠、出産、産後ケアまでを見通した最適な分娩、健診機能の分化・連携の仕組みづくりや、助産師等へのタスクシフト/シェアの推進、産科医療機関の閉院等に伴う母子の医療機関へのアクセス等の課題改善に取り組む。 また、医師の働き方改革に対応する院内助産・助産師外来施設の整備や、円滑な機能分化を進めるための遠隔診療・相談体制を整備する医療機関等を支援する。 （補助対象者）医療機関等 （補助内容）施設整備、助産師雇用等に係る経費補助 （補助率）1/2</p> <p>3 新規産後ケア事業の実態調査事業《2,908千円》 産後ケア事業について、県内産婦のニーズ、産科医療機関等の受け入れ体制、市町村の実施状況等の実態を把握するため調査・分析を行う。 調査結果をもとに保健所・支所単位で地域における課題解決を図るため、産後ケア事業地域連携会議を開催する。また、県全体に係る課題は、おかやママ安心サポート協議会で協議するとともに、保健師や助産師等の専門職を対象に課題解決のための研修会を開催する。</p> <p>4 新規新生児聴覚検査機器購入補助事業《46,903千円》 新生児聴覚検査の実施にあたり、検査機器を所有していない又は機器の耐用年数が経過し更新が必要な産科医療機関等を対象に、検査機器の購入費用を補助する。 （補助対象者）聴覚検査機器を所有していない又は更新する必要がある産科医療機関等 （補助基本額）1医療機関等当たり3,600千円 （補助率）10/10（国1/2、県1/2）</p> <p>5 小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業《25,888千円》 民間事業者に委託し、休日夜間の子どもの体調急変等への対応についての電話相談を受け、医療機関受診の必要性等についてアドバイスを行う。また、医療関係者と連携し、#8000や子どもの救急に関する情報サイトの活用を推進するとともに、地域での出前講座開催等を通じ、家庭の看護力を強化する。</p>																																									
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた持続的な妊娠・分娩、母子保健等のセーフティネットが整備される。 各市町村での産後ケアのニーズと提供体制に応じた効果的で効率的な事業実施につなげることで、利用者が増加し、産後ケアが広く行き届く。 産科医療機関での新生児聴覚検査体制が維持され、先天性難聴児の早期発見、早期療育につながる。 家庭の看護力が高まり、子どもの急病時の不安、小児救急現場の逼迫が緩和される。 上記を通じ、子どもを産み育てることについて前向きに考えられる機運が高まる。 																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5</td> <td>生き活き合計特殊出生率</td> <td>1.47(R2)</td> <td>1.52(R6)</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>1～5</td> <td>生き活き妊娠・出産について満足している母親の割合</td> <td>83.9(R1)</td> <td>85.0(R6)</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>					事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差	1～5	生き活き合計特殊出生率	1.47(R2)	1.52(R6)	0.05	1～5	生き活き妊娠・出産について満足している母親の割合	83.9(R1)	85.0(R6)	1.1																					
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差																																					
	1～5	生き活き合計特殊出生率	1.47(R2)	1.52(R6)	0.05																																					
1～5	生き活き妊娠・出産について満足している母親の割合	83.9(R1)	85.0(R6)	1.1																																						
事業目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R5 予算額</th> <th>R6 予算額</th> <th>R7 見込額</th> <th>R8 見込額</th> <th>R9 以降見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(単位:千円)</td> <td>25,888</td> <td>88,020</td> <td>89,584</td> <td>88,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫</td> <td>0</td> <td>24,141</td> <td>20,234</td> <td>20,234</td> <td></td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>25,888</td> <td>30,888</td> <td>40,888</td> <td>40,888</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>32,991</td> <td>28,462</td> <td>27,628</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	事業費(単位:千円)	25,888	88,020	89,584	88,750		財源内訳	国庫	0	24,141	20,234	20,234		起債	0	0	0	0		その他特定財源	25,888	30,888	40,888	40,888		一般財源	0	32,991	28,462	27,628	
	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額																																				
	事業費(単位:千円)	25,888	88,020	89,584	88,750																																					
	財源内訳	国庫	0	24,141	20,234	20,234																																				
		起債	0	0	0	0																																				
その他特定財源		25,888	30,888	40,888	40,888																																					
一般財源		0	32,991	28,462	27,628																																					
事業費の見積もり																																										

おかやママ安心サポート事業 ～ 妊娠から子どもの成育期を支える保健医療の充実～

課題

不安感

- 少子化や医師の働き方改革等により、地域によって従来の小児・周産期医療の提供体制が維持できなくなりつつある（医療資源の地域偏在・不足）
- 産前産後のメンタルヘルスケアなど多面的なサポートが必要
- 保健・医療・福祉分野の情報が散在し、母子が必要とする情報や支援が行き届かない

↓ 安心して産み育てる **環境** の整備が不可欠

ママに安心を届ける新たな取組

限りある保健医療資源を有効に活用した新たな協働モデル構築

- ライフステージごとの保健医療等を支える関係者で県協議会を創設
→ 情報・課題の共有、連携、改善策の検討・検証
- 周産期医療提供体制のモデル構築を含め、ライフステージごとの課題を改善

分野をまたぐ
課題の改善

おかやママ安心サポート県協議会【487（一財487）千円】

安心して出産
できる地域体制

妊娠

妊娠～出産

◎安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア

- ・産科医の偏在、分娩施設の廃業等に対応する持続的な周産期医療提供体制のあり方の検討
- ・妊産婦のメンタルヘルスや分娩前の十分な情報提供など安心して出産できる環境づくりの推進
- ・産後を支える市町村産後ケア事業の課題改善に向けた実態調査、分析【2,908（一財2,218）千円】

出産

出産～育児

◎子どもの健やかな成育のための予防活動（難聴児の早期発見・早期療育）

- ・難聴児の早期発見・早期療育促進のための新生児聴覚検査機器の補助【46,903（一財23,452）千円】

育児

育児～

◎家庭の看護力強化、子どもの急病の不安緩和 ※継続【25,888千円】

- ・出前講座等による子どもの急な発熱やけが時の応急処置等の知識の普及
- ・小児科医と連携した#8000（小児救急電話相談）の周知拡大を通じた、パパ・ママの不安緩和、適正な救急医療の利用促進

成人

少子化社会に対応する地域モデル構築（二次保健医療圏など）

【11,834（一財6,834）千円】

- ・保健所、市町村及び医療関係者等による地域協議会の設置
- ・健診、分娩機能の分化・連携、遠隔診療
- ・助産師外来や院内助産等、助産師機能の活用拡大、タスクシフト/シェアの推進
- ・各種相談窓口の連携、ワンストップ化等により地域で支える体制を整備

好事例を横展開



◎ライフステージごとの保健医療の諸課題を
オールおかやまで突破！！

重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部子ども未来課 保健医療部健康推進課、医療推進課 県民生活部人権・男女共同参画課 産業労働部労働雇用政策課			
重点事業の名称		少子化対策総合推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガラム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム	3 子育て支援充実プログラム		
	施策	1 重点 社会全体で結婚、妊娠、出産を応援する気運の醸成 2 重点 若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備 3 重点 切れ目ない母子保健等の推進 4 推進 若者のライフデザイン構築支援 5 推進 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の意識の醸成	1 重点 地域ぐるみの子育て支援 3 重点 社会全体で子育てを応援する気運の醸成		
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)			
	課題パッケージ	1-① 次世代育成に向けた気運の醸成 1-② 結婚の希望をかなえる環境づくり 1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり 1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	子どもを健やかに生み育てる活動推進費等
現状、課題、必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の令和4年の合計特殊出生率は1.39である。(中国5県で最低) ・令和5年度県民満足度調査において、「若い世代の出会い、結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境になっている」の項目は、20ある調査項目の中で、満足度が最下位である一方、重要度は第6位である。 ・県内の男性育休取得率が13.4%(令和3年度)にとどまる中、国が策定した「こども未来戦略方針」において、令和7年に50%、令和12年に85%とする目標が掲げられた。 				
	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率が上がらない要因として、「未婚女性の増加」があげられる。平成30年度県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として、「適当な相手と出会わないため」という理由が最も多くなっている。このほかの要因として、「女性が産む子どもの数の減少」があげられ、背景には身体的(不妊・年齢)、心理的(家族が非協力、不安)、経済的、環境的(子育て環境が整っていない等)な課題がある。 ・子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりには、企業と連携した取組が不可欠であり、令和5年度に実施した県内企業の子育て支援に関する調査では、9割を超える事業所が「子育て支援に取り組むべき」と回答しているが、実際に積極的に取り組んでいる事業所は多くない。 				
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> ・他県や市町村、民間など様々な主体との連携により、中・長期的な視点で、結婚から、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージに応じた支援に取り組む必要がある。 ・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を向上させるため、「女性の育児負担軽減と男性の育児参画促進に向けた子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくり」、「出産・子育ての前段階となる結婚への支援」、「若い世代の結婚・子育てへの関心や実感につながる情報提供」、「社会全体で結婚や子育てを応援する雰囲気づくり」に、特に注力する必要がある。 ・県内企業の子育て支援に関する調査では、行政に対して「他の企業の取組事例の紹介」「取組企業の積極的PRによるイメージアップ」「企業活動へのインセンティブの付与」を求める声が一定数みられる。また、子育て支援の取組状況には、経営者の意識や社風が大きく影響していることから、取組状況に応じた支援や経営者等の意識改革が必要である。 					

I 企業とのタイアップ

1 新規働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業

(1) 経営者等の意識醸成推進事業 《18,529千円》

経営者等が子育て支援に、より前向きに取り組む意識を醸成するため、シンポジウム等を実施する。

(2) 企業版子育て支援情報展開事業 《10,156千円》

子育て支援の取組が進んでいない企業を後押しするため、ポータルサイトや優良事例集（産業労働部と共同作成）により、国や自治体の支援制度の情報提供や、優良事例の横展開を図る。

(3) 子育て応援宣言企業等取組推進事業 《16,150千円》

子育て支援に取り組んでいる企業の、さらなる取組推進のため、「子育て応援アワード」を創設するとともに、アドバンス企業のメリットや情報発信を強化する。

2 新規“男性育休が当たり前な社会へ”男性育休休業取得等促進事業 《108,056千円》（県民生活部）

企業に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、男女ともに育休を取得しやすい組織風土となるよう経営層や管理職等の意識改革のためのセミナーを実施する。また、子育てと仕事の両立支援や女性活躍推進に、特に積極的に取り組む企業への奨励金加算を行う。

3 新規若者と企業リーダーとの交流事業（再掲）（産業労働部）

大学生や県内企業の若手社員等の若者と企業の経営者等が、働き方改革等の関心事項をテーマに意見交換等を行うとともに、その概要を県内企業等に周知する。

II 結婚の“壁”対策

4 拡充おかやま出会い・結婚サポートセンター事業 《117,465千円》

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点に、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営する。縁むすびネットの利便性向上のためのシステム改修や登録「無料」キャンペーン、成婚記念プレゼントキャンペーンを実施するとともに、結婚支援ボランティアのスキルアップ講座の充実等を行う。

5 おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業 《23,284千円》

(1) 新規応援アンバサダーの就任 《4,000千円》 終期：R6

応援アンバサダーを選任し、就任式等のイベントを実施し、結婚の気運醸成を図る。

(2) 拡充企業等との連携事業 《2,200千円》 終期：R7

企業や他県との連携や、地域資源を活用したイベント等により、出会いの機会を提供するとともに、結婚に向けた気運の醸成を図る。

(3) 拡充戦略的広報活動事業 《17,084千円》 終期：R6、R8

「おかやま縁むすびネット」HP改修のほか、PR動画作成、インターネットや新聞を活用した広告等、多様な媒体を活用して、縁むすびネットの会員加入促進及び結婚気運の醸成に向けた効果的な周知・広報を行う。

6 新規結婚応援パスポート事業 《11,475千円》

新婚夫婦や結婚を希望するカップルが、協賛店舗に提示することで特典を受けられる「おかやま結婚応援パスポート」アプリを構築・運用するとともに、利用促進イベントを実施する。

III 空気感の醸成

7 新規結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業 《12,826千円》 終期：R6

結婚、出産、子育てを後押しするため、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。

・こどもまんなかマナーアップ県民運動 ・子育て家庭留学 等

8 新規同窓会等開催支援事業 《10,000千円》

同窓会開催経費の補助や、出会いイベントの実施または開催経費の補助を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。

IV ライフステージに応じた切れ目のない支援

【ライフデザイン構築支援】

9 赤ちゃんふれあい感動！体験等事業 《380千円》 終期：R7（保健医療部）

中学生等が、赤ちゃんや母親等と直接ふれあう体験を通じ、男女ともに子どもを生き育てていく喜び、重みについて理解を促す機会を提供する。

10 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業 《4,112千円》 終期：R7（保健医療部）

講師を派遣し、中・高校生向けに妊孕性に関する出前講座を開催する。また出前講座講師養成のための研修や講師のフォローアップ研修を行う。

- 11 **結婚・子育てライフデザイン講座事業**《2,384千円》 終期：R6
子育て中の方とのワークショップや企業の子育て支援の紹介等を取り入れたライフデザイン講座をモデル事業として開催する。

【妊娠・出産支援】

- 12 **風しん抗体検査助成事業**《9,560千円》 終期：R6 (保健医療部)
主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業周知や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。
(岡山市、倉敷市は事業を別途実施)
- 13 **小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業**《17,813千円》 終期：R6 (保健医療部)
小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療について、経済的負担を軽減し、有効性等エビデンスの集積を進めつつ、将来子どもを持つことの希望を繋ぐため、費用の一部を助成する。
(国費1/2、県費1/2)
- 14 **新規おかやママ安心サポート事業(再掲)(保健医療部)**
地域の実情に応じた持続的な妊娠・分娩、母子保健等のセーフティネットの整備等を通じ、妊娠・出産・子育てを「オールおかやま」で支える体制を構築し、安心して生み育てられる魅力ある地域づくりを進める。
 - ・おかやママ安心サポート協議会運営事業
 - ・少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業
 - ・小児救急電話相談(#8000)及び家庭の看護力強化事業
 - ・産後ケア事業の実態調査事業
 - ・新生児聴覚検査機器購入補助事業

【子育て支援】

- 15 **ももっこカード利用促進事業**《10,163千円》 終期：R7
子育て応援パスポート「ももっこカード」アプリを運用することにより、利用者の利便性を向上させるとともに、利用促進イベントを行い、利用者及び協賛店舗の拡大を図る。
- 16 **拡充おかやま子育て応援宣言企業活性化事業**《3,985千円》 終期：R7
おかやま子育て応援宣言企業制度の更なる活性化に向け、登録企業の訪問指導等により取組向上を図る。
- 17 **パパ・グランパ・グランマカアップ事業**《2,826千円》 終期：R7
新たにパパになる方等を対象に、男性育休の取得促進等を図る研修会を実施する。また、子育て応援BOOK(パパ編、グランパ・グランマ編)を作成・配布する。
- 18 **地域の子育て応援事業**《3,956千円》 終期：R7
ももっこステーションや子育てカレッジを中心に、子育てイベントを開催し、子育て家庭の交流、子育て支援団体の連携を図り、子育てを楽しむ環境をつくる。

V 市町村との連携

- 19 **拡充少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業**《38,549千円》
各地域の実情に応じたオーダーメイド型での効果的な少子化対策を推進するため、国の少子化対策地域評価ツールを活用して、市町村の現状分析から課題の把握、対策の検討、事業実施まで、2年間にわたり人的、財政的に伴走支援を行う。(3クールで実施)
- 20 **新規少子化分析市町村支援事業**《14,140千円》 終期：R6
令和5年度に実施した県民意識調査結果の要因分析及びビジュアル化、平成28年度に作成した「合計特殊出生率見える化分析」の改訂、出生率シミュレーター作成により、少子化に関係する地域評価指標(主観的・客観的)を最新データ化・見える化し、市町村がより精度の高い施策検討を行えるよう支援する。

VI 次期子どもプランの策定

- 21 **新規岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)策定事業**《4,371千円》 終期：R6
都道府県子ども計画及び都道府県子ども・子育て支援事業計画等に位置付けられる「岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)」を策定し、冊子等を作成する。
- 22 **新規子どもが主役プロジェクト**《550千円》
子どもの意見を、次期岡山いきいき子どもプラン策定や事業実施に活かすため、子どもを対象としたアンケートを実施する。

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業経営者の意識改革や、企業の取組の後押し、積極的に取り組む企業へのメリット供与等により、男女ともに安心して子育てをしながら仕事ができる職場環境づくりを進める。 結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の機能強化や利用促進、結婚の気運醸成、多彩な催しによる出会いの場の提供、新婚生活・カップルの応援により、出会い・結婚への関心を後押しするとともに、結婚の希望をかなえるための支援を強化し、さらなる成婚数増加を図る。 若い世代の気持ちに届く情報・機会の提供や、結婚・子育てを応援するキャンペーンの実施により、若い世代の結婚・子育てへの関心や実感につなげるとともに、社会全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。 少子化対策に意欲的に取り組む市町村への支援や、地域の現状把握や分析を行うツールの整備・普及により、市町村による地域の実情に応じた効果的な少子化対策の実施を推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりの推進」や、「結婚を前向きに捉えるとともに結婚の希望をかなえるための支援の強化」、「結婚・子育てに対する不安の解消」、「社会全体で子どもや子育てを温かく受け入れる雰囲気づくり」、「地域の実情に応じた少子化対策の推進」等により、子どもを健やかに生み育てるための環境を整え、合計特殊出生率の向上につなげる。 						
	事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
7、19、20		生き活き 合計特殊出生率			1.39 (R4)	1.52 (R6)	0.13
4、5		生き活き おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数			444組 (R4)	500組 (R6)	56組
10		生き活き 妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合			55.6% (R4)	70.0% (R6)	14.4%
15		ももっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）の新規協賛店舗数（岡山いきいき子どもプラン2020）			年70店舗 (R4)	年100店舗	30店舗
1、2、16		生き活き おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数			104社 (R4)	150社 (R6)	46社
2		男性の育児休業取得率			13.4% (R3)	60.0% (R8)	46.6%
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	189,879	440,730	332,475	295,162		
	財源内訳	国庫	25,866	132,735	67,281	61,169	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		164,013	307,995	265,194	233,993		

出生数に響かせるため 特に注力する！

視点①

✓子育てしながら働ける環境が重要

企業とのタイアップ！

【現状・課題】

子育てと仕事の両立が難しい(女性に負担が偏っている、男性の育児参加が不十分)

【施策の方向性】

男女ともに、安心して、子育てしながら働ける職場環境づくりを、企業と一緒に進める

新 働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業

- ・ 経営者等の意識醸成推進事業
- ・ 企業版子育て支援情報展開事業
- ・ 子育て応援宣言企業等取組推進事業

新 “男性育休が当たり前な社会へ” 男性育児休業取得等促進事業

新 若者と企業リーダーとの交流事業

視点②

✓少子化のそもそものネックの解消

結婚の壁対策！

【現状・課題】

子どもを持つ前の「結婚」がハードル
未婚化・晩婚化の一方で、結婚を希望する人は多い

【施策の方向性】

様々な手法やツールにより、出会い・結婚への関心を後押しし、希望が叶うよう支援を強化する

拡 おかやま出会い・結婚サポートセンター事業

拡 おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業

- ・ 応援アンバサダー
- ・ 企業等との連携
- ・ 戦略的広報

新 結婚応援パスポート事業



視点③

✓結婚・子育てに対する前向きな意識づくりが必要

空気感の醸成！

【現状・課題】

若い世代の結婚・子育てへの関心や実感につながるような情報が少ない
社会全体で応援する意識や環境が十分ではない

【施策の方向性】

若い世代に直接情報を届け、前向きに考えられる機会を提供する
社会全体の意識醸成・環境整備を進める

新 結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業

- ・ こどもまんなかマナーアップ県民運動
- ・ 子育て家庭留学

新 同窓会等開催支援事業



中・長期的な視点で 継続して取り組む！

ライフステージに応じた切れ目のない支援

《ライフデザイン構築支援》

- 赤ちゃんふれあい感動！体験等事業
- 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業
- 結婚・子育てライフデザイン講座事業

《妊娠・出産支援》

- 風しん抗体検査助成事業
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

新 おかやまママ安心サポート事業

《子育て支援》

- ももっこカード利用促進事業
- 拡 おかやま子育て応援宣言企業活性化事業
- パパ・グランパ・グランマカアップ事業
- 地域の子育て応援事業

市町村との連携を密にして 課題に対応する！

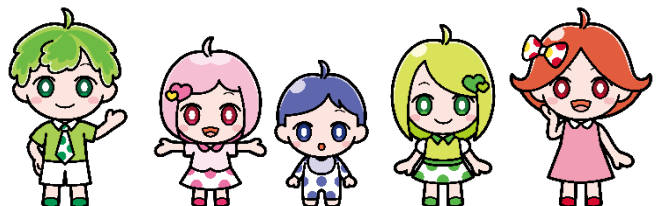
拡 少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業

新 少子化分析市町村支援事業

今後5年間の計画 次期子どもプランを策定！

新 岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)策定事業

新 子どもが主役プロジェクト



重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部子ども未来課			
重点事業の名称		子ども・子育て支援環境の充実（保育人材の確保）			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	2 重点 乳幼児期における教育・保育の充実			
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	政策パッケージ	1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	子ども・子育て支援新制度等事業費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数は年々減少している（R5：56人）ものの、解消には至っていない。また、特定の保育所等を希望するなどの理由で、国が定める待機児童の定義に該当せず、計上されていないものも多い。 ・県内保育士養成施設卒業生（有資格者）の保育施設への就職率は約6割（県内保育施設への就職率は約4割）に留まっている。 ・医療的ケア児や発達障害児など、特別な支援を必要とする子どもの受入れや、国の「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設の動きなど、保育ニーズが多様化している。 ・子どもの車内への置き去り死亡事故や不適切な保育事例が全国的に発生していることにより、責任の重さや業務負担の大きさなど、保育の仕事に対するマイナスイメージが印象づけられている。 				
	【課題】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が発生している市町村によると、待機児童解消に向けた最大の課題は保育士確保であり、特に県北エリア、県西エリアにおいては、保育士確保が非常に困難な状況にある。 ・県内保育士養成施設卒業生に保育現場の現状を正確に理解してもらった上で、就職を判断してもらう必要がある。 ・医療的ケア児や障害児の保育所等への受入れなど、多様な保育ニーズへの対応に当たっても、保育士確保が課題となり、さらに保育の質や専門性の向上を図る必要もある。 				
	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足の解消のためには、賃金の改善だけでなく、ICT導入や保育士をサポートする人材の配置により、保育士の負担軽減を図る必要がある。また、潜在保育士の就職支援や県内保育士養成施設卒業生の県内保育施設への就職促進、さらに現任保育士の離職防止のための就業継続支援が必要である。 ・多様な保育ニーズに対応するため、受入体制の整備等に取り組む必要がある。 ・子どもの人権への配慮など、保育の質や専門性の向上を図るための研修を通じて、さらなる人材育成に取り組む必要がある。 				
1 拡充保育人材確保等対策強化 《40,804千円》 (1) 新規市町村と連携した広域的な保育士確保 保育の実施主体である市町村と連携し、保育士確保の取組を強力に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民局エリア単位での大規模就職面接会の開催 ・ 保育職場等体験ツアーの開催 ・ 保育職場インターンシップへの経費支援 ・ 市町村の保育士募集支援 ・ 市町村との連携体制の強化（県と市町村の連携推進会議の開催） 					
(2) 拡充就職支援事業 終期：R7 保育士・保育所支援センターにおいて就職支援員を1名増員し、求職者の職場見学に同行するなど復職に向けた伴走支援に取り組むとともに、潜在保育士の掘り起こしと就業支援等に取り組む。また、保育の仕事イメージアップ広報や、保育士・保育所支援センターの登録者数の増加に向けた取組を強化する。					
(3) 拡充職場環境改善事業 終期：R7 保育施設の管理者向けの職場環境改善セミナーや若手保育士を対象とした交流会の開催などにより、現任保育士の離職防止を図る。また、保育施設の実情に応じ、専門家による現場指導等を行い、さらなる職場環境の改善を図る。					

2 拡充保育体制の整備 《67,697 千円》**(1) 新規保育士の負担軽減**

保育士の負担軽減に資する取組を促進するための県単独事業を実施する。

- ・保育の周辺業務を担う保育支援者（無資格者）の公立保育施設への配置支援（県 1/4）
- ・保育業務のさらなる ICT 化推進に向けた、市町村・保育施設向けシステム研修会（見本市）の開催

(2) 保育対策総合支援事業費補助金

国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。

（補助対象者）市町村

（補助事業及び負担割合）

- ・保育体制強化事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
- ・保育補助者雇上強化事業 【国 3/4 県 1/8 市町村 1/8】
- ・医療的ケア児保育支援事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
- ・保育環境改善等事業 【国 1/3 県 1/3 市町村 1/3】

3 保育士修学資金貸付事業 《5,228 千円》 終期：R6

保育士養成施設に在学する優秀な学生に修学資金の支援を行い、県内保育施設への就職促進を図る。

（貸付額）1 人当たり最大 1,600 千円（2 年間分）、（貸付決定人数）年 30 人以内

修学資金	50 千円/月・人
入学準備金	200 千円/人（初回に限る）
就職準備金	200 千円/人（最終回に限る）

4 保育士等キャリアアップ研修の充実 《16,815 千円》 終期：R6

技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、集合研修及び e ラーニングによる研修を実施する。

5 認可外保育施設の質の確保 《758 千円》 終期：R6

認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、施設職員を対象とする資質向上研修を実施する。

6 新規地域限定保育士制度の導入 《14,329 千円》

国の地域限定保育士制度の全国展開（※法改正を前提）に合わせ、地域限定保育士試験を実施し、さらなる保育士確保を図る。

県が実施する地域限定保育士試験の合格者（県外受験者も含む）に対し、受験手数料を全額補助し、県内保育施設への就職を促進する。

【意図】

- ・保育士の新規就労、離職防止、再就職支援、保育施設の体制整備及び保育施設職員に対する研修等を実施することにより、保育人材の確保と質の向上を図る。

【効果】

- ・保育士修学資金の貸付により、保育士養成施設卒業生の県内保育施設への就職促進を図ることができる。
- ・養成施設との連携の下、保育士・保育所支援センターに登録する保育士や保育施設の数を増やすことにより、よりきめ細かなマッチングを行い、養成施設卒業生や潜在保育士の県内保育施設への就職促進が図られる。
- ・保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施し、専門性の向上や保育士の処遇改善が図られることにより、保育人材の確保、定着につながる。
- ・地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、市町村における保育施設の体制整備が推進される。
- ・認可外保育施設の質の確保・向上を図ることにより、安全・安心な保育につながる。
- ・地域限定保育士制度の導入により、保育士試験受験の機会が増え、さらなる保育士確保につながる。

事業 目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1	生き活き 保育士・保育所支援センターが関わった保育所等 への就職者数			376 (R4)	520 (R6)	144	
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	118,852	145,631	67,543	29,640			
	財源内訳	国 庫	68,107	56,924	24,547	5,596		
		起 債						
		その他特定財源		369	369	369		
一 般 財 源		50,745	88,338	42,627	23,675			

保育人材の確保

<なり手（保育士）を増やす！>

- 新** 県内養成校と全面タイアップ
広域エリアでの就職面接会
3県民局単位での大規模な就職面接会を開催
- 新** 保育の魅力を伝達
イメージアップ広報
ICT活用等により働きやすい職場づくりが進む
保育の現場を動画等で紹介
- 新** アピール効果を試行
保育士募集のエリア一括発信
市町村の保育士募集を県において発信
- 新** 新たな制度を活用
「地域限定保育士」の導入
国が全国展開を図る地域限定保育士制度を
いち早く導入（※法改正を前提）
試験合格者への受験手数料を全額補助

保育現場に

<多様な人材を生かす！>

- 保育士の負担軽減
- ◆ 保育補助者等の配置支援**
国補助制度を活用し、保育補助者（公立・私立）や保育支援者（私立）の配置経費を支援
- 新** 公立保育施設への保育支援者の配置支援
単県事業として、公立保育施設への保育支援者配置経費を支援

<引き続き取り組む～これまでの取組～>

- 保育士確保、就職・復職支援（マッチング、潜在保育士の掘り起こし、有償託児ボランティア等）
- 相談支援、現任保育士のフォロー（随時の相談対応、研修会等）
- 離職防止、職場環境改善（相談支援、管理者セミナー等）

市町村

連携強化

<連携体制の強化>
課題共有・情報交換の場
（県・市町村連絡会議の設置）

保育士養成校
（大学・短大）

連携強化

県保育士・保育所支援センター

<体制強化>
スタッフ 1名増員

早いうちから

<学生と園・地域との「つながり」をつくる！>

- 新** センターへの登録促進
学生のうちから保育士・保育所支援センターへの登録を促進し、早期支援
- 新** 保育職場等体験ツアー
学生を対象とする保育職場等見学会（保育の様子・園の方針、住まい等の地域の状況）
- 新** 保育職場インターンシップ助成
インターンシップに係る費用助成（学生の旅費等）

<頑張る保育士を応援する！>

- 新** 若手保育士の交流会
若手保育士が悩み等を共有・相談できる場づくり

<DXで職場環境を改善する！>

- 新** ICT機器導入支援
保育現場で活用できるICT機器の見本市を開催
- 新** 個別実地相談指導
保育現場の課題に応じた個別実地相談指導

重点事業調書

担当部局・課名		子ども・福祉部子ども家庭課			
重点事業の名称		子ども虐待防止総合強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	4	推進 子どもと家族を見守り支える地域づくり		
		5	推進 子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進		
		6	推進 子ども虐待防止対策の推進		
		7	推進 社会的養育の推進		
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	政策パッケージ	1-④ 子育て支援の充実			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	児童相談所事業費、子ども・子育て支援新制度等事業費等
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の児童相談所における令和4年度の子どもの虐待相談対応件数は、21万9,170件と過去最多を更新、県においても1,220件と増加し、近年、高止まりの状態が続いている。 さらに、虐待による重篤な死亡事例が後を絶たず、依然として、子どもやその親、家族を取り巻く環境は厳しく、困難な状況にあることから、子どもや家族に対する包括的な支援のための体制を強化し、子どもの権利の擁護が図られた施策を推進するため、国では、児童福祉法を改正、令和6年4月から改正法が施行される。 令和5年4月に施行されたこども基本法は、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 増加する子ども虐待相談等に対応するためのマンパワーが各関係機関で不足している。 改正児童福祉法の施行に伴い、妊産婦、子ども、子育て世帯に対する包括的な支援を実施するための相談体制を強化する必要がある。 子どもの最善の利益を図るためには、子どもの権利に対する子ども支援者を含む県民意識の醸成に加え、権利の主体である子ども自身が、「子どもの権利」「ヤングケアラー」等を理解し、助けを求めることができるよう情報提供することが必要だが、子どもに対する啓発は十分ではない。 <p>【必要性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 児童相談所や市町村、児童家庭支援センター等に対し人件費等の運営支援を行うことにより、各機関の体制強化を図る必要がある。 改正児童福祉法が施行され、こども家庭センターの設置が努力義務化されるなど、妊産婦、子ども、子育て世帯に対する包括的な支援体制及び資源の充実が求められていることから、市町村等に対し、円滑な法施行のために必要な支援を行う。 子どもに対する「子どもの権利」「ヤングケアラー」等の啓発と併せて、こども基本法で定めるこども施策の基本理念、子どもの意見の反映等について啓発し、県民意識を醸成していく必要がある。 				
	事業内容	<p>1 児童相談所の体制強化</p> <p>(1) 拡充児童虐待対応強化事業 《14,404千円》 増加する児童相談所の相談受付に対応するため、子どもへの虐待に関する調査や関係機関との連絡調整等の業務補助を行う児童虐待対応協力員を1名増員し、体制強化を図る。</p>			
<p>2 市町村の機能・体制強化</p> <p>(1) 拡充子育て世帯包括的支援体制強化事業 《170,571千円》 終期：未定 妊産婦、子ども、子育て世帯に対する、母子保健と児童福祉の一体的相談を行う機能を有する「市町村こども家庭センター」の整備等を推進するとともに、新たに「親子関係形成支援事業」を行うなど、市町村のニーズに応じて、支援を必要とする妊産婦、子ども、子育て世帯を対象とした支援事業を推進していくことで、包括的な支援体制の構築を図る。 市町村が実施する以下の事業に対し負担割合に応じて補助を行う。(国1/3、県1/3、市町村1/3)</p>					

- ①利用者支援事業（こども家庭センター型）
- ②子育て世帯訪問支援事業
- ③親子関係形成支援事業
- ④児童育成支援拠点事業
- ⑤子育て短期支援事業（拡充分）
- ⑥一時預かり事業（利用者負担軽減支援）

3 地域の相談支援体制の強化

(1) 児童家庭支援センター運営事業《28,859千円》

県が所管する児童家庭支援センターに対し、地域における子ども・家族支援を担い、児童相談所の補完的役割を果たせるよう運営費を補助する。

(2) **拡充**児童虐待防止等ネットワーク事業《760千円》 終期：なし

県要保護児童対策地域協議会に、里親の代表を加えるなど、子どもを守る地域ネットワークの拡充を図る。

4 子どもを中心とした県民意識の醸成

(1) **拡充**子ども虐待防止強化事業《2,596千円》

子どもの支援者等の資質向上を目指し、子どもの虐待防止、体罰禁止等の普及啓発を行うとともに、新たに、権利の主体である“子ども”に対して、子どもの権利の理解とヤングケアラー等の認知度向上を図るため、ヤングケアラー等について啓発資料の配布により周知を図るとともに、支援者に向けた研修等を実施する。

5 社会的養育の推進

(1) **新規**社会的養育推進計画中間見直し事業《1,484千円》 終期：R6

令和6年度は社会的養育推進計画（令和2～令和11）の中間見直し年度であり、国が示す策定要領や令和2～5の実績を踏まえ、計画の評価や見直しを実施する。

(2) **拡充**里親養育包括支援事業《19,702千円》 終期：R6

里親養育を推進するため、引き続き、里親と児童のマッチング、里親等への訪問支援等包括的支援を実施するとともに、新しい里親制度の動画媒体を作成し、リクルートや普及啓発に活用する。

事業の意図
効果等

【意図】

- ・児童相談所や市町村、地域の相談支援体制を強化し、より一層子どもの権利を保障するとともに、包括的な支援の拡充を図ること。
- ・市町村において、支援を必要とする妊産婦、子ども、子育て世帯を対象とした支援を推進していくことで、包括的な支援体制の構築を図ること。
- ・子どもを含む県民や関係機関、団体等に対し、子どもの権利、ヤングケアラー等について周知・啓発することにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための機運の醸成を図ること。

【効果】

- ・すべての子どもの権利が保障され、安心して安全に暮らし、自分らしく可能性を發揮して生きていけるようになる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	3(1)	里親等への委託等 (岡山いきいき子どもプラン2020)				31.2% (R4)	47.0% (R11)	15.8%
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	144,678	238,376	215,530	215,530	-	-	
	財源内訳	国 庫	94,102	32,476	22,119	22,119	-	-
		起 債	0	0	0	0	-	-
		その他特定財源	8,284	8,195	8,195	8,195	-	-
一 般 財 源		42,292	197,705	185,216	185,216	-	-	

子ども虐待防止総合強化事業（R6）

地域の相談支援体制の強化

児童相談所の体制強化

◇ 児童家庭支援センター運営事業

児童家庭支援センターが、地域における子ども・家族支援を担い、児童相談所の補完的役割を果たせるよう、運営費を補助

◇ 児童虐待防止等ネットワーク事業【拡充】

県要保護児童対策地域協議会に、里親の代表を加える等子どもを守る地域ネットワークを拡充

すべての子どもが
安心して暮らせる
環境づくり

子どもを中心とした
県民意識の醸成

◇ 子ども虐待防止強化事業【拡充】

◇ 里親養育包括支援事業【拡充】

子どもを中心に、県民への権利擁護、虐待防止体罰禁止、ヤングケアラー、里親制度の周知啓発や支援者向け研修等の実施。

◇ 児童虐待対応強化事業【拡充】

増加の一途を辿る子ども虐待相談受付に対応するため、虐待の初期対応を補助する児童虐待対応協力員を1名増員

児童
相談所

児童家庭
支援
センター

社会的養育の推進

◇ 社会的養育推進計画中間見直し事業【新規】

これまでの実績、国の要領を踏まえ、計画の評価・見直しを実施（R6中間見直し年度）

市町村

市町村の機能・体制強化

こども家庭センター

統括支援員の配置

児童
福祉

母子
保健

子ども家庭総合支援拠点

子育て世代包括支援センター

◇ 子育て世帯包括的支援体制強化事業【拡充】

① 利用者支援事業（こども家庭センター型）【拡充】

こども家庭センターへの統括支援員の配置等運営費を補助

② 子育て世帯訪問支援事業

ヤングケアラー等がいる家庭に家事・育児支援を行う訪問支援員の人件費等を補助

③ 親子関係形成支援事業【新規】

関わり等に不安のある親子に、親子関係改善のためのペアレントトレーニング等を行う費用を補助

④ 児童育成支援拠点事業

子どもの居場所の開設、食事の提供、子どもや保護者への相談支援等を行うための補助

⑤ 子育て短期支援事業

ショートステイ等の専従職員を配置するための人件費等の補助

⑥ 一時預かり事業

所得等に応じた利用者負担軽減を行えるように、減免相当額等を補助

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
重点事業の名称		南海トラフ地震被害想定見直し事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム			
	施策	3 重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費
現状、 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条の規定により、南海トラフ地震が発生した場合に備え、地震防災対策を推進する地域に指定されている。 本県は、国の被害想定算定手法に基づき、平成25年度に県下の地域特性を踏まえた被害想定を公表するとともに、平成26年度に南海トラフ地震防災対策推進計画を作成し、地震防災対策に取り組んでいる。 国は、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づく南海トラフ防災対策推進基本計画の策定から10年が経過するため、検討会等を設置し、同基本計画の見直しを行っている。 国は、これまで取り組んできた地震防災対策や最新の科学的知見を反映した新たな被害想定算定手法による南海トラフ地震被害想定区域全域の被害想定に基づき、地震防災対策の検討を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ全体で今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの規模の地震が発生する確率は、70～80%とされており、近年、大規模地震災害の発生リスクが高まっている。このため、防災関係機関、地域及び県民等の多様な主体が協働し、被害の軽減に計画的かつ速やかに取り組むことが求められている。 現在の被害想定を公表してから10年が経過し、この間に住宅耐震化などが進められた。一方で、社会環境の変化により、少子高齢化やインフラ・ライフラインの老朽化といった新たな課題も発生している。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県においても、社会環境の変化に対応した有効な地震防災対策を推進するため、現在の地域状況を踏まえたより詳細な被害想定に見直す必要がある。 				
	事業内容	<p>1 新規 岡山県地震・津波被害想定詳細調査業務《73,502千円》 終期：R7</p> <ul style="list-style-type: none"> 県独自の津波浸水想定区域、浸水深や被害推計等 <ul style="list-style-type: none"> 国の新たな被害想定算定手法や、最新データを反映した本県独自の「津波浸水想定」「震度分布」「液化化危険度」に基づき、「被害想定」の見直しを実施する。 <p>【想定見直しの主な項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定：最新の地形データに更新するとともに、海岸堤防等の整備データ等を使用し、津波高や津波浸水範囲を推計 震度分布：科学的知見に基づく過去地震の震度分布を再現する地盤断層モデルを構築し、震度分布を推計 液化化危険度分布：県下の地質データを追加し、新たな算定手法により地震動（計測震度）を用いて推計 災害関連死者数：過去の震災における災害関連死者数と避難者数の関係に基づき、定量的に推計 時間差での地震発生：時間差で大規模な地震が発生する可能性を考慮し、2回目の地震による建物被害・人的被害を、定量的に推計 長周期地震動：東日本大震災において遠隔地の高層建築物が強い揺れとなったことを踏まえ、高層階の揺れの増幅による被害の様相を類推 <p>※上記を反映したうえで、建物被害（全壊棟数、半壊棟数等）、人的被害（死者数等）、ライフライン被害（上・下水道、電力等）、交通施設被害（道路、鉄道、港湾）、生活支障等の想定（避難者数、災害廃棄物量等）の被害想定を推計する。</p> <p>【県の被害想定や推進計画の見直しによる影響】</p> <p>令和6年度に見直す南海トラフ地震被害想定や令和7年度に予定している南海トラフ地震防災対策推進計画の改定に伴い、次の関係機関等においても見直しなどが行われるよう周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村 「地震・津波ハザードマップ」「市町村地域防災計画」「災害廃棄物処理計画」 ライフライン事業者 「ライフライン復旧計画」 県内企業（医療・介護事業者を含む。）「業務継続計画（BCP）」 病院及び社会福祉施設など 入所者の「避難確保計画」 水島コンビナート立地企業 堤防等施設設備の耐震化 			

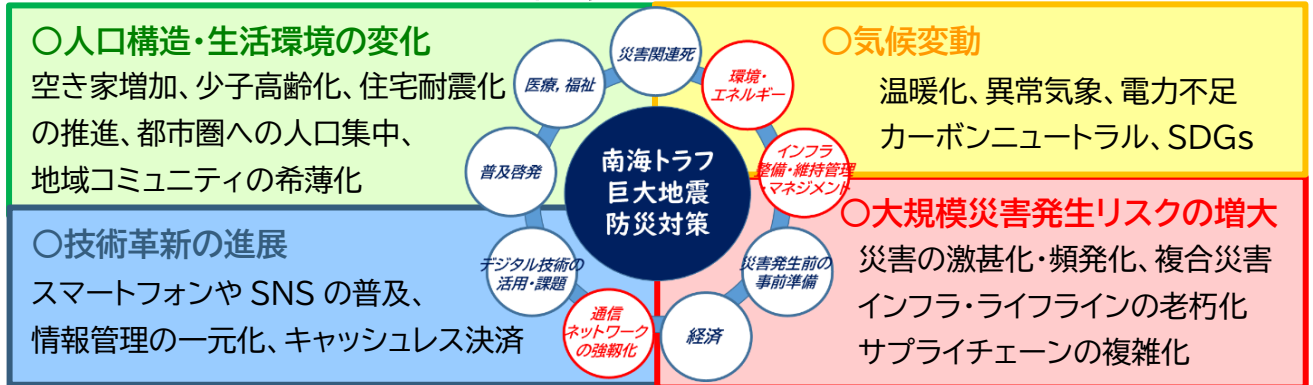
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の被害算定想定手法に基づきつつ、新たな知見や最新データを反映し、県下の地形地質や社会環境等の地域性を踏まえてより詳細な検討を行い、具体的な定量的被害の算出のみならず、災害の様相を記して全体像も含めた今後の新たな対策を検討するための資料を策定する。 推進計画の改定にあたっては、ハード整備だけでなく、日頃からの避難訓練や防災教育、災害教訓の後世への伝承など、防災・減災対策を考える上で重要なソフト対策を充実する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震・津波が発生した際に起こり得る事象を冷静に受け止め、行政のみならず、インフラ・ライフライン等の施設管理者、企業、地域及び個人が対応できることを見極め、備えることによって、被害量の減少が期待できる。 ソフト対策は、継続的に実施すれば効果を発揮するものであり、地域や一人ひとりが努力を積み重ねることで、地域防災力の強化が期待できる。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1	南海トラフ地震等を想定した防災訓練実施、参加市町村数			27(R4)	27(R6)	0
事業費の見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額
	事業費(単位:千円)			73,502	30,657		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			73,502	30,657			

南海トラフ地震被害想定の見直しについて

1 経緯と今後の対応

- 国の算定手法をもとに、本県の地盤データ等を用いて**本県独自の被害想定**を算出
2013年3月公表 【死者数】3,111人 【建物被害】約31,000棟 など
- 平成26（2014）年3月、国の「南海トラフ地震防災対策基本計画」を踏まえ、**県地域防災計画に南海トラフ地震防災対策推進計画**を追加
- 国の被害想定（算定手法）の見直し、基本計画の改訂（2024年3月予定）を受け、本県も**令和6（2024）年度に被害想定の見直し、令和7（2025）年度に推進計画の改定**を行う。

この10年間の社会変化のイメージ（国資料より）



2 見直し項目

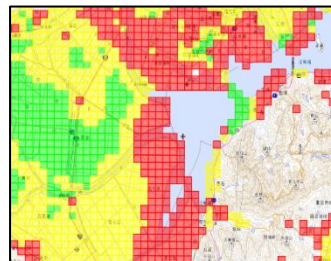
項目	国での検討方向と影響
津波浸水想定	整備の進捗により浸水面積は減少 ➡ 被害の縮小
震度分布	揺れが大きくなり震度は強くなる ➡ 被害の拡大
液状化危険度分布	液状化区域の拡大 ➡ 被害の拡大
災害関連死者数	内閣府初めての定量化 ➡ 新規追加
時間差での地震	新たな予測手法による定量化 ➡ 新規追加
長周期地震動	遠隔地における高層建築物の揺れ ➡ 新規追加

最新のデータを反映

死者数・建物被害など
新たな被害想定を推計



津波浸水想定図《改定》



液状化危険度分布図《改定》

想定死者数に
災害関連死も算出

<参考>

平成30年7月豪雨災害	
直接死	61人
災害関連死	34人
計	95人

3 県の被害想定や推進計画の見直しによる影響

- 市町村が「地震・津波ハザードマップ」「市町村地域防災計画」「災害廃棄物処理計画」を見直す必要がある。
- ライフライン事業者が「ライフライン復旧計画」を見直す必要がある。
- 県内企業（医療・介護事業者含む）が「業務継続計画（BCP）」を見直す必要がある。
- 病院及び社会福祉施設などが、入所者の「避難確保計画」を見直す必要がある。
- 水島コンビナート立地企業が、堤防などの施設設備の耐震化等を見直す必要がある。

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
重点事業の名称		命を守る！自助・共助の取組促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の方向	4 防災対策強化プログラム			
	施策	1 重点 自らの命は自らが守る取組の促進 2 重点 互いに助け合う地域の防災力の充実強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的な発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費
現状、 課題、 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、風水害が頻発化・激甚化する中で、あらゆる人に防災に対する意識をもってもらう必要がある。 平成30年7月豪雨災害により県民の防災意識は高まったが、5年が経過し、当時の教訓や記憶も薄れつつある。 個別避難計画の作成については、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに計画の作成が努力義務化された。国からは、計画作成の優先度が高いと市町村が判断する要支援者について、地域の実情を踏まえながら、令和7年度までに計画の作成に取り組むよう促されている。 自主防災組織率が数年伸び悩んでおり、地域での自主防災活動を行うための専門知識を有する者が不足している。 自主防災活動は、地域によって体制等も異なり、状況が把握しきれていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が作成している防災に係る普及啓発のパンフレット等について、誰にでもわかるような配慮がなされていない。 災害時の対応は行政の力だけでは限界があり、まず、自分の命は自分で守る「自助」が必要であり、災害を自分事として捉えてもらえるようにしなければならない。 地域コミュニティが希薄な都市部や避難支援者がいない過疎地など地域を取り巻く状況は様々であり、また、防災関係者だけでなく、要支援者と日頃から接している介護事業者等と連携するなど、地域や要支援者の状況に合わせた支援を行う必要がある。 防災に関する専門的な知識をもつ防災士の資格をもつ者を、地域の自主防災活動で活躍できるような人材として育成する必要がある。 自主防災組織の状況を把握し、どのような支援ができるかを検討する必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる人に防災に関する知識を得てもらうために、普及啓発を行う際には障害の特性に応じた配慮を行う必要がある。 災害を自分事として捉えてもらうため、実際に体験をできるような機会を設ける必要がある。 個別避難計画の作成にあたっては、県・市町村の防災部局及び保健福祉部局をはじめ、医療・介護・看護・福祉団体が一体となって、取り組む必要がある。 地域の自主防災活動を活性化させるため、防災士が地域で活躍できる環境を作る必要がある。 自主防災活動を活性化させるため、地域の実情にあわせた支援を行う必要がある。 				
	事業内容	<p>1 新規自助の取組促進事業 《1,391千円》 終期：R6</p> <p>(1) 分かりやすいももたろうの防災作成事業 《891千円》</p> <p>すべての人に防災に対する意識を高めてもらうことを目的として、新たに音声コードを印字した防災ガイドブック「ももたろうの防災」を作成し、視覚障害者団体等に配布する。</p> <p>(2) 消防学校での防災体験学習事業 《500千円》</p> <p>消防学校に整備している起震車やVRなどの設備等を活用して、災害の疑似体験ができる県民向けの体験学習や演習を実施し、防災意識の向上を図る。</p> <p>2 共助の取組促進事業 《6,347千円》</p> <p>(1) 拡充地区防災計画・個別避難計画作成加速化促進事業 《3,686千円》 終期：R7</p> <p>県下27市町村で構成する岡山県地区防災計画等作成推進協議会による支援や、計画を作成する人材の育成に加えて、市町村の防災部局や保健福祉部局をはじめ、医療・看護・介護・福祉団体が参画する新たな協議の場を設置し、個別避難計画の作成を加速化する。</p>			

事業内容	<p>(2) 拡充防災士地域活動スキルアップ事業《588千円》 終期：R8 自主防災活動を活性化させるためには、防災に関して専門的知識を有する防災士の力が必要である。県内に居住する防災士を対象に、自主防災活動での活動や住民への普及啓発活動の手法を学んでもらうために、有識者や地域で活動する防災士を招いてセミナーを開催する。</p> <p>(3) 新規自主防災組織の体制整備状況調査事業《2,073千円》 終期：R6 自主防災組織率がここ数年伸び悩んでいる状況であり、現在、活動している自主防災組織を活性化させることが重要である。その活動については、地域等においてもばらつきがあると予想され、具体的な活動実態について把握するための調査を実施し、今後の支援体制を検討するための基礎資料とする。</p>						
	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する普及啓発について障害の特性に応じた配慮を行うことにより、誰もが防災に関する知識を習得できるようにする。 ・県民に対して、座学だけではなく、実際に体験を加えた学習を実施することにより、より災害を自分事として捉えてもらえるようにする。 ・要支援者の身近な医療・介護・福祉・看護・福祉関係者や県・市の保健福祉部局と連携することにより、個別避難計画の作成を加速化させる。 ・専門的な知識を持つ防災士に積極的に地域の自主防災活動にしてもらうことにより、活動の活性化を図る。 ・自主防災組織の状況を把握し、県が市町村と連携して自主防災組織を支援する防災まちづくり総合支援事業補助金の支援メニュー等に反映させる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する知識を習得することにより、より多くの人が災害への備えを行う。 ・消防学校での体験学習を通じて、防災への理解が深まるとともに、地域住民の自助の防災意識が醸成される。 ・防災関係者と福祉関係者との連携により、一層個別避難計画の作成機運が高まり、地域住民の共助の防災意識が醸成される。 ・専門的な知識を持つ防災士が地域での自主防災活動に参加することにより、活動が活性化し、自主防災組織率向上に寄与する。 ・自主防災組織の状況に応じた支援を市町村と連携して行うことにより、地域での自主防災活動が活性化し、自主防災組織率向上に寄与する。 						
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1(2)、2(2)(3)	生き活き自主防災組織率			87.9(R5)	93.0(R7)	5.1
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	5,317	7,738	3,847	588		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		5,317	7,738	3,847	588		

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
重点事業の名称		支援物資物流体制強化推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目ざ	4 防災対策強化プログラム			
	施策	3 重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府において、物資拠点、避難所までの物資の供給ステータス情報を一体的に管理・情報共有することができる「物資調達・輸送調整等支援システム」(以下、「物資支援システム」という。)が令和2年度から運用されている。また、国土交通省においても、道路、鉄道等の被災状況に応じて、様々な輸送モードを連結させた最適な輸送ルート解析を行う「緊急支援物資輸送システム」を開発中であり、本訓練をシステム開発に向けた実証フィールドとして連携実施している。 近年、激甚化、大規模化する災害において、避難者や被災者に向けた支援物資の受入や配送も、年々大規模化している中、物流事業者等の災害時における行政との連携意識が高まっている。 本県では、物資オペレーション訓練を毎年行っているが、市町村の参加は各県民局1団体が限度となっており、訓練ができていない市町村が多数存在する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 甚大な被害の発生が想定される南海トラフ地震は、国が予測する発生周期が近づきつつあり、また、県北部などでは、断層型地震発生のおそれがあることから、発災時に被災市町村を支援し、必要な物資を被災地に迅速に届けられる体制の整備が急務となっている。 国のシステムと連動した、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備するためにも、関係職員のシステム操作のさらなる習熟を図るとともに、民間物流事業者を含めた関係機関が連携した円滑な支援物資の受入や配送の訓練を継続的に行う必要がある。 民間事業者との平時からの顔の見える関係を築くための様々な実動訓練を継続する必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの災害対応から得た知験を教訓として、継続的に訓練に取り入れるるとともに、南海トラフ地震だけでなく、県北部などの断層型地震等様々な災害に備えた実動訓練を実施する必要がある。 これまでの取組を、今後さらに発展させることにより、県の一次拠点から市町村の二次拠点、さらには避難所まで、必要な物資を円滑に届けるための体制整備を計画的に進めていく必要がある。 				
	事業内容	<p>1 岡山県支援物資物流体制強化検討協議会の運営《643千円》</p> <p>物流や小売の民間事業者と行政等の関係者による協議会を開催し、発災時の混乱の中でも、被災者のニーズを迅速に把握し、支援物資を円滑かつ確実に避難所等に届けるための支援物資物流体制強化について、民間のノウハウや能力を効果的に活用し、検討を進める。</p> <p>2 拡充物資オペレーション訓練実施事業《3,554千円》 終期：R8</p> <p>南海トラフ地震などの大規模災害時における、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備するため、市町村及び関係機関と連携し、市町村の二次物資拠点や避難所までの搬送、荷捌き等を想定した実践的な訓練を実施する。</p> <p>また、全市町村で運用されている国の物資支援システム等の習熟を図るとともに、多くの機関が携わる物流体制の円滑な運用に向けた検証を行う。</p>			

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等の大規模災害時においても、県民の生命、身体の保護が最大限図られるよう、市町村や関係機関と一体となって支援物資物流体制の構築・強化に継続的に取り組む。 大規模災害時における県、市町村災害対策本部での状況把握や被災地への支援物資供給に関する業務について、物資支援システム等を活用することにより効率化し、業務の遅延や漏れを抑止するとともに、的確な状況判断により効果的な被災地支援を行う。 平成 30 年 7 月豪雨災害時や他県における課題等を検討し、実動できる仕組みとなるよう、不断の訓練と見直しを行う。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援物資物流体制は、マニュアル整備と 1 回限りの訓練だけでは実際の災害時に迅速かつ確実な運用ができないため、繰り返し訓練を行うことで、効果的な運用につなげることができる。 市町村、民間物流事業者等の関係機関が連携した支援物資の受入れ、配送等を行うための訓練を実施することで、支援物資物流体制の強化を図ることができる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標	1, 2	生き活き 県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数			12 (R4)	16 (R6)	4
	1, 2	受援計画を策定した市町村数			11 (R4)	27 (R6)	16
	1, 2	南海トラフ地震等を想定した防災訓練実施、参加市町村数			27 (R4)	27 (R6)	0
事業費の見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額
	事業費(単位：千円)		4, 124	4, 197	4, 197	4, 197	643
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		4, 124	4, 197	4, 197	4, 197	643	

物資オペレーション訓練実施事業

近年、激甚化、大規模化する災害において避難者や被災者に向けた支援物資の受入や配送も、年々大規模化しており、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備し、関係機関が連携した、円滑な支援物資の受入や配送を行うための訓練を行う必要がある。

毎年発生する災害への対応から得た知見を教訓として、継続的に訓練に取り入れるとともに、南海トラフ地震だけでなく、県北部などの断層型地震等様々な災害に備えた訓練を実施する必要があることから、現在実施している訓練をさらに充実させる必要がある。

岡山県1次拠点



入出庫・在庫管理

<参加機関>

岡山県、市町村、中国運輸局岡山運輸支局、岡山県トラック協会、日本通運、佐川急便、ヤマト運輸、岡山県貨物運送、岡山県倉庫協会、陸上自衛隊第13特科隊、防災科学研究所 など

- 内閣府の物資支援システムを活用した、避難所からの発注・拠点での在庫管理・着荷までを一元管理
- 実際にシステムを活用し、拠点毎の入出庫、避難所までの輸送を接続させた実動訓練の実施
- 国交省が開発中の輸送ルート解析システムの検証への協力

【国】
支援物資



実動訓練による見直しの継続

市町村2次拠点



市町村避難所



不足物資
の要求

【県災対本部】必要物資発注



【期待される効果】

デジタル技術を活用したニーズ把握と物資管理・輸送

- 内閣府の物資支援システムによる被災地のニーズ把握と一元的な情報管理による効果的な物資管理と供給
- 国交省の緊急支援物資輸送システムを活用した効率的な輸送ルートの解析による迅速な物資輸送

多機関での継続訓練による即応体制の確立等

- 民間物流事業者などの様々な機関が関わる訓練の継続実施による習熟度の向上と関係機関の連携強化
- 実災害時における関係機関が連携した迅速な物資拠点の立ち上げ
- 訓練を通じた継続的なマニュアル見直しによる精度の向上



重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
重点事業の名称		岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目録	4 防災対策強化プログラム			
	施策	4 重点 迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在運用している防災情報ネットワークは、防災業務の実施に必要な通信基盤であり、県と市町村等を高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、平成21年から運用している。 防災情報ネットワークは、機器の老朽化や情報通信の高度化に対応するため、より強靱で効率的なネットワークが求められており、令和4年度に次期ネットワークの基本設計をとりまとめた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の防災行政無線は、運用開始からすでに15年が経過し、部品の供給等に課題がある。また、総合防災情報システム等において映像情報など災害対応業務の情報量が増加しているため利用に必要な通信容量を十分確保できていないとともに、施設（鉄塔、アンテナ等）は現行の耐震基準や技術基準に適合していない。 国等との通信基盤である地域衛星通信ネットワーク設備は、国から次世代衛星通信システムへの移行を求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県には、災害対策基本法に基づき予想される災害の事態や執るべき措置等を市町村長等に通知する責務があり、この業務に欠かせぬ通信基盤である防災行政無線等のシステムを早期に更新する必要がある。 有線回線の利用不能時を想定し、防災行政無線の通信容量は、非常時優先業務の遂行に必要な能力や容量を確保する必要がある。 防災行政無線の通信鉄塔や設備等は、新たな基準に基づく改修が必要である。 				
	事業内容	<p>1 岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務 《193,456千円》</p> <p>地上系無線、衛星系、各種防災情報処理システムなどについて、機能及び構築方法の設計、並びに通信鉄塔や無線局舎の耐震補強の設計など、基本設計に基づき、工事発注のための仕様書や設計書作成のための実施設計を行う。</p> <p>【設計方針】</p> <p>(1) 岡山情報ハイウェイと防災行政無線のハイブリッド方式とし、老朽化の進む防災行政無線を更新する他、国が求める次世代衛星通信に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多重無線の接続拠点の新設等 有線回線途絶時に総合防災情報システム等の利用を可能とするため通信容量を増強 通信鉄塔や通信局舎の耐震化及び無線設備の降雨耐性向上 次世代衛星通信システムに係る県庁設備の更新及び全市町村への導入により国等との通信を確保 <p>(2) 防災情報ネットワークを構成するサーバ等の老朽化等により、各種防災情報処理システムの更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一斉指令・映像処理・電話交換・震度情報の各システム及び電源設備等 <p>(3) 大規模災害時に迅速かつ的確に対応するための機能強化や、事業費の圧縮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット回線の途絶時にも利用可能なテレビ会議システムの導入 被災状況伝送カメラ（高所カメラ）の設置による被害情報の早期把握 災害映像記録・配信システムの導入による映像情報の活用 無線中継所の雷害対策等による耐災害性の向上 特定メーカーの独自仕様に依存しない汎用品の採用や、オープンソースソフトウェアの積極的な活用 <p>【整備スケジュール】</p> <p>R5～6年度 : 実施設計 R7～9年度 : 整備工事 R10年度 : 運用開始</p>			

事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法に基づき、災害時の応急対応に必要な、国・市町村等防災関係機関との通信を確保する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関相互の連携強化による効果的な災害対策の実施 ・市町村による災害対応の支援が可能 ・運用の効率化や運用コストの低減 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1	生き活きスマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合	33.2%(R4)	33.4%(R6)	0.2%		
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	81,302	193,456				
	財源内訳	国 庫					
		起 債	80,900	193,200			
		その他特定財源					
一 般 財 源		402	256				

岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務の概要

防災情報ネットワーク

- ◆県、市町村、防災関係機関が相互に情報の共有を図るため、災害対策基本法第8条に基づき県が整備する通信基盤。
- ◆高速大容量の岡山情報ハイウェイと災害に強い防災行政無線で構築し、国との通信は衛星通信ネットワークを活用。平成21年から運用。
- ◆大規模災害時は、インターネットの輻輳や携帯電話の通話規制が発生。さらには停電やケーブルの断線により通信網が途絶するおそれがあるが、防災行政無線の耐災害性は高い。

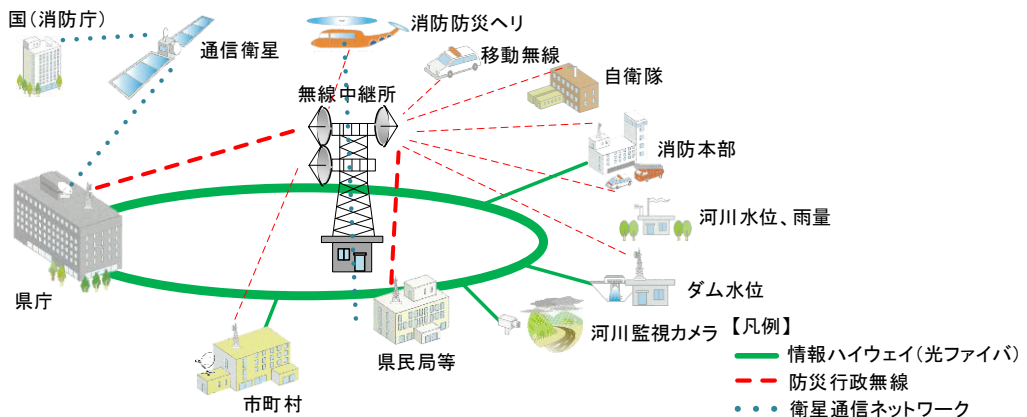
現状と課題

- ◆機能維持への対応
 - ・運用開始から15年が経過し、修繕部品の調達が困難。
- ◆国との災害時連絡体制構築への対応
 - ・国は次世代衛星通信ネットワークへの移行や市町村等への導入を要請。
- ◆通信容量の確保
 - ・非常時優先業務の実施に必要な通信容量が不足。
- ◆耐震基準や技術基準への対応
 - ・通信施設は現行の耐震基準や技術基準に適合していない。
- ◆基本構想及び基本設計の実施
 - ・令和3年度には有識者の意見を踏まえて新たなネットワークの基本構想を策定。
 - ・令和4年度には基本構想の整備方針に基づく基本設計を実施し、整備範囲や概算事業費を算定。

岡山県高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務の内容

- ◆基本設計で算定した内容に基づき、工事発注のための仕様書や設計書を作成。

防災情報ネットワークの概念図



- ◆必要経費（令和5～6（2023～2024）年度） 274,758千円（実施設計業務委託料等）

- ◆ロードマップ（案）

R5 ('23) ~ R6 ('24)	R7 ('25) ~ R9 ('27)	R10 ('28) ~ R14 ('32)
実施設計	整備工事	運用保守

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄消防保安課						
重点事業の名称		岡山県消防団応援の店登録事業						
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造						
	戦略の取組	4 防災対策強化プログラム						
	施策	3 重点 県民の命を守る災害対応力の充実強化						
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する						
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持						
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり						
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	消防防災活動支援事業費			
現状 課題 必要性	【現状】 <ul style="list-style-type: none"> 消防団員数は年々減少しており、その一方で平均年齢は上昇している状況である。 女性団員・学生団員の割合は徐々に増えてはいるが、県内の女性・学生団員数は全国水準には達していない。 団員数の減少、被雇用者割合の増加等により消防団の動員力の低下が懸念される。 							
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 現団員の退団を抑えていくと同時に、幅広い住民の入団を進める必要がある。 団員の処遇改善を市町村のみならず、県としても多方面からバックアップする必要がある。 							
	【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 他県で応援の店事業を行っている県・市町村が多数ある中、岡山県内では現在2市が独自に応援の店制度の導入をしているのみであり、より効果的な制度運用のためにも県が主導となり、全県単位での展開を行う必要がある。 							
事業内容	1 新規 岡山県消防団応援の店登録事業 《6,400千円》 <ul style="list-style-type: none"> 地域の消防団活動への理解と協力の輪を広げるため、岡山県消防団応援の店登録制度を創設し、県内店舗等の登録を呼びかけるとともに、県内消防団員が利用できるアプリを開発し、『岡山県消防団応援の店』に登録された店舗を消防団員が利用する際に、割引等のサービスを受けることができるようにする。 							
事業の意図 効果等	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> 本制度の導入により現団員の士気向上が期待できるとともに、地域住民の消防団加入へのインセンティブとする。 							
	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 処遇改善に直結するため現団員の活動士気向上や家族の理解促進が期待できる。 地域の消防団に対する関心が高まる。 アプリ導入により団員登録管理等に係る市町村の負担軽減が図られ、事業への協力が期待できる。 							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1	消防団応援の店登録店舗数			0店舗(R5)	110店舗(R8)	110店舗	
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額		
	事業費(単位:千円)	0	6,400	1,076	1,076	1,076		
	財源内訳	国 庫						
		起 債						
		その他特定財源			717	717	717	
一 般 財 源		0	6,400	359	359	359		

重点事業調書

担当部局・課名		土木部道路建設課、河川課			
重点事業の名称		おかやま安全・安心サステナブル防災事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ガム	4 防災対策強化プログラム			
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R10	予算区分	一般	事項名	河道内整備事業費、樋門の無動力化事業費、道路橋梁倒壊流失防止対策事業費
現状 課題 必要性	【現状】				
	1 河道内整備の拡充				
	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクの低減を図っている。 				
	2 樋門の無動力化による維持管理の効率化				
<ul style="list-style-type: none"> ・県管理の樋門の操作については、地元住民等へ委託を行っており、大雨時には、地元住民等が現地での作業を行っている。 					
3 橋梁の倒壊・流失防止対策					
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に伴う気候変動に伴い激甚化・頻発化する異常豪雨により、河川の大規模な氾濫が多発している。 ・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れがある。 ・令和5年5月に、高梁川に架かる国道486号の川辺橋では橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。 					
【課題】					
1 河道内整備の拡充					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までに、約78kmの河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を実施し、令和6年度には生き生き指標の目標値である100kmを達成できる見込みだが、令和7年度以降もランクB（要対策箇所）の約7割（約220km）が残る。 ・引き続き、河道掘削等を継続的・安定的に実施することが重要であるが、労務費等の高騰により、工事価格は上昇している。 ・河道掘削等を実施した一部の箇所では、土砂の再堆積が確認され、草木も生育し始めている。 					
2 樋門の無動力化による維持管理の効率化					
<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時に、昼夜を問わず作業が必要なため、危険を伴い、負担が大きい。 ・管理を担う地元住民の高齢化が進行しており、操作員の担い手確保が課題である。 					
3 橋梁の倒壊・流失防止対策					
<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く。 					
【必要性】					
1 河道内整備の拡充					
<ul style="list-style-type: none"> ・河道内整備は、即効的な効果が期待でき、洪水時の水位低下による安心感などから、継続した対策の要望が強いこと、また、対策に必要な箇所は依然として数多くあることから、事業を継続することが不可欠である。 ・これまでの取組の成果を維持するためにも、堆積や繁茂が軽度の段階で、措置を講じる必要がある。 ・河床低下対策を併せて実施し、護岸の保全を図るとともに、土砂の流出を防ぎ、再堆積対策につなげる。 					
2 樋門の無動力化による維持管理の効率化					
<ul style="list-style-type: none"> ・管理の負担軽減・解消と操作の迅速化を図ることが必要となっている。 					
3 橋梁の倒壊・流失防止対策					
<ul style="list-style-type: none"> ・浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防ぐためには、橋脚周辺の河床の状況を把握し、異常な洗掘が生じている場合は、根固め工などの対策をあらかじめ講じる必要がある。 					

事業内容	<p>おかやま安全・安心サステナブル防災事業 《1,674,200千円》 ～浸水リスクに対する安全・安心の確保～</p> <p>1 河道内整備事業 《1,300,000千円》</p> <p>(1) 拡充効果的な河道内整備の推進 河道掘削・樹木伐採を継続的・安定的に行う。</p> <p>(2) 新規河床低下・再堆積・再繁茂対策 河床低下対策に加え、これまでの取組の成果を維持するため、再堆積・再繁茂対策を実施する。</p> <p>2 新規樋門の無動力化による維持管理の効率化事業 《120,000千円》 終期：R7 老朽化した手動操作の樋門について、現場条件等を踏まえ、水圧により自動的に開閉する無動力（フラップゲート）化を実施する。 これまでに、比較的規模が大きい樋門を対象に同様の事業を実施した結果、管理面での優位性が確認できたことから、今回は、対象樋門を拡大して事業を推進する。</p> <p>3 新規橋梁の倒壊・流失防止対策事業 《254,200千円》</p> <p>(1) 新技術を活用した道路橋梁の点検調査 終期：R6 橋脚基礎部で目視では困難な水中部の洗掘等の状況を、水中ドローンなどを活用し詳細に調査する。</p> <p>(2) 倒壊・流失防止対策 調査において判定された対策区分に応じ、河道内の周辺の状況を確認した上で対策手法を検討し、対策工事を実施する。</p>															
	事業の意図 効果等	<p>【意図・効果】</p> <p>1 河道内整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削・樹木伐採に継続的に取り組み、洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減し、流域の安全・安心を確保できる。 これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理の実現が期待できる。 <p>2 樋門の無動力化による維持管理の効率化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨による急激な出水が発生した場合にも、迅速かつ確実な開閉が可能となることから、浸水リスクを低減できる。 管理費は不要となり、点検費も抑えられることから、維持管理にかかるコストの縮減につながる。 <p>3 橋梁の倒壊・流失防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより、橋梁の倒壊や流失を防ぎ、深刻な浸水被害の発生を防止できる。 県の取組を市町村に情報提供することにより、市町村の管理橋梁において、同様の取組の促進が期待できる。 今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能となる。 														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生き活き河道内整備の実施延長</td> <td>78km (R4)</td> <td>100km (R6)</td> <td>22km</td> </tr> </tbody> </table>						事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差	1	生き活き河道内整備の実施延長	78km (R4)	100km (R6)
事業		生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差											
1	生き活き河道内整備の実施延長	78km (R4)	100km (R6)	22km												
事業費の 見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額									
	事業費(単位：千円)		500,000	1,674,200	1,104,500	1,056,500	2,113,000									
	財源内訳	国 庫														
		起 債	499,800	1,546,900	832,300	764,600	1,529,200									
		その他特定財源														
一 般 財 源		200	127,300	272,200	291,900	583,800										

おかやま安全・安心サステナブル防災事業

～浸水リスクに対する安全・安心の確保～

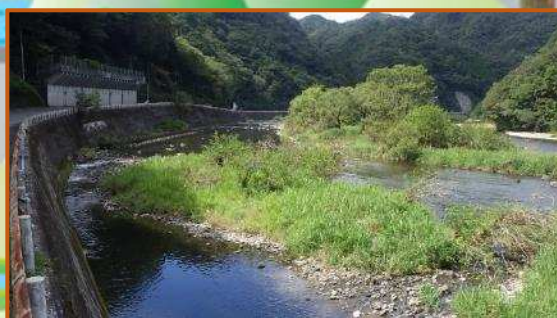
激甚化・頻発化する豪雨により河川の浸水リスクは一層高まっている。

これまで進めてきた河道掘削や樹木伐採などによる河道内整備を拡充するとともに、樋門の無動力化による、維持管理の効率化も併せ、河川管理の強化にも取り組む。

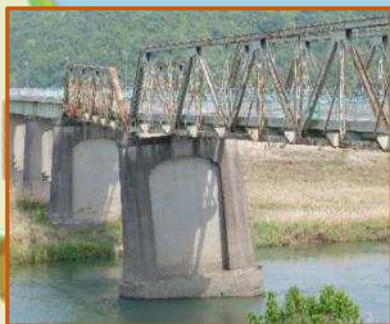
加えて、令和5(2023)年5月に被災した川辺橋のような浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防止することにより、河川の治水安全度を向上させ、浸水リスクに対する安全・安心の確保を図る。

安全・安心を未来へつなぐ

①河道内整備の拡充



③橋梁の倒壊・流失防止



②樋門の無動力化



① 河道内整備事業

② 樋門の無動力化による維持管理の効率化事業

③ 橋梁の倒壊・流失防止対策事業



©岡山県「ももっち」

①河道内整備事業 1/2

担当課：河川課

現状・課題

土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクの低減を図っている。



実施前



実施後

🌞 **生き生き指標**

河道内整備の実施延長

78 km

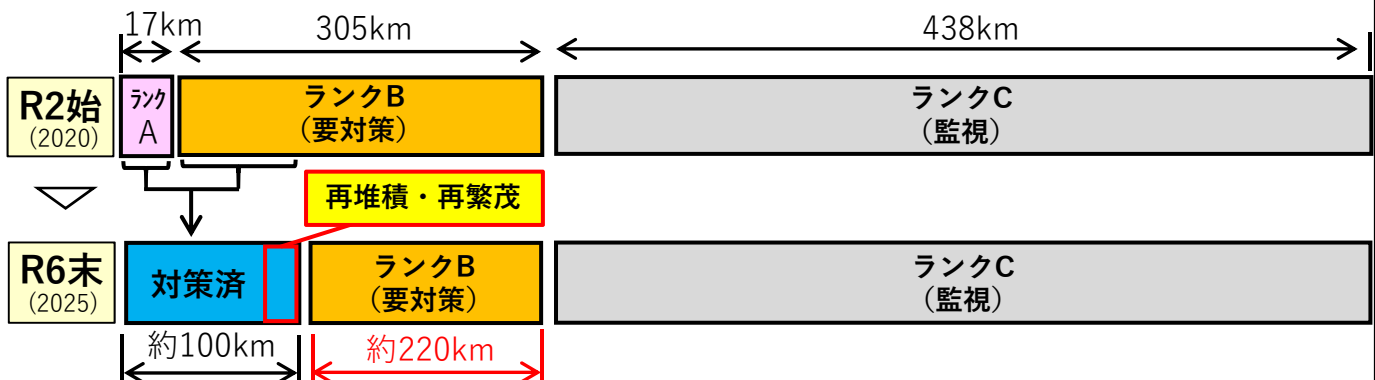
(令和4年度)

100 km

(令和6年度目標)

年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
事業費	10億円	8億円	6億円	5億円	4億円	33億円

①要対策箇所の状況



②土砂の再堆積、樹木の再繁茂



掘削後(R2(2020))

2年経過



再堆積状況(R4(2022))

土砂再堆積(平均厚約1m)

目指す姿

- 河道内整備の継続と、再堆積・再繁茂対策による安全・安心を明日へつなぐリバーマネジメントの実現
(シン・ふるさとの川リフレッシュ事業)

①河道内整備事業 2/2

事業の内容

①効果的な河道内整備の推進 拡充

河川機能の保持とコスト縮減を両立

樹木伐採

水位低減

河道掘削

巨石や掘削土を敷均し河床洗掘を防止

河床洗掘による護岸崩壊

②河床低下・再堆積・再繁茂対策 新規

堆積箇所

河床低下箇所

①本川と支川の合流点(堆積)

②湾曲部(堆積、河床洗掘) など

- ・堆積、河床低下しやすい箇所を把握し、軽度の段階で対策
- ・河床低下対策を合わせて実施し、効果的に再堆積を防止
- ・再繁茂対策による効果の継続

河床低下対策 (袋詰玉石工)

再繁茂対策 (踏み倒し)

期待される効果

- ・河道掘削・樹木伐採により洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減
- ・これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理を実施

スケジュール・事業費

河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）R2(2020)～R6(2024)の拡充

実施内容	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
河道内整備	10億円*	6.5億円	6.5億円	6.5億円	6.5億円	36億円
河床低下・再堆積・再繁茂対策	3億円	2億円	2億円	2億円	2億円	11億円
	R6(2024)～R10(2028)合計					47億円

②樋門の無動力化による維持管理の効率化事業

担当課：
河川課

現状・課題

- ・ 樋門の操作は、大雨時に必要となり、危険を伴う。
- ・ 昼夜を問わず、複数の樋門を操作するため、負担が大きい。
- ・ 管理を担う地元住民の高齢化が進行している。



操作員の担い手確保が課題に

負担の軽減・解消と操作の迅速化を図ることが必要

目指す姿

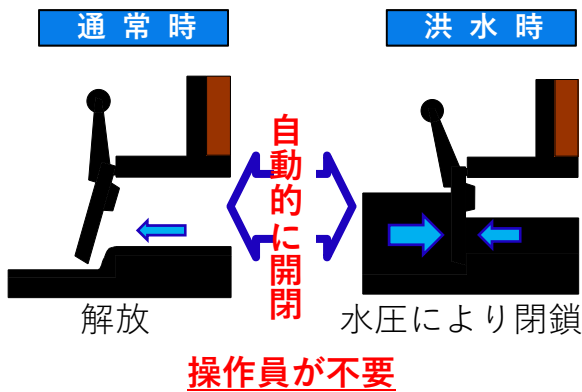
- ・ **樋門の無動力化によるサステナブル（持続可能）な河川管理の実現**

事業の内容

○老朽化した手動樋門のうち、現場条件等を踏まえ、**無動力（フラップゲート）化**を実施

新規

フラップゲートとは



取組事例

	実施前 (操作必要)	実施後 (操作不要)
年間コスト		
管理費	54千円	0千円
点検費	220千円	150千円
合計	274千円	150千円 (45%縮減)

対象箇所

全体279箇所

老朽化した手動樋門
57箇所

対象外の樋門
138箇所

過年度調査済
84箇所(19箇所実施)

実施条件

利水機能がない、施設前面の湛水がない、堆砂や流木等による不完全閉塞の恐れがない
背後地に重要施設等がない、地元同意 等

期待される効果

- ・ 樋門の迅速かつ確実な開閉による**浸水リスクの低減**
- ・ 効率化による**維持管理コストの縮減**

スケジュール・事業費

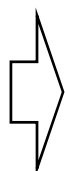
実施内容	R6(2024)	R7(2025)	合計
樋門の無動力化 (計12箇所を見込む)	1.2億円	1.2億円	2.4億円

③ 橋梁の倒壊・流失防止対策事業 1/2

担当課：
道路建設課

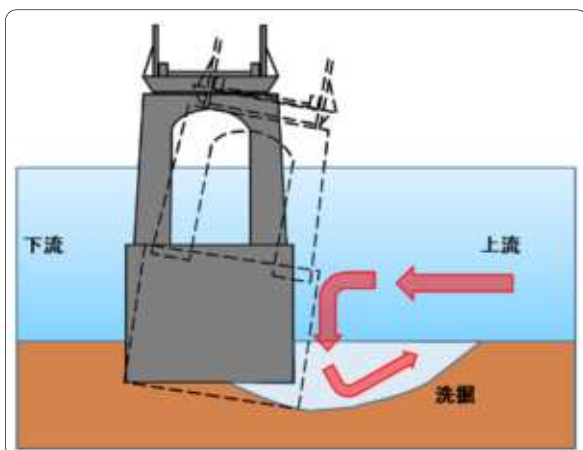
現状・課題

- ・地球温暖化に伴う気候変動で激甚化・頻発化する異常豪雨により、河川の大規模な氾濫が多発。
- ・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れ。
- ・令和5年5月に、高梁川に架かる国道486号の川辺橋では、橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。



<洗掘イメージ>

<洗掘による被災例>



令和5年の豪雨で、御船川（熊本県）に架かる橋が倒壊し、流水を阻害している様子

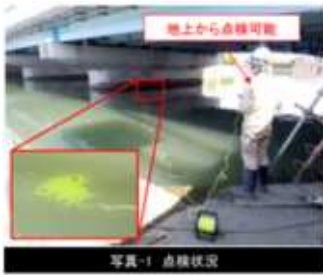
橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く！

目指す姿

- ・浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊・流失防止

③ 橋梁の倒壊・流失防止対策事業 2/2

事業の内容



出典：国交省資料より

① 新技術を活用した道路橋梁の点検調査 **新規**

橋脚基礎部で目視では困難な水中部の洗掘等の状況を詳細調査（水中ドローンなど）。

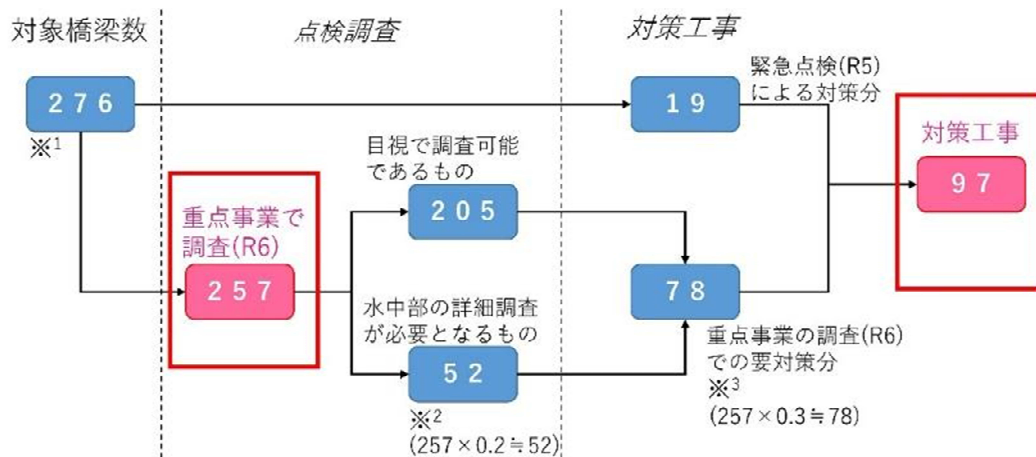
② 倒壊・流失防止対策 **新規**

調査において判定された対策区分に応じ、河道内の周辺の状況を確認した上で対策手法を検討し、対策工事を実施。

期待される効果

- ・ あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより橋梁の倒壊や流失を防ぎ、**深刻な浸水被害の発生を防止**。
- ・ 県の取組を市町村へ情報提供することにより、**市町村の管理橋梁における同様の取組を促進**する。
- ・ 今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能。

スケジュール・事業費



※1 渡河橋梁で橋脚を有し、現行の河川構造令（S51(1976)制定）が適用されていない橋梁数

※2 R5緊急点検結果による割合から、水中部の詳細調査が必要な橋梁数を、調査橋梁数全体の2割と見込む

※3 重点事業の調査結果により対策が必要と想定される橋梁数を、調査橋梁数全体の3割と見込む

実施内容	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
点検調査 257橋	1.262億円	-	-	-	-	1.262億円
対策工事 97橋	1.28億円	1.28億円	2億円	2億円	2億円	8.56億円
R 6 (2024)～R 1 0 (2028) 合計						9.822億円

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課			
重点事業の名称		住宅・建築物耐震化促進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム			
	施策	1 重点 自らの命は自らが守る取組の促進 5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	施策パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大地震が発生すれば、住宅・建築物の倒壊により、人的・物的被害や、道路閉塞による応急活動の阻害が危惧される。こうした中、依然として、耐震性が不足する住宅・建築物は数多く残っている。 所有者が耐震化に踏み切らない一番の理由は、耐震化に要する費用の負担が大きいことにある。 旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の耐震改修や緊急輸送道路の沿道にある旧耐震基準の建築物等で倒壊した場合に道路の過半を閉塞するおそれのあるもの（以下「緊急輸送道路沿道建築物等」という。）の耐震化に対する補助を行う市町村へ助成を行うことにより、耐震化を促進している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県耐震改修促進計画では、令和7年度までに、住宅については耐震化率を95%に、緊急輸送道路沿道建築物等を含む耐震診断義務付け対象建築物については耐震性が不足するものを概ね解消することを目標としている。これまでの取組により、耐震化は着実に進んでいるものの、目標の達成には至っていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県耐震改修促進計画で掲げた目標年度までの残りの期間、住宅・建築物の耐震化を推進する市町村の取組を引き続き支援し、耐震化を促進する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 木造住宅耐震改修事業 《8,350千円》</p> <p>(1) 木造住宅全体耐震改修事業 《8,000千円》 旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の全体耐震改修（建替を除く。）に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 〔 県補助額：所有者に市町村が補助する額の1/4（最大25万円） 〕</p> <p>(2) 木造住宅部分改修等事業 《350千円》 旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の部分耐震改修等に対する補助を行う市町村へ助成を行う。（低所得者等に限る。） 〔 県補助額：所有者に市町村が補助する額の1/4（最大10万円） 〕</p> <p>2 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業 《19,815千円》</p> <p>(1) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助事業 《1,030千円》 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 〔 県補助額：所有者に市町村が補助する額（※）の1/4 ※法律で耐震診断が義務付けられているため、原則、耐震診断費用の全額を補助 〕</p> <p>(2) 緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等事業 《18,785千円》 耐震性が不足する緊急輸送道路沿道建築物（緊急輸送道路沿道建築物のうち塀以外の建築物をいう。以下同じ。）の補強設計、耐震改修、除去に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 〔 県補助額：補強設計 所有者に市町村が補助する額の1/5 耐震改修・除去 所有者に市町村が補助する額の5/22 〕</p>			

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の所有者の費用負担を軽減することにより、耐震化を促す。 緊急輸送道路沿道建築物等の倒壊による道路閉塞を防止し、災害発生時における緊急輸送道路の通行を確保する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの命は自らが守るという県民意識が醸成される。 倒壊した建築物等による直接的な人的・物的被害の軽減が図られる。 災害発生時における応急活動の円滑な実施が確保される。 倒壊家屋の撤去や応急仮設住宅の供与等に要する行政コストが縮減される。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1(1)、(2)	住宅の耐震化率(岡山県耐震改修促進計画)	82%(R元)	95%(R7)	13%		
	2(1)、(2)	耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率(岡山県耐震改修促進計画)	80%(R元)	概ね解消(R7)	概ね20%		
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	29,157	28,165	28,165			
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		29,157	28,165	28,165			

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課			
重点事業の名称		盛土災害防止対策推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム			
	施策	1 重点 自らの命は自らが守る取組の促進 2 重点 互いに助け合う地域の防災力の充実強化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	盛土災害防止対策推進事業費
現状、 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に静岡県熱海市で大雨の影響で盛土が崩落し、大規模な土石流被害が発生したことを踏まえ、宅地造成等規制法（以下、「宅造法」という。）が抜本的に改正され、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）が令和4年5月に公布され、令和5年5月に施行された。 令和7年4月から、盛土規制法に基づく規制を行うため、現在、規制区域指定に係る基礎調査を実施している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法の施行日から2年以内に基礎調査を実施し、規制区域を指定しなければならない。また、基礎調査はおおむね5年ごとに実施し、必要に応じて規制区域等の見直しを行う必要がある。 規制区域は、告示で公表する予定であるが、告示では該当する区域の字名を示すだけで、具体的な区域を半別できない。 規制区域が現行の宅造法より大幅に拡大し、規制対象行為・規模や適用される技術的基準等も強化され、県民の生活や事業者の活動に与える影響が大きいことから、すみやかな周知を行うために、適切に準備する必要がある。 規制区域内の盛土等の安全性の調査結果、経過観察の状況、現地写真などの情報を適切に管理する必要があることから、盛土等の情報を管理するためのシステムを整備する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 基礎調査の実施 《55,274千円》</p> <p>(1) 規制区域指定に係る調査及び規制区域図の作成・公表 《13,694千円》</p> <p>規制区域の指定に必要な地形・地質、土地の利用状況等の情報を把握するため、既存の調査等（土砂災害防止法に基づく基礎調査の情報、地形図等）や都市計画関係図書、基盤地図情報等を活用し、現地調査を行う。また、基礎調査等を踏まえて作成する規制区域の素案をもとに、市町村の意見聴取等を経て、規制区域を指定し、その範囲を明示した規制区域図を作成する。</p> <p>規制区域図は、県及び関係市町村の窓口で縦覧に供するほか、ホームページやGIS等で公表する。</p> <p>(2) 既存盛土調査 《41,580千円》</p> <p>盛土総点検で把握した情報をベースに、把握できていない盛土については、画像データの解析、住民からの通報等の情報を収集、整理し、現地調査を行ったうえで、既存盛土の位置等を公表する。</p> <p>2 盛土災害防止に係る周知 《9,465千円》</p> <p>規制区域が現行の宅造法より大幅に拡大することから、規制区域の概要や規制対象行為、規模について周知するため、パンフレット等を県及び関係市町村の窓口や業界団体を通じて、県民や関係事業者等に配布する。また、規制区域、許可及び届出制度等について、県民に対して説明会を行い、周知する。</p> <p>3 新規盛土等管理システム整備事業 《17,498千円》</p> <p>盛土等の情報を管理するシステムを、おかやま全県統合型GIS内に構築し、規制区域指定後の許可や届出、今後増え続けることが想定される既存盛土等の情報を、システム内で作成する地図データと紐づけて蓄積することで、将来にわたり適切な盛土等の管理を行う。</p>			

事業の意図 効果等	【意図・効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施及び規制区域図の作成・公表 基礎調査を行い、崩壊等のおそれのある盛土等を把握することで、関連する災害から人命を守るために必要十分な範囲を指定することができる。また、規制区域図により、規制区域を見える化し、県民や事業者へ規制内容や必要な手続きを分かりやすく周知することで、技術的基準に適合した安全な宅地等の整備を促進する。 ・盛土災害防止に係る周知 盛土規制法の規制区域、規制対象行為・規模等について、様々な媒体、機会を通じて周知し、盛土災害防止の推進を図る。 ・盛土等管理システム整備事業 データの一元管理による盛土等の安全管理を行うことにより、公表事務の迅速化、データ管理事務の効率化が期待でき、規制区域や許可地等の見える化により、盛土災害防止の推進を図る。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差	
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	66,274	82,237				
	財源内訳	国 庫	32,945	36,091			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		33,329	46,146				

現状・課題

- ・令和5年5月26日に盛土規制法が施行され、令和7年度から許可等事務を開始予定
- ・法施行から2年以内に規制区域を指定・公表するとともに、既存盛土等の分布状況も公表
- ・規制区域内の許可地等を管理するためのシステム整備や情報の蓄積が必要



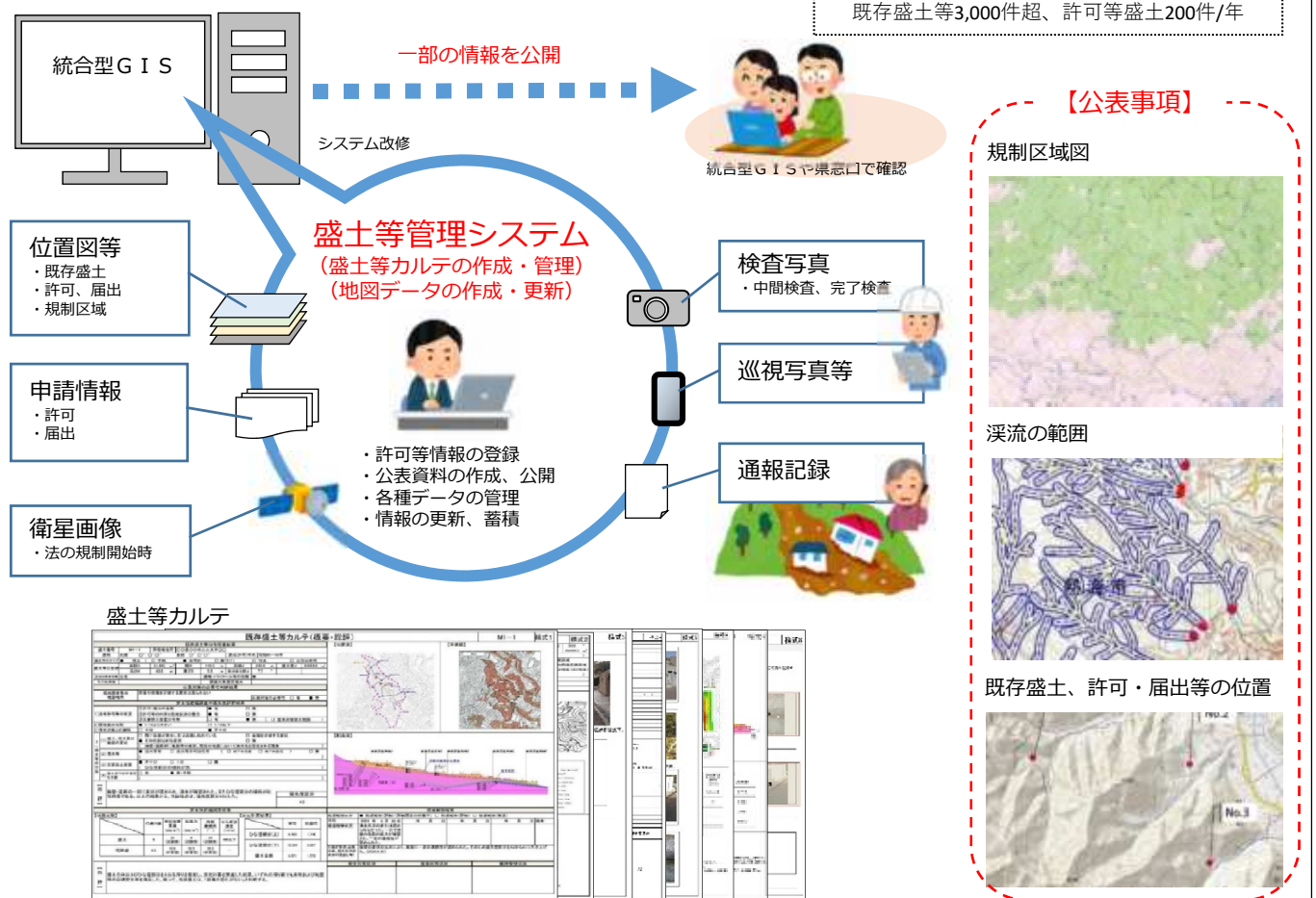
目指す姿

規制区域や許可地等の見える化により、盛土災害防止を推進

事業の内容

- 1 基礎調査の実施
- 2 盛土災害防止に係る周知
- 3 **新規** 盛土等管理システム整備事業

盛土等の情報を管理するシステムをおかやま全県統合型GIS内に構築し、規制区域指定後の許可や届出、今後増え続けることが想定される既存盛土等の情報を、システム内で作成する地図データと紐づけて蓄積することで、将来にわたり適切な盛土等の管理を行う。



期待される効果

(新規事業について)

- ・データの一元管理による盛土等の安全管理
- ・公表事務の迅速化、データ管理事務の効率化

スケジュール・事業費

盛土災害防止対策推進事業

148,511千円 (参考：令和6年度新規分 17,498千円)

※令和5年度から令和6年度までの2年間の当初予算額の合計

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部警務部会計課																		
重点事業の名称		水島警察署庁舎建替整備事業																		
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																		
	戦略の目ざ	4 防災対策強化プログラム																		
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進																		
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する																		
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持																		
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり																		
終期設定(年度)	R9	予算区分	投資	事項名	施設整備費															
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水島警察署は、倉敷市水島地区の中心地に位置し、北隣に倉敷市役所水島支所、北西近隣に水島消防署があり、地域住民の利便性や災害時の他機関との機能連携上有利な場所に位置している。 築後50年以上を経過する本館棟は、未耐震の建築物であり、コンクリートの中中性化が進行して建物躯体の健全性に問題がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館棟は、現行の耐震基準を満たしておらず、大地震時に建物の損壊による人命に対する危険や機能喪失の問題があることに加え、施設の老朽化が著しく、空調等の設備関係の不具合が頻発している。 本館・別館ともに床に段差があり、また、エレベーターがないなど、バリアフリーの観点から問題がある。 定員の増加等による狭隘化が著しく、また、一般来訪者の待合スペースも十分に確保されていない。 <p>【必要性】</p> <p>耐震基準を満たさない現庁舎では、今後予想される南海トラフ巨大地震が発生した際に必要な活動を展開することができないため、バリアフリー化及び狭隘化の課題解決を図りつつ、耐震基準を満たした庁舎へと建替を行い、災害発生時に治安維持、救助活動その他必要な活動が展開できる拠点として整備する必要がある。</p>																			
	事業内容	<p>1 新規水島警察署庁舎建替整備事業《 259,468千円 》</p> <p>重大事件・事故や自然災害発生時の警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した、水島警察署庁舎を整備する。</p> <p>(整備スケジュール)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本計画</td> <td>基本設計</td> <td>実施設計等</td> <td colspan="3">建設工事</td> <td>供用開始</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	基本計画	基本設計	実施設計等	建設工事		
令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度														
基本計画	基本設計	実施設計等	建設工事			供用開始														
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時にも機能を損なうことなく、他の行政機関と連携を図りながら各種警察活動が可能な施設とする。 ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが分かりやすく使いやすい施設とする。 現在手狭になっている施設を、警察署としての機能を十分に確保できる規模とし、限られた敷地を最大限有効に活用できるよう、合理的な配置計画とする。 <p>【効果】</p> <p>重大事件・事故や自然災害発生時の警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した警察署庁舎となる。</p>																			
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差													
	1	岡山県国土強靱化地域計画：警察署の耐震化率			91%(R2)	95%(R7)	4%													
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額														
	事業費(単位：千円)		259,468	652,807	2,573,011	369,260														
	財源内訳	国庫		25,740	91,787	347,723	20,397													
		起債		194,600	486,900	1,875,300	282,100													
その他特定財源			39,128																	
	一般財源			74,120	349,988	66,763														

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部くらし安全安心課			
重点事業の名称		“ひとりで悩まないで”性犯罪・性暴力被害者支援事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガラム	5 暮らしの安全推進プログラム			
	施策	1 重点 犯罪抑止対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年4月から、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(性暴力被害者支援センター「おかやま心」)を、(公社)被害者サポートセンターおかやまへの委託により運営し、相談支援、医療支援、法的支援など、総合的な支援を行っている。 国は、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」を示し、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間を「更なる集中強化期間」として、ワンストップ支援センターを中核とした支援の充実など、取組を強化していくこととなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おかやま心」への相談件数(R3:386件、R4:547件)、医療支援件数(R3:60件、R4:106件)は増加しており、依然として被害は深刻な状況で、男性・男児を含めた多様な被害者への対応の向上など、県も取組強化が必要である。 若年層(16歳~24歳)の14人に1人が無理やりに性交等された被害経験があるが、その6割は誰にも相談しておらず、被害が潜在化している。(内閣府調査) 被害場所が自宅など、従前の住居に居住することが困難となり、転居を余儀なくされた被害者もいる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な被害者に寄り添った支援ができるよう、関係機関と連携し、引き続き、ワンストップ支援センターの効果的な運営を図る必要がある。 被害の潜在化を防ぎ、適切な支援につなげていくために、ワンストップ支援センターの更なる周知が必要である。 転居を余儀なくされた被害者の、精神的及び経済的負担を軽減する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 拡充性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業《6,630千円》 休日夜間にも緊急対応できる体制で、相談支援、医療支援、法的支援など、総合的な支援を官民協働で実施し、ワンストップ支援センターを効果的に運営する。</p> <p>2 性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業《465千円》 被害者の身体的、心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ワンストップ支援センターの支援の下、医療機関を受診した際の医療費やカウンセリング費用及び弁護士費用を支援する。</p> <p>3 ワンストップ支援センター広報啓発事業《816千円》 被害者の方が、迅速に相談・支援につながるよう、被害の多い若年層をメインターゲットとし、SNSも活用しながら、性暴力被害者支援センター「おかやま心」の周知を図る。</p> <p>4 新規性犯罪・性暴力被害者のための転居費助成事業《3,000千円》 被害場所が自宅など、従前の住居に居住することが困難となった被害者の転居費を助成する。</p>			

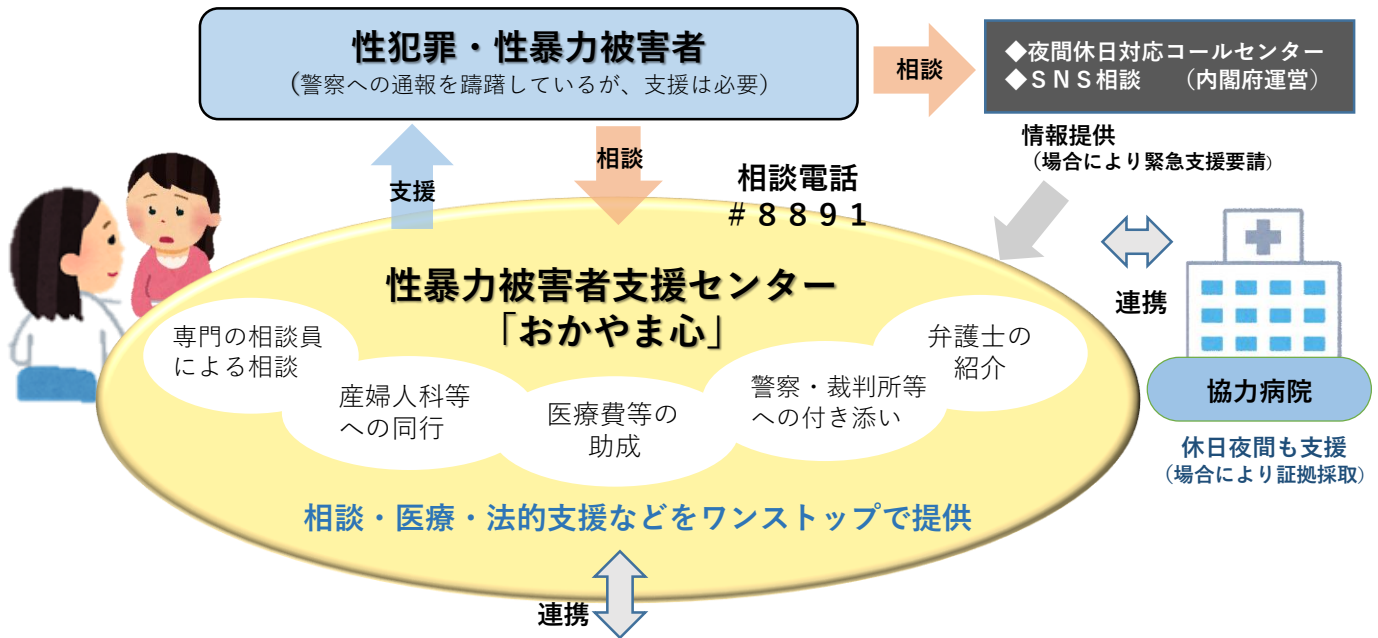
事業の意図 効果等	【意図】 ・ワンストップ支援センターを中核とした支援の取組を更に強化し、被害者に寄り添った総合的な支援を行うことで、被害者の心身の早期回復を図る。 ・ワンストップ支援センターの更なる周知を図ることで、被害の潜在化を防ぎ、早期に適切な支援につなげる。 ・転居を余儀なくされた被害者の転居費を支援し、精神的及び経済的負担を軽減する。 【効果】 ・速やかに必要な支援を受けることができ、安心して過ごすことができる岡山の実現						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	8,106	10,911	10,911	10,911		
	財源内訳	国 庫	3,976	3,879	3,879	3,879	
		起 債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
一 般 財 源		4,130	7,032	7,032	7,032		

現状・課題

- 性犯罪・性暴力被害者を総合的に支援するワンストップ支援センターは、すべての都道府県に設置されており、令和3(21)年4月から、病院や関係機関と連携し、「性暴力被害者支援センター『おかやま心』」を運営(交付金活用)

依然として、被害は深刻な状況！	「おかやま心」の支援	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	相談件数	386件	547件
	医療費支援	60件	106件

- 性犯罪・性暴力対策の更なる強化方針(国)
令和5(23)年度～7(25)年度を「更なる集中強化期間」とし、ワンストップ支援センターを中核とした支援の充実など、対策の取組を強化
- 男性・男児を含めた、多様な被害者への対応の向上が必要
国は、男性・男児のための性暴力被害者ホットラインを臨時開設(令和5(23)年9.22～12.23)
- 若年層(16歳～24歳)の14人に1人が、無理やりに性交等された被害経験があり、その6割は誰にも相談していない。



医療機関、カウンセラー、弁護士・法テラス、検察庁、警察、ウィズセンター、女性相談所、児童相談所、学校、市町村等

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為で、決して許されない！
性犯罪・性暴力対策の取組を更に強化

事業の内容

- | | | |
|----------|---|------------------------|
| 拡 | 1 性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業
休日夜間にも緊急対応できる体制で、相談支援、医療支援、法的支援など、総合的な支援を官民協働で実施し、ワンストップ支援センターを効果的に運営 | 6,630千円(3,315千円) 国庫1/2 |
| | 2 性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業
医療費、カウンセリング費用、弁護士相談費用を支援 | 465千円(309千円) 国庫1/3 |
| | 3 ワンストップ支援センター広報啓発事業
被害の多い若年層をメインターゲットとし、SNSも活用し周知 | 816千円(408千円) 国庫1/2 |
| 新 | 4 性犯罪・性暴力被害者のための転居費助成事業
◆転居費 上限20万 を助成 | 3,000千円(3,000千円) |

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部生活安全部少年課			
重点事業の名称		輝け！岡山の未来を担う少年！！健全育成推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	5 暮らしの安全推進プログラム			
	施策	5 推進 少年非行防止対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	生活安全対策・地域警察強化費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県警察では、平成26年度に学校警察連絡室を設置し、学校等と連携しながら、問題行動の見られる児童生徒に対する声掛け指導や、非行防止教室の開催等を通じて、非行率の改善に取り組んできた。その結果、刑法犯少年数は年々減少し、改善傾向を維持してきたところであるが、令和4年は10年ぶりに前年対比で増加に転じている。 昨今、SNS等に投稿された「犯罪実行者募集情報」（仕事の内容を明らかにせず高額報酬を示唆するなどして犯罪の実行者を募集するもの。いわゆる「闇バイト」等情報）にアルバイト感覚で応募し、犯罪に加担した若年層による凶悪事件が広域的に発生しているほか、若者の間において大麻等禁止薬物がまん延するなど、新たな治安上の課題が生じている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪実行者募集情報」に応募した者は、自身の行為の危険性を認識しないまま、犯罪の首謀者等によって重大な犯罪に加担させられており、発達途上で判断力が十分ではない少年が誘因されやすい傾向にあるため、少年世代に対して、こうした情報に接した際に自らの判断で非行を踏みとどまれるよう、心に響く広報啓発を実施していかなければならない。 SNS等到大麻等禁止薬物の危険性に関する誤った情報があふれていることが、若年層における大麻等禁止薬物のまん延につながっていると考えられるため、少年教育の段階から、薬物の危険性を正しく理解させていかなければならない。 <p>【必要性】</p> <p>安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、「犯罪実行者募集情報」による犯罪の発生や、若者の間における大麻等禁止薬物のまん延といった新たな治安上の課題への対処を推進していく必要がある。</p>				
	事業内容	<p>1 新規輝け！岡山の未来を担う少年！！健全育成推進事業 《28,053千円》</p> <p>(1) 健全育成推進専門員の雇用による非行防止教室等の開催 《27,393千円》</p> <p>令和5年度に事業の終期を迎える学校警察連絡室が担ってきた非行防止教室等について、健全育成推進専門員を新たに雇用した上で引き続き実施するとともに、「犯罪実行者募集情報」の実態や禁止薬物の危険性について啓発する。</p> <p>(2) SNSを通じた「犯罪実行者募集情報」への加担防止等広報 《660千円》</p> <p>SNSを多用する少年に対する訴求力が高いYouTubeやInstagramを活用して、「犯罪実行者募集情報」の危険性や悪質性に関する注意喚起を行うなど、少年の健全育成に資する動画コンテンツを配信する。</p>			
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪実行者募集情報」への応募による犯罪行為への加担や薬物乱用を含む少年の非行を防止し、少年の健全育成を推進することで、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年の規範意識向上により、「犯罪実行者募集情報」や禁止薬物に関するSNS等の誤った情報によって犯罪に誘因される者を思いとどませ、各種犯罪の発生を抑止する。 				
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差
	1	生き生き 刑法犯認知件数	8,007件 (R4)	9,000件 (R6)	993件 (R4達成)
	1	推進 小・中・高等学校における非行防止教室の実施率	99.7% (R4)	100% (R6)	0.3%

事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		28,053	28,053	28,053		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			28,053	28,053	28,053		

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
重点事業の名称		中山間地域等振興特別事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
	施策	2 重点集落機能の維持・強化	3 重点多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進		
		4 重点移住・定住の促進	5 重点地域の生活を支える道づくり		
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる	4 地域の活力を維持する		
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)	4 地域の持続的発展のための活力の維持		
	政策パッケージ	2-① 移住・定住の促進		4-② 地域社会の活性化	
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	中山間地域等振興特別事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域では、人口減少が急速に進み、高齢化率も都市部と比べて、高い水準で推移しており、今後もこうした傾向が続くものと予想されている。また、3年にわたったコロナ禍が、地域のつながりにも影響を与えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落機能の低下や生活面での不安の増大など地域社会の活力が失われつつあり、地域活動を支える人材の確保や生活に不可欠なサービス機能の維持が求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域活性化基本方針等に基づき、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、人づくり・組織づくり、生活基盤づくり、地域経済の振興に一体的に取り組む必要がある。 				
事業内容	<p>○ 中山間地域等振興特別事業 《700,000千円》</p> <p>1 持続可能な中山間地域等形成事業 《30,000千円》 県民局がプランの地域別構想を踏まえながら、多様な主体と連携し、地域を支える人材の育成や関係人口の創出など持続可能な中山間地域の形成につながる事業等を実施する。</p> <p>2 支え合う地域づくり応援事業 《26,400千円》 市町村等が地域づくり団体、NPO、企業、大学生等と連携して実施する、地域課題の解決に向けた取組や、移住・定住の促進、地域資源を生かした賑わい創出など持続可能な地域づくりに向けた取組を支援する。 (補助対象者) 市町村(政令市を除く) (補助率) 1/2 または 2/3、上限 250千円～3,000千円 (補助対象者) 大学の研究室等 (補助率) 10/10、上限 400千円～500千円</p> <p>3 中山間地域協働支援センター事業 《17,300千円》 中山間地域協働支援センターを設置・運営し、元気集落の取組支援や地域づくりへの多様な主体の参加促進、人材育成等の取組を実施する。</p> <p>4 おかやま元気!集落活動促進支援事業 《9,450千円》 元気集落の活動を促進する取組を市町村とともに支援する。 (補助対象者) 市町村(政令市を除く) (補助率) 2/3、上限 500千円(ソフト)、2,000千円(ハード)</p> <p>5 おかやま集落支援員配置事業 《8,850千円》 元気集落など集落の現状・課題の把握や住民同士の話し合いの促進、助言やコーディネート等を行う集落支援員を県民局に配置し、中山間地域協働支援センターや市町村、関係部署等と連携して集落を支援する。</p> <p>6 地域運営組織体制整備推進事業 《7,000千円》 地域の課題解決を担う地域運営組織が持続的に活動を続けることができるよう、地域運営組織に関するサポートデスクを設け、市町村の体制整備及び地域運営組織の設立、再構築等を支援するとともに、市町村の地域運営組織支援体制調査を実施する。</p> <p>7 新規地域と企業の協働による生活機能確保モデル構築事業 《4,000千円》 企業等が地域と協働して、移動販売など生活機能を確保する仕組みづくりに取り組み、他地域へも展開可能なビジネスモデルを構築する事業を民間企業等に委託し実施する。</p>				

事業内容	<p>8 地域おこし協力隊サポート事業《11,000千円》 情報発信や研修会等による市町村の協力隊募集・受入支援、協力隊員・市町村担当者を対象にした連携・交流会の実施及び隊員の相談体制を整備するとともに、隊員の処遇改善等を目的とした市町村補助を行うことにより、地域おこし協力隊の活用、定着・定住を支援する。 (補助対象者) 市町村(政令市除く) (補助内容) 協力隊の処遇改善、定着・定住促進 (補助率) 1/2、上限100千円～2,000千円</p>							
	<p>9 おかやま高校生地域未来創造事業《4,500千円》(教育庁) 高校生が中山間地域等において地域の課題解決に取り組むことにより、地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、中山間地域で活躍する次代の人材を育成する。</p>							
	<p>10 地域公共交通維持確保支援事業《18,000千円》 市町村が行う地域に適した交通手段の導入や公共交通の利便性の向上など地域公共交通の維持・確保に向けた取組等を支援する。 (補助対象者) 市町村(政令市除く) (補助率) 1/2 または 1/3、上限1,000千円～2,500千円</p>							
	<p>11 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業《450,000千円》(農林水産部・土木部) 中山間地域等の日常生活の利便性向上に資する交通難所改善に向けた取組等を実施する。</p>							
	<p>12 中山間地域等交通基盤整備加速化事業《100,000千円》(土木部) 中山間地域等における拠点機能の充実を加速させるために必要な道路の整備を実施する。</p>							
	<p>13 農山漁村魅力向上・発信事業《7,500千円》(農林水産部) 農山漁村地域における地域内経済循環の仕組みをつくるため、人材育成、特産品の開発、農家民宿の施設整備を支援するとともに、農家民宿や直売所等の農村観光資源の情報発信力の強化を図る。 (補助対象者) 市町村等 (補助内容) 特産品開発、ICT化の機器購入等 (補助率) 1/2、上限200千円</p>							
	<p>14 新規地域課題解決型起業支援事業《6,000千円》(産業労働部) 社会的課題の解決に重点を置くビジネスの起業・事業承継等を支援する岡山県地域課題解決型起業支援事業のビジネスプラン募集において、中山間地域での起業等を優先的に採択する中山間地域枠を設け、起業支援金の交付(補助率1/2、上限2,000千円)と専門家派遣等による支援を行う。</p>							
	事業の意図 効果等	<p>【意図】 ・市町村やNPOなど多様な主体と連携し、地域活動を担う人材の育成・確保や組織づくり、日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進、道路環境の整備等を行うことにより、持続可能な中山間地域の形成を目指す。</p>						
		<p>【効果】 ・基本方針の施策目標である「多様な主体が支え合う仕組みづくり」、「安心して暮らせる生活基盤づくり」、「暮らしを支える地域経済の振興」の実現を図る。</p>						
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
		6	生き生き地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数			258(R1)	320(R6)	62
		8	生き生き地域おこし協力隊の新規着任数			63人(R1)	63人(R6)	—
		11, 12	生き生き地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数			—	200(R6)	200
	事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
事業費(単位:千円)		700,000	700,000	700,000	700,000			
財源内訳		国庫	38,733	3,000	3,000	3,000		
		起債	405,100	405,100	405,100	405,100		
		その他特定財源	71,650	71,700	71,700	71,700		
	一般財源	184,517	220,200	220,200	220,200			

中山間地域等振興特別事業

■ 中山間地域等振興特別事業【700,000千円】 R6(2024)～R8(2026)

安心して暮らし続けることができる地域づくり

- ・ 持続可能な中山間地域等形成事業
県民局が、プランの地域別構想を踏まえながら、持続可能な中山間地域の形成につながる事業等を実施
- ・ 支え合う地域づくり応援事業
市町村等が地域づくり団体、NPO、企業、大学生等と連携して実施する地域課題解決に向けた取組等を支援
- ・ 中山間地域協働支援センター事業
センターを設置・運営し、元気集落の取組支援や地域づくりへの多様な主体の参加促進、人材育成等を実施

多様な主体が支え合う仕組みづくり

- ・ おかやま元気！集落活動促進支援事業
元気集落の活動を促進する取組を市町村とともに支援
- ・ おかやま集落支援員設置事業
市町村や関係機関と連携し、実情に応じた集落の維持・活性化策の支援を行う集落支援員を県民局に配置
- ・ 地域運営組織体制整備事業
地域運営組織の設立・活動支援等に関するサポートデスクの設置、市町村支援体制の調査
- ・ 地域と企業の協働による生活機能確保モデル構築事業 **新規**
企業等が地域と協働して生活機能を確保する仕組みづくりに取り組み、他地域にも展開可能なビジネスモデルを構築
- ・ 地域おこし協力隊サポート事業
協力隊の募集や活動支援、隊員相談窓口の設置のほか協力隊の定住・定着に取り組む市町村を支援
- ・ おかやま高校生地域未来創造事業
高校生の地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、中山間地域で活躍する人材を育成

安心して暮らせる生活基盤づくり

- ・ 地域公共交通維持確保支援事業
市町村の公共交通網構築に向けた取組等を支援
- ・ 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業
中山間地域等の交通難所改善に向けた取組等を実施
- ・ 中山間地域等交通基盤整備加速化事業
拠点機能の充実に必要な道路整備を実施

暮らしを支える地域経済の振興

- ・ 農山漁村魅力向上・発信事業
農山漁村地域における地域内経済循環の仕組みをつくるため、人材育成、特産品の開発、農家民宿の施設整備、情報発信等の総合的な支援を実施
- ・ 地域課題解決型起業支援事業 **新規**
地域の課題解決を目的とした起業等を行う者への支援金の交付及び専門家派遣等による支援を実施

■ 中山間活性化基本方針

基本目標
安心して暮らし続けることができる地域づくり

多様な主体が支え合う
仕組みづくり

安心して暮らせる
生活基盤づくり

暮らしを支える
地域経済の振興

■ 第3次生き生きプラン

**持続可能な中山間地域等
形成プログラム**

重点施策

- ・ 集落機能の維持・強化
- ・ 移住・定住の促進 など

推進施策

- ・ 地域づくりへの民間参加等の促進
- ・ 地域公共交通の維持・確保 など

■ 第2期創生戦略

基本目標2
つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる

対策

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 地方創生を担う人材の育成 など

基本目標4
地域の活力を維持する

対策

- ・ 拠点機能の確保
- ・ 地域社会の活性化 など

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
重点事業の名称		晴れの国離島交流促進・振興事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
	施策	3 重点 多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる	4 地域の活力を維持する		
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)	4 地域の持続的発展のための活力の維持		
	疎パッケージ	2-③ 地方創生を担う人材の育成	4-② 地域社会の活性化		
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	中山間地域等振興対策費
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域では、自然的、社会的条件から厳しい課題を抱える中で、深刻な人口減少や高齢化が進行しており、集落機能の低下や生活面での不安が増大している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域には風光明媚な景観、豊かな自然、固有の伝統文化など優れた地域資源があり、各離島地域が個別にPRを行っているが、その魅力が広く認知されておらず、島外の人が島を訪れる機会も少ない。 交流人口・関係人口の拡大による地域の担い手確保など、持続可能な地域の形成が必要である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性豊かで多彩な県内の離島の魅力を様々な手段を通じて一体的に情報発信することにより、島外の人々の離島に対する関心や理解を高め、離島を訪れるきっかけを作り、交流人口・関係人口の拡大を図る必要がある。 企業等と離島関係市が連携し、担い手確保につながる事業について持続可能な事業モデルを構築し、将来の地域活動等の担い手となる人材を確保・育成する必要がある。 				
事業内容	<p>1 新規離島魅力発信・交流促進事業 《7,904千円》</p> <p>(1) 離島イベント開催 《2,500千円》 県内の商業施設等において、各離島のブースを設け、パネルによる島の紹介、特産品の販売、子ども向けワークショップ等を通じて離島の魅力を一体的に発信するイベントを開催する。</p> <p>(2) SNS・HP等による離島の魅力発信強化 《1,000千円》 各離島の広く知られていない魅力を県内外に向けて幅広く発信し、岡山県の離島への関心や興味を喚起することにより、実際に足を運んでもらうきっかけを作ることを目指して、HPやSNS広告等によるPRを行う。</p> <p>(3) 離島交流事業 《4,404千円》 NPO法人等に委託し、県内の小中学生が離島に滞在し、島民との交流や島の産業、文化、自然を体験する交流事業を実施する。交流を通じて、島民の島に対する誇りと愛着心の向上を図るとともに、子どもたちをきっかけにした交流人口の拡大、離島地域の賑わいの創出を図る。</p> <p>2 新規離島の担い手確保モデル事業 《2,500千円》 企業、NPO法人等へ委託し、移動販売のルート構築など担い手確保につながる事業を実施し、事業モデルを構築するとともに、当該モデルの検証を行い、持続可能な事業モデルの確立を図る。</p>				
事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域の魅力を広く県内外に発信することで認知度を高めるとともに興味・関心を喚起し、交流人口・関係人口の拡大を図る。 担い手確保につながる事業モデルを構築し、他の離島へ横展開を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域の担い手となる人材の確保・育成など、持続可能な地域の形成につながる。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差	
	1, 2	人口の社会増減			△28人	+1人	29人	
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額		
	事業費(単位:千円)			10,404	10,404	10,404		
	財源内訳	国庫		5,202	5,202	5,202		
		起債						
		その他特定財源						
一般財源			5,202	5,202	5,202			

晴れの国離島交流促進・振興事業

現状・課題

○様々な課題を抱える「晴れの国離島」

- ・ 深刻な人口減少や高齢化が進行しており、集落機能の低下や生活面での不安が増大している。
- ・ 魅力が広く認知されておらず、島外の人が島を訪れる機会も少ない。
- ・ 自然的・社会的条件から、担い手不足など厳しい課題を抱えている。



○知られざる島の魅力！

- ・ 瀬戸内海の多島美や変化に富んだ地形が織り成す風光明媚な景観、豊かな自然環境
- ・ 離島ならではの地域に根差した固有の伝統・文化・歴史

情報発信の強化・交流人口の拡大

○離島魅力発信・交流促進事業 (7,904千円) 事業実施期間：R6(2024)～R8(2026)

- ・ 個性豊かで多彩な離島の魅力を発信
- ・ 子どもを中心とした人の交流を促進し賑わいを創出

①「知られざる魅力を発見！晴れの国島フェスタ(仮称)」の開催 (2,500千円) ～まずは離島に興味を持ってもらう～

- ・ 各離島のブースを設け、パネルによる島の紹介、特産品の販売、子ども向けワークショップ等を通じて情報発信を行い、離島の魅力を一度で楽しめ、PRできる県内イベントを開催する。



②「晴れの国離島」の魅力発信を強化 (1,000千円) ～離島を知って、訪れてもらう～

- ・ 県内外に向けて、SNS広告・特集ページ等を通じて幅広く情報発信することで、県内離島に対する関心や興味を喚起し、より多くの人に実際に島へ足を運んでもらうきっかけとする。

③島民と島外の子どもの交流を促進 (4,404千円) ～子どもたちの力で離島を盛り上げる～

- ・ 島民が島外の子どもの力と交流を図ることで、身近だからこそ見えてこなかった自然、伝統、文化、産業等の島の魅力の再発見など、視野の拡大や気づきをもたらす、島に対する誇りと愛着心の向上を図る。
- ・ 子どもたちが島を訪れることをきっかけに交流人口が拡大することで、さらなる離島地域の賑わいの創出を図る。



担い手の確保

○離島の担い手確保モデル事業 (2,500千円) 事業実施期間：R6(2024)～R8(2026)

- ・ 離島関係市、商工団体、企業、NPO等と連携して実施する買物支援など担い手確保につながる事業についてモデルを構築
- ・ モデル事業の成果を他の離島関係市に横展開

交流人口・関係人口の創出・拡大

人材の確保・育成

岡山県離島振興計画 基本目標
「安心して暮らし続けることができる島づくり」の達成

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
重点事業の名称		岡山移住・定住促進パワーアップ事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム			
	施策	3 重点 多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進 4 重点 移住・定住の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対策	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 移住・定住の促進 2-④ 情報発信力の強化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	移住・定住促進費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職による若い世代の県外流出が多い一方、首都圏で若者の地方移住への関心が高まるとともに、移住相談窓口で若者や女性の相談者が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰帰支援センター（東京）において、2年連続で過去最高の相談件数を更新し、40代以下が全体の約7割を占め、また、女性が増加傾向にある。 ・ 県の移住相談窓口（東京）においても、女性からの相談が増加傾向にある。 ・ 国の意識調査によると、東京都内在住の20代の約4割が地方移住に関心がある。 				
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者や女性を呼び込むためには、本県のイメージである「晴れの国ぐらし」を定着させる必要がある。 ・ 移住者・地域双方のWell-being（幸せな状態）の実現に着目した移住・定住施策を展開するとともに、地域づくりの担い手を確保する必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な地域資源を生かしながら、時流を捉えたI・J・Uターン促進の取組を展開し、「晴れの国ぐらし」のイメージ定着を目指す必要がある。 ・ 潜在的なUターン志向層も含め、岡山の魅力を訴求するため、地域で自分らしく輝く先輩移住者等を積極的に発信する必要がある。 ・ 多地域居住等を「移住のカタチ」の一つと位置付け、県内の成功事例を増やすとともに、取組を「見える化」することで、県内全域で外部人材を受け入れる環境づくりを進める必要がある。 				
事業 内容	<p>1 「晴れの国ぐらし」のイメージ醸成 《61,490千円》</p> <p>「ヒト」とつながる機会を織り交ぜながら、移住検討フェーズに沿った切れ目ない情報発信を強化する。</p> <p><全フェーズ&新たな移住のカタチ></p> <p>(1) 晴れの国ぐらし移住相談窓口の設置等 《27,633千円》 終期：R7 帰帰支援センター（東京・大阪）及び課内に専属の移住相談員を配置する。</p> <p>(2) 移住支援コーディネーターの配置 《12,913千円》 終期：R6 とっとり・おかやま新橋館のおかやま就職・移住応援センターに専属の移住相談員を配置する。</p> <p>(3) 新規「暮らしJUICY!岡山県」イメージアッププロモーション事業 《7,478千円》 若者と女性をターゲットに、移住イベントのブランディングと一体的なプロモーションを集中的に展開する。</p> <p><フェーズI：移住関心層へのアプローチ></p> <p>(4) 新規「晴れの国ぐらしフェス」の開催 《4,133千円》 女性向け専門誌とタイアップし、首都圏において、女性先輩移住者によるブース出展等を行うフェスを開催する。</p>				

事業内容	<p>(5) 「晴れの国 DAKARA セミナー」の開催等 《5,263 千円》 地域資源をテーマとした若者や女性向けのオンラインセミナー（市町村×市町村、県×県でストーリー性を持たせて面的に紹介）や移住・定住フェア等を開催するとともに、他団体フェアへの出展を行う。 ※晴れの国 DAKARA：晴れの国の宝（地域資源）と晴れの国だから叶う暮らしの語呂合わせ</p> <p>＜関係人口：新たな移住のカタチ＞</p> <p>(6) 「つながる晴れの国」強化事業 《1,392 千円》 終期：R7 地域のキーパーソン等と連携し、首都圏において、地域課題と多地域居住実践希望者等の持つ知識・経験をマッチングするための交流会等を開催する。（モデル地域：2地域） また、岡山県ワーケーション検討会において、市町村等の自発的な取組を目指し、調査・研究活動を進める。</p> <p>＜フェーズⅡ：情報収集段階層へのアプローチ＞</p> <p>(7) 「晴れの国 DAKARA つながるセミナー」の開催 《757 千円》 とっとり・おかやま新橋館等で、地域づくりの担い手（先輩移住者等）とつながる交流会や体験型のセミナーを開催する。</p> <p>＜フェーズⅢ：具体的検討層へのアプローチ＞</p> <p>(8) 「晴れの国 DAKARA 体感ツアー」の開催 《1,921 千円》 「子育て」等をテーマに、複数市町村を巡りながら、地域住民や地域づくりの担い手（先輩移住者等）と交流するバスツアーを開催する。</p> <p>2 「晴れの国ぐらし」のイメージアップ 《8,563 千円》 子育て世帯の移住を検討段階から移住・定住まで切れ目なく支援する。</p> <p>＜晴れの国ぐらし「子育て応援パッケージ」＞</p> <p>(1) 空き家等を活用した移住・定住促進事業 《8,563 千円》 市町村が行う空き家を活用した子育て世帯向けお試し住宅の整備や移住者向け住居の改修支援、子育て世帯向けの「暮らしの手引き」作成支援などを行う「子育て応援パッケージ」を展開する。</p>							
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て世帯に優しい&若者・女性が自分らしく輝く晴れの国ぐらし」のイメージ定着により、若者（ファミリー層）・女性の移住を促進するとともに、移住者と地域双方の Well-being（幸せな状態）を実現することにより、移住者が新たな移住者を呼び込む好循環を創出し、社会減・自然減対策を一体的に加速化させる。 多様な「移住のカタチ」を促進することにより、継続的かつ複層的なネットワーク形成による地域づくりの担い手確保の仕組みを構築するとともに、外部人材の受入環境を整えることで、将来的な移住・定住にもつなげていく。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談件数の拡大により、若者・女性の移住・定住を促進 多様な「移住のカタチ」の促進により、地域づくりの担い手の確保を促進 外部人材の受入環境整備により、関係人口の創出・深化による移住・定住を促進 						
		事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
		1～2	生き生き・KPI 移住相談件数			2,759(R4)	2,500(R6)	△259 (R4 達成)
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	77,475	70,053	55,943	28,048			
	財源内訳	国庫	35,173	24,322	6,946	6,946		
		起債						
		その他特定財源						
一般財源	42,302	45,731	48,997	21,102				

岡山移住・定住促進パワーアップ事業 [事業費：70,053千円]

現状・課題

○地方移住への関心の高まりを逃さない!!
～キーワードは「若者」と「女性」～

- ・回帰支援センター（東京）2年連続で過去最高の相談件数更新、40代以下約7割
- ・窓口で女性の相談者が増加
- ・東京都内在住・20代で約4割が地方移住に関心

○人口減少に対応した移住施策展開を!!
～移住者・地域双方のWell-being実現～

- ・若者（ファミリー層を含む。）や女性を呼び込む「晴れの国ぐらし」のブランディング
- ・多様な「移住のカタチ」の促進による地域づくりの担い手の確保を促進

「子育て世帯に優しい&若者・女性が自分らしく輝く晴れの国ぐらし」イメージ定着を目指す

<戦略①> 切れ目ない情報発信の強化でイメージ醸成

『ヒト』とのつながりづくり&移住検討フェーズに沿った戦略的な情報発信

I 移住関心層

新たな移住のカタチ

II 情報収集段階層

移住相談窓口の設置・イメージアッププロモーション(48,024千円)

III 具体的検討層



フェーズⅠ：移住関心層
～まずは岡山に興味を持ってもらう～

少子化対策

○女性先輩移住者 大集合!!【新規】
「晴れの国ぐらしフェス」(4,133千円)

女性先輩移住者によるブース出展やワークショップ等を実施
(会場：東京都内)

地域で自分らしく輝く
ロールモデルに出会う

故郷の魅力再発見!
Uターン潜在層にも訴求

IJUターン
晴れの国で描く
ライフデザイン



○晴れの国DAKARAセミナー等(5,263千円)
地域資源をテーマとしたセミナーや、移住・定住フェア等を開催

新たな移住のカタチ（関係人口）
～地域づくりの担い手確保～

○「つながる晴れの国」強化事業(1,392千円)
地域課題と多地域居住実践希望者等とのマッチングを行う交流会等を開催

フェーズⅡ：情報収集段階層
～「もっと知りたい」に応える～

○晴れの国DAKARAつながるセミナー(757千円)
地域づくりの担い手（先輩移住者等）とつながる交流会等を開催

フェーズⅢ：具体的検討層
～「さらに深く知りたい」に応える～

○晴れの国DAKARA体感ツアー(1,921千円)
市町村を巡りながら地域づくりの担い手（先輩移住者等）と交流するツアーを開催

<戦略②> 子育て世帯の移住を検討段階から切れ目なく応援でイメージアップ

少子化対策

○空き家等を活用した移住・定住促進事業(8,563千円)

－晴れの国ぐらし「子育て応援パッケージ」－

子育て応援メニュー（子どもの安心・安全工事等）に係る費用を上乗せ補助

- ・移住体験ツアーの受入体制充実（補助上限額：250千円+子育て応援125千円）
- ・空き家活用「子育て世帯向けお試し住宅」整備（補助上限額：1,500千円+子育て応援500千円）
- ・子育て世帯の住まい（空き家改修）支援（補助上限額：500千円+子育て応援250千円）
- ・子育て世帯向けの「暮らしの手引き」作成支援（補助上限額：250千円） ※全て補助率1/2



女性・ファミリー層の移住促進
人が人を呼び込む好循環の創出

多様な移住のカタチの促進
継続的・複層的なネットワーク形成

社会減・自然減対策を一体的に加速化

地域づくりの担い手確保

重点事業調書

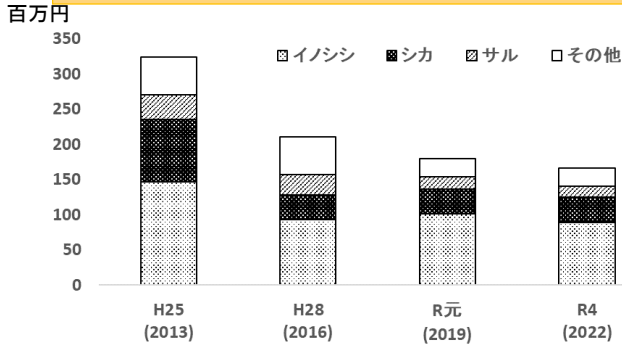
担当部局・課名		農林水産部農村振興課鳥獣害対策室				
重点事業の名称		鳥獣被害防止総合対策事業				
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略のガム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム				
	施策	6 重点 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進				
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する				
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持				
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化				
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	鳥獣被害対策費、農林水産業強化対策費	
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの捕獲強化等の取組により、県内におけるイノシシ、シカの推定生息数は減少傾向にある。 ・鳥獣による農林水産被害金額はピーク時より減少しているものの、令和4(2022)年は約2億6千万円で、近年横ばい傾向にある。 ・鳥獣の生息域拡大に伴い、新たな地域での被害発生、再造林地でのシカ被害の拡大等、新たな問題が発生している。 ・ベテラン狩猟者の高齢化が進む一方で、新規の狩猟免許取得者が増加している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護や捕獲等の取組継続によりイノシシ、シカ等の生息数減少と被害軽減を図りつつ、新たな課題への対応が必要。 ・再造林を進めるにあたり、森林におけるシカ被害防止対策の強化が必要。 ・DXやICTを活用した省力的かつ効果的な被害対策技術の検証や導入促進が必要。 ・経験の浅い新規狩猟免許取得者の捕獲技術向上を進めることが必要。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣による農林業被害を軽減するためには、これまで成果のあった防護や捕獲強化等の対策を継続しつつ、新たな課題に対応していくための取組を進める必要がある。 					
	事業 内容	<p>1 有害獣許可捕獲促進事業《96,412千円》</p> <p>市町村が行うイノシシ、シカ、サル有害許可捕獲助成事業に要する経費に対し助成する。 (対象期間) イノシシ、シカ：非狩猟期(3月16日～11月14日)、サル：通年 (補助率) 1/2以内(4千円/頭以内、ただし市町村が駆除班等へ助成する額の1/2を限度)</p>				
		<p>2 拡充 鳥獣被害に強い地域支援事業《26,249千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって行う侵入防止柵の整備及びスマート技術導入等を支援する。 (補助率) 1/2以内、(事業主体) 市町村 ・DXを活用した効果的なシカ捕獲技術の検証や地域の実情に応じたシカの森林被害対策の検討を行う。 				
<p>3 鳥獣害対策支援体制強化事業《12,220千円》</p> <p>地域における被害防止対策の核となる推進リーダーやアドバイザーの育成、専門家と連携した地域の課題解決への支援等を進めるとともに、ICTやDX技術を活用した被害対策技術の研修会を実施する。</p>						
<p>4 鳥獣被害防止総合対策交付金《517,984千円》</p> <p>国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村が行う有害許可捕獲や侵入防止柵の設置等を支援するとともに、狩猟免許の新規取得者等を対象とした捕獲技術習得のための研修等を実施する。</p>						

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が主体となって実施する許可捕獲への助成を継続するとともに、捕獲の担い手の確保・育成、DXを活用した効果的な捕獲技術の導入等により、イノシシ、シカ等の捕獲を進め、生息数の減少を図る。 防護、捕獲、担い手の確保・育成等の対策に総合的に取り組みつつ、新たな被害発生地域でのきめ細かな支援、モデル地区における再造林のシカ被害対策の推進等、新たな課題への対応を進め、一層の被害軽減を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲対策の促進によりイノシシやシカ等の生息数が減少する。 地域が一体となった効果的な被害防止対策の実施により、鳥獣による農林業被害が軽減される。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
事業目標	1, 3, 4	生き活きシカの捕獲数	30,046 頭 (R3~4 捕獲数)	58,000 頭 (R3~6 の累計)	27,954 頭		
	1, 3, 4	生き活きイノシシの捕獲数	56,963 頭 (R3~4 捕獲数)	104,000 頭 (R3~6 の累計)	47,037 頭		
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	634,028	652,865	652,865	652,865		
	財源内訳	国 庫	522,703	520,942	520,942	520,942	
		起 債	0	0	0	0	
		その他特定財源	19,721	25,232	25,232	25,232	
一 般 財 源		91,604	106,691	106,691	106,691		

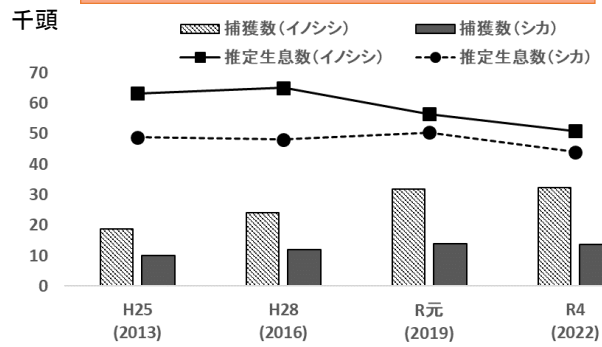
鳥獣被害防止対策の持続的かつ効果的な推進

現状

野生獣類による農林業被害金額の推移



イノシシ・シカの推定生息数と捕獲数



- ・これまでの捕獲対策の成果からイノシシ、シカの推定生息数は減少傾向
- ・農林業被害金額はピーク時より減少しているものの近年は横ばい傾向
- ・鳥獣の生息域拡大に伴い、再造林地でのシカによる被害拡大等、新たな問題が発生
- ・ベテラン狩猟者の高齢化が進む一方で、新規の狩猟免許取得者は増加

課題

- ・成果を挙げてきた対策を継続しさらなる生息数減や被害軽減を図りつつ新たな課題への対応が必要
- ・再造林を進めるにあたり森林における鳥獣被害防止対策の強化が必要
- ・DXやICTを用いた省力的・効果的な被害対策技術の検証や導入促進が必要
- ・経験の浅い狩猟者の捕獲技術向上を進めることが必要

対策

基本的枠組みとなる5本柱の継続

防護対策	捕獲対策	利活用対策	担い手の確保・育成	狩猟の適正化
集落柵等の整備支援や専門家の派遣	国・県の事業による有害捕獲への支援	おかやまジビエ認知度向上と安定供給推進	狩猟者の確保・育成、捕獲技術向上	免許試験の実施法令遵守の啓発

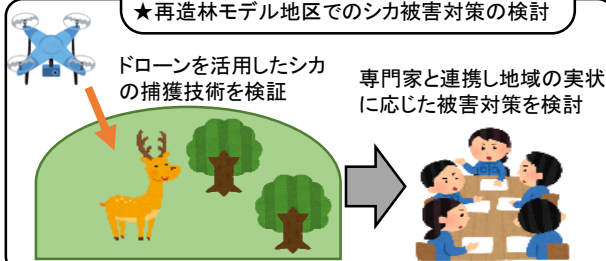


- ・DXやICT等を活用した効果的な捕獲手法や被害防止対策技術の検証と導入促進
- ・地域の実情に応じたシカによる森林被害対策の推進

事業内容

- 1 基本的枠組みとなる5つの対策（柱）の継続実施
 - ・市町村が行う有害許可捕獲助成への支援
 - ・環境管理対策（人と獣のすみ分け）を組み合わせた効果的な侵入防止柵等導入支援
 - ・新規狩猟免許取得とベテラン狩猟者から初心者への捕獲技術継承を推進
- 2 新たな鳥獣被害防止対策の推進
 - ・DXを活用した効果的な捕獲技術の確立に向けた検証
 - ・再造林モデル地区における専門家を活用した地域の実情に応じたシカの被害防止対策技術の検討
 - ・ICT等スマート技術を活用した省力的な捕獲・被害防止技術の導入促進

★DX活用による効果的なシカ捕獲技術実証
★再造林モデル地区でのシカ被害対策の検討



★スマート技術を活用した被害防止対策技術の導入促進



重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		環境文化部新エネルギー・温暖化対策室 等			
重点事業の名称		脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策			
第 3 次 生き活 き プ ラ ン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガ ム	7 快適な環境保全プログラム			
	施 策	3 重点温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進 8 推進地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進			
第2期 創 生 戦 略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対 策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	疎パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	地球環境保全推進事業費、県有施設脱炭素化推進事業費、環境行政運営費 等
現 状 課 題 必 要 性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な脱炭素社会への流れを受け、日本でも「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げている。本県においては、2020(令和2)年にゼロカーボン宣言を行っており、2022(令和4)年度には岡山県地球温暖化対策実行計画を改定した。引き続き、脱炭素に向けたさらなる機運の醸成とともに、取組の進展と県民等のニーズの変化に対応した具体的な取組の検討、着実な実施が求められている。 				
	【課題】				
現 状 課 題 必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅分野でのZEHや省エネ設備の導入は、長期的に見た光熱費削減メリットに加え、快適性や健康性の向上、災害時のレジリエンス向上にもつながるなどのメリットもあるが、県民に周知されていない。 ・産業界では、脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法の情報・知識不足や設備導入の経費負担の問題等で行動に移せていない事業者が多い。 ・県が市町村と連携して温暖化対策を進めるにあたり、自治体によっては、人員・ノウハウの不足等により、取組が困難な場合がある。 ・確実に進行する温暖化の影響に対する準備を進める必要があるが、気温上昇により既に顕在化している影響や、今後避けられない影響に対して被害を防止・軽減する「適応策」の必要性が県民には十分に浸透していない。 				
	【必要性】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者に対しては、省エネのメリット等をわかりやすく情報提供するとともに、導入には相当な初期投資が必要であるため、支援を行うことにより取組を促す必要がある。 ・県と市町村との連携した取組が不可欠であり、県からの情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有を図り、取組の支援を行う必要がある。 ・県自らが脱炭素社会実現に向けた取組を率先して進める必要がある。 ・これまで温暖化対策としては、温室効果ガスの排出削減等の「緩和策」に注力してきたが、既に進行した温暖化により起こっている気候変動の影響に対処する「適応策」と併せて両面からの対応が必要である。 				
事 業 内 容	1 家庭への省・創・蓄エネルギー導入支援《267,470千円》				
	(1) 拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業《266,518千円》(一部国費) 終期:一部R7 家庭における省エネ対策等を促進し家庭部門のCO ₂ 削減を図るため、ZEH*をはじめ、省・創・蓄エネ効果の高い機器・設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 省エネ効果の高い機器等を導入する県民への補助を行う市町村への補助 (補助率) 1/3又は定額 (補助拡充) 太陽光発電設備(補助率1/3→定額7万円/kW)、ZEH(補助率1/3→定額65万円) ※ZEH: net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略で、省エネと創エネによりエネルギー収支をゼロ以下にする家という意味。				
事 業 内 容	(2) ZEH促進事業《952千円》 終期: R7				
	中小工務店等向けにZEH関連情報(最新情報、補助金情報など)講習会を開催する。				

2 事業者の脱炭素経営等支援《111,400千円》

(1) 拡充脱炭素経営促進広報事業《2,400千円》 終期：R7

具体的な脱炭素経営の取組の参考にしてもらうため、省エネ設備への更新や運用改善に実際に取り組んだ事例について、その費用や効果を業種別にとりまとめた冊子を作成する。

(2) 省エネアドバイザー派遣事業《9,000千円》 終期：R7

脱炭素経営に踏み出せない事業者の行動変容を促すため、専門スタッフ等による個別コンサルティングを通じ、行政の支援情報等の提供のほか、具体的な省エネ対策につながる技術的な相談に応じる。

(3) 拡充事業者の太陽光発電設備導入支援事業《100,000千円》（全額国費）

県内で太陽光発電設備を設置する事業者に対し、その設置に係る費用の一部補助を行う。

（補助対象者）県内に太陽光発電設備を設置する事業者

（補助内容）事業者が太陽光発電設備を設置する費用を補助する（PPA、リースも対象）

（補助額）50千円/kW（上限8,000千円）

（単位出力あたりの設計・工事・設備費用が一定額以上のものを対象）

3 市町村の脱炭素事業等支援《32,692千円》

(1) 拡充県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業《692千円》

県からの円滑な情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有のため、県・市町村が参加する会議を開催する。また、県が事務局の一員を務める「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」を活用し、県内の産学金官が連携して取り組む事業を実施する（セミナー、総会等）。

(2) 拡充市町村脱炭素地域づくり支援事業《32,000千円》 終期：R7

市町村を対象に、地域の特性や資源を生かした再エネ設備導入事業、事業検討のためのコンサルティング、EVを活用した事業等に必要な経費の一部を補助する。

（補助対象者）市町村

（補助内容）再エネ設備導入事業、EVを活用した事業を進める市町村への補助

（太陽光発電設備及び風力発電設備については蓄電池との組み合わせが必須）

（補助額）再エネ設備導入事業 1/2（上限5,000千円）

EV活用事業 1/2（上限10,000千円）

事業実施可能性調査事業 1/2（上限2,000千円）

4 県民運動等を通じた機運醸成《1,593千円》

(1) 拡充アースキーパーメンバーシップ拡充事業《1,132千円》

アースキーパーメンバーシップ事業に若年層を中心としたグループを形成し、活動の場の提供を通じて、若い世代を中心に脱炭素に向けた機運醸成を図る。

(2) 拡充デコ活推進事業《461千円》

環境省が主導して取り組む「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）と連動し、県民や事業者などに地球温暖化防止への意識と実践がさらに広がるよう情報発信や普及啓発に取り組む。

- ・クールビズ・ウォームビズ県民運動等による啓発活動
- ・おかやま COOL CHOICE！宣言企業への啓発活動
- ・「デコ活」宣言登録制度の周知

5 県としての取組《1,728,740千円》

(1) 新規エコ・オフィス・プラン推進事業【一部再掲】《1,724,868千円》 終期：R12（一部R6）

脱炭素社会の実現に向け、県自らが一事業者・一消費者として率先的に取り組む「岡山県エコ・オフィス・プラン」を着実に推進するため、県有施設への太陽光発電設備の導入、新築建築物のZEB化、公用車の電動化、岡山桃太郎空港シャトルバスのEV化、県有施設照明のLED化、県有施設へのEV充電設備の整備等を実施する。

(2) 新規太陽光条例の設置許可基準ガイドライン作成事業《3,872千円》 終期：R6

岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例の円滑な運用を図るため、技術的基準を整理し、設置許可基準ガイドラインを作成する。

	6 気候変動への適応 《532 千円》 (1) 気候変動適応指導者養成事業 《532 千円》 終期：R7 気候変動の影響・適応分野における講師を養成するための研修会を開催する。					
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に省エネ設備導入による具体的なメリットを訴求するとともに、イニシャルコストを県が一部負担することにより、省エネ設備の導入を後押しして脱炭素を推進する。 産業界向けに温暖化対策の必要性を訴え、事業者の行動変容を促す。 市町村とのネットワーク形成により市町村間の連携を強化し、積極的な取組を促すとともに、産学金官の連携組織との橋渡し役を県が担い、効果的な支援につなげる。 脱炭素社会の実現に向け、県自らが一事業者・一消費者として率先的な取組を進める。 適応に関する啓発事業を実施し、温暖化の影響に備えた生活様式の普及に努める。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の省エネ設備導入が進み、民生部門の温室効果ガス排出量が低減する。 多くの市町村が自主的に脱炭素事業に取り組み、県内の脱炭素の取組が進展する。 県の率先行動を通じて、脱炭素社会実現に向けた取組を加速させる。 地域の気候変動影響を把握し、県民が意識することで、住民や経済活動を守ることができる。 					
事業目標	事業 3 4	生き活き指標、重要業績評価指標 (KPI) 等 スマートコミュニティ形成に取り組む地域の数 〈エコビジョン2040〉 アースキーパーメンバースhip会員数 〈エコビジョン2040〉	現状値 9 地域 (R4) 15, 165 (R4)	目標値 19 地域 (R6) 16, 000 (R6)	差 10 地域 835	
事業費の見積もり	区 分 事業費(単位：千円) 財源内訳	R5 予算額 222, 275 85, 010 0 132, 096 5, 169	R6 予算額 2, 142, 427 320, 397 1, 393, 800 111, 236 316, 994	R7 見込額 3, 055, 823 241, 166 2, 284, 687 1, 132 528, 838	R8 見込額 1, 492, 644 33, 333 328, 500 1, 132 1, 129, 679	R9 以降見込額 13, 489, 657 0 1, 414, 100 0 12, 075, 557

緩和 温室効果ガスの排出を減らす

省エネ

創エネ

蓄エネ

家庭を対象とした事業

【拡充】 家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業

省・創・蓄エネ機器・設備及び軽EV導入補助を行う市町村に対する補助
(既存) ZEH促進事業
ZEHに係る情報発信

事業者を対象とした事業

【拡充】 脱炭素経営促進広報事業

省エネ設備更新や運用改善についての事例をとりまとめたデジタル冊子を作成
(既存) 省エネアドバイザー派遣事業

専門スタッフによる個別コンサルティングによる省エネ相談

【拡充】 事業者の太陽光発電設備導入支援事業

事業者に対する太陽光発電設備導入補助

市町村を対象とした事業

【拡充】 県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業

県・市町村が参加するネットワーク会議の開催、産学金官連携の取組推進

【拡充】 市町村脱炭素地域づくり支援事業

市町村が実施する再エネ設備導入事業、EVを活用した事業に対する補助

県民運動等を通じた機運醸成

【拡充】 アースキーパーメンバーシップ拡充事業

アースキーパーメンバーシップ事業に若年層を中心としたグループを形成

【拡充】 デコ活推進事業

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進

県としての取組

【新規】 エコ・オフィス・プラン推進事業

県自らが率先的に取り組む「岡山県エコ・オフィス・プラン」の着実な推進

【新規】 太陽光条例の設置許可基準ガイドライン作成事業

県太陽光条例に係る技術的基準の整理及び設置許可基準ガイドラインの作成

適応 気候変動の影響に対処し、被害を少なくする

県としての取組

(既存) 気候変動適応指導者養成事業

気候変動の影響・適応分野における講師養成



重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部企業誘致・投資促進課、産業振興課、経営支援課 環境文化部新エネルギー・温暖化対策室 出納局用度課 県民生活部航空企画推進課			
重点事業の名称		EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略のめざす	1 企業誘致・投資促進プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点戦略的誘致施策の推進 3 重点県内への国内拠点設置の促進 2 重点Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進			
	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のめざす	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	3 重点温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進			
第2期創 生 戦略	基本目標	3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	課題パッケージ	3-① 生産性向上の促進 3-② 産業の活性化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費、企業誘致等対策費、地球環境保全推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、物品出納事務費、空港整備促進関連費
現状 課題 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止の観点から、世界各国でカーボンニュートラルが目標として掲げられる中、ガソリン車の販売規制や、新興EVメーカーの台頭などEVシフトの動きが加速している。 2020年10月、国は2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、翌年に策定された「グリーン成長戦略」では、2035年までに乗用車新車販売での電動車100%や、2023年策定の「充電インフラ整備促進に向けた指針」では、充電インフラ30万口の整備を目指す等、充電インフラを設置し、2030年までにガソリン車並みの利便性を確保することなどを目標として掲げている。 本県では、2018年度から「岡山県におけるEVシフトへの対応方針」に基づき、県内自動車関連企業のEVシフト対応の支援や関連投資の促進等を図るとともに、充電環境の整備や魅力発信など、EVの普及に取り組んでおり、2022年に水島で製造が開始された新型軽EVをはじめ、県内企業のEVへの部品採用など一定の成果が見られた。 				
	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> 県内企業は、EVシフトにより、車両電動化に対応した技術開発が必要であるとともに、さらなる技術力の向上が必要である。また、部品点数の減少等が生じる中、新分野進出やカーボンニュートラル達成に向け、製造過程でのCO₂排出削減への対応も必要となってくる。 EVの普及・活用に関して、充電設備の不足は、EV普及の妨げとなることから、充電設備の利用形態（経路充電・目的地充電・基礎充電）を考慮した充電環境の整備が課題となっている。 					
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> 本県の自動車産業は、製造業における従業員数及び製造品出荷額等のおよそ1割を占める基幹産業であり、県内企業が、急速に変化する経営環境を的確に捉え、EVシフトに円滑な対応ができるよう支援することが、本県産業の振興にとって極めて重要である。 県内企業が、車両電動化への対応や新分野進出に取り組むため、人材の育成や企業間連携の促進を支援するとともに、販路拡大や、脱炭素・安定調達観点から新素材の活用研究等により専門的な課題への対応を支援する。 EV充電環境の課題解決、EVの魅力発信など普及促進を図っていく必要がある。 給電機能や自宅充電等のEVが持つ利点に着目し、中山間地域・離島地域での生活環境の維持向上等の地域課題に対して、市町村と連携しながら、取り組んでいく必要がある。 					

1 県内自動車関連企業のEVシフト対応支援 《182,662千円》 終期：R7 (産業労働部)

(1) EV関連部品開発等支援事業 《30,167千円》

県内企業が、EVシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、最新のEV技術や自動車産業の動向等に関する情報提供や専門家派遣、カーメーカーと共同でのEV構造研究、安定調達や脱炭素に資する新素材等の活用研究支援などを実施する。

(2) EV関連技術等の研究開発支援 《42,000千円》

- ・きらめき岡山創成ファンド支援事業（EV関連枠）（再掲）
- ・特別電源所在県科学技術振興事業（グリーン成長枠）《42,000千円》

(3) サプライヤー販路拡大支援事業 《17,694千円》

新型軽EVで採用された技術等、県内企業が保有する優れた技術をPRし、販路拡大を支援するため、メガサプライヤー等へ自社技術をPRする技術提案会の開催や自動車関連展示会への共同出展を行う。

(4) 新分野進出支援事業 《9,872千円》

EVシフトにより自動車の部品点数が減少するなど県内企業への影響が危惧される中、県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、先進企業視察により積極的に事例等の情報提供を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

(5) EVシフトに対応したものづくり企業の販路開拓支援事業 《32,319千円》

自動車産業が盛んな地域に県外調査員を設置し、EV化、自動運転による新たなニーズの発生や各自動車メーカーのサプライチェーンの大幅な見直しといった情報をいち早く入手し、県内企業の受注能力に見合った発注案件等を収集するとともに、個別あっせんや商談会等による販路開拓支援を実施し、成長分野等への新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

(6) 自動車関連企業総合発展支援事業 《50,610千円》

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発やソフト活用の手法習得支援を行い、開発の中核を担う人材の育成を図るとともに、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進 (産業労働部)

県内企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

3 EVの普及促進 《6,708千円》

(1) 事業者向け車両導入支援事業 《4,131千円》 終期：R7 (環境文化部)

多数が利用し、人目に付きやすい車両（タクシー、教習車、レンタカー、カーシェアリング用車両、福祉施設送迎車等）を事業者が導入する際の費用の一部を支援する。

（補助対象者）法人、個人事業主

（補助内容）人目に付きやすいEV車両等導入費用の一部を補助

（補助率）定額（200千円）（1事業者当たりの上限5台）

(2) 拡充家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業【再掲】のうち、EV導入関連支援 (環境文化部)

軽EVを導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

（補助対象者）市町村

（補助内容）軽EVを導入する県民への補助を行う市町村への補助

（補助率）1/3（上限額100千円/台）

(3) EVの魅力発信事業 《2,577千円》 終期：R7 (環境文化部)

軽EVの購入者層（セカンドカーとしての利用者やガソリンスタンドの過疎地である中山間地域在住者等を想定）に対し、ターゲットに応じたEVの使い方に重点を置いた試乗会を開催する。併せて、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法を周知し、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

(4) **新規エコ・オフィス・プラン推進事業【再掲】**のうち公用車の電動化
ア 公用車のEV等転換 (環境文化部・出納局)
 2050年カーボンニュートラルに向け、県公用車から排出されるCO₂を削減するため、公用車のEV等への転換を進める。

イ 岡山桃太郎空港シャトルバスのEV転換 (県民生活部)
 岡山桃太郎空港において、空港法等に基づく脱炭素化を推進するため、シャトルバスのEVへの転換を行う。

4 EVを安心して利用できる環境の整備 《32,470千円》 (環境文化部)

(1) **拡充充電環境整備事業** 《21,945千円》
 EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。
 (補助対象者) 法人(市町村を含む)、マンション等管理組合、共同住宅所有者、個人事業主
 ※公共施設、商業施設、宿泊施設、マンション、事務所・工場等への設置を想定
 (補助内容) 急速充電設備 補助率 1/2 上限額 1,500千円
 (※2口以上の充電口がある場合は1口につき250千円を加算)
 普通充電設備 補助率 1/2 上限額 180千円
 (※既築分譲マンション駐車場に設置する場合は補助率 3/4)

(2) **充電マナー等情報発信事業** 《4,941千円》 終期:R7
 EVの急速な普及に伴い問題となる充電マナー(30分ルールなど)について、EVユーザーが利用する充電スポット検索アプリへの広告など、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な啓発を行う。

(3) **新規マンション居住者向け充電設備導入促進事業** 《5,584千円》
 戸建てに比較して導入ハードルが高い集合住宅への設置を促進するため、マンション管理組合や管理会社を対象とした講習会の開催や、充電サービス提供事業者とのマッチング機会を提供する。
 ・マンション駐車場への充電設備設置啓発
 ・アンケート調査による課題等の聞き取り
 ・既築マンション等へのEV充電設備導入のノウハウに係る講習会の開催及び充電設備設置事業者とのマッチング会の開催

(4) **新規エコ・オフィス・プラン推進事業【再掲】**のうち来庁車用のEV充電器の設置
 県有施設の来庁車用に目的地充電として普通充電器を設置する。

5 EVを活用した地域課題の解決 (環境文化部)

(1) **拡充市町村脱炭素地域づくり支援事業【再掲】**のうち、EV活用事業支援
 EVを活用した取組を進める市町村を対象に、必要な経費の一部を補助する。
 (補助対象者) 市町村
 (補助内容) EVを活用した取組を進める市町村への補助
 (補助率) EV活用事業 1/2 (上限10,000千円)

事業の意図、効果等

【意図】
 ・県内サプライヤーのEVシフトへの円滑な対応を図るとともに、EVシフトを本県経済の活性化につなげる。
【効果】
 ・EV等を安心して利用できる環境の整備やEV等の普及促進を通じ、温室効果ガスの削減を図る。

事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差
1	生き生き企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	111件 (R3~R4累計)	100件 (R3~R6累計)	△11件 (R4達成)
2	生き生き新規立地企業等の投資額	3,249億円 (R3~R4累計)	2,800億円 (R3~R6累計)	△449億円 (R4達成)

	3、4、5	生き活き電気自動車等の普及台数	9,502台 (R4)	8,600台 (R6)	△902台 (R4達成)		
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	213,087	221,840	221,840	27,529	0	
	財源内訳	国 庫	56,159	42,000	42,000	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	140,768	0	0	0	0
一 般 財 源	16,160	179,840	179,840	27,529	0		

岡山県におけるEVシフトへの対応方針【第2期】

～全国をリードするEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指して～

地球温暖化防止の取組

- 世界全体の平均気温の上昇を抑えるため 2050年頃にCO2排出量の正味ゼロが必要
- 各国がカーボンニュートラル目標を掲げる。
- 2020年10月、政府は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言

世界におけるEVシフト等の進展

- 各国でガソリン車等の販売規制方針を表明
- 走行中のみならず、車両の製造、廃棄等を含むライフサイクル全体でのCO2排出削減を推進
 - 新興EVメーカーが台頭するとともに、既存メーカーも多数のEVを開発

EVシフト

- 「グリーン成長戦略」を策定し、「自動車・蓄電池産業」を重要分野に位置づけ、下記の目標を掲げている。
 - ✓ 乗用車新車販売で電動車100%（2035年）
 - ✓ 生産、利用、廃棄を通じたCO2ゼロ（2050年）
 - ✓ 公共用急速充電器を3万器設置する等、利便性を確保（2030年）

- 我が国は、欧米・中国に比べEVの普及が遅れている。
 - 今後、国内メーカー等はEV関連の投資を加速
- 更なる車両の軽量化・静音化が進むとともに、モーター、バッテリー等の需要が拡大
- EVと親和性の高い自動運転、コネクテッドカー等の関連分野の成長も見込まれる。

我が国のグリーン成長戦略

国内自動車産業の状況

産業のEVシフト対応

成果と課題

EVの普及・活用

成果

- 水島での新型軽EVの製造が実現
- 複数メーカーのEVに県内自動車関連企業の部品等が採用
- 保有技術を生かした新分野への進出が拡大

- 県内のEV等登録台数が増加
- 県内の充電設備が一定数増加

課題

- EVシフトに対応するための経営者の意識改革
- 電動化に向けた開発力や提案力の更なる向上
- 部品点数の減少等に備えた新分野への進出
- 開発人材やデジタル人材等の育成・確保
- 新型軽EVで採用された部品や技術の販路拡大
- 自社製品製造時等でのCO2排出削減
- EV関連企業の誘致や県内での投資促進

- EVの普及促進のための車両導入支援・魅力発信
- 充電設備の設置促進
- 充電マナーや、自宅充電・継ぎ足し充電などの効率的な充電方法に対する理解促進
- 災害時やV2H機器を介した家庭での利用など電力供給源としての新たな可能性の周知
- SS過疎地などの地域課題解決の手段の一つとなりうることの周知

基本方針

2023年度から概ね5年間を目途に、産学金官の連携による取組をさらに充実させ、全国をリードするEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指すとともに、EVの活用による地域課題の解決を図る。

（産業の実現）

- 県内自動車関連企業のEVシフトに向けた取組を積極的に支援し、各企業へEVシフトへの対応を強く促すとともに、EV関連企業の誘致や再投資をさらに強力で推進する。

（地域の実現）

- 災害時やアウトドア等における電源等新たな価値を加えた魅力発信を行い、EVの特性を生かした普及促進を図る。また、EVの普及に不可欠な充電インフラについて、利便性の高い場所への設置など戦略的、集中的に整備を進め、充電環境の大幅な充実を図る。

（地域課題の解決）

- 市町村と連携し、EV等を活用して地域課題の解決を図る取組を促進する。

施策1 県内自動車関連企業のEVシフト対応支援

○ EV関連部品の開発等への支援

最新のEV技術等に関する情報提供、新素材等の活用研究支援、カーメーカーと共同でのEV構造研究、助成金等により、EV関連の新技術・新製品の開発を支援する。

○ 販路拡大支援

県内企業が保有する優れた技術をPRし、販路拡大を支援するため、技術提案会の開催や展示会への共同出展、自動車関連企業が集積する地域への県外調査員の配置等を行う。

○ 新分野進出支援

県内企業の保有技術等を生かした新分野進出を促進するため、セミナーや先進企業視察を行うとともに、専門家派遣等により企業ニーズに沿った支援を実施する。

○ 自動車関連企業の人材育成、連携促進の支援

県内企業の車両電動化対応や新分野への進出を後押しするため、開発人材の育成や、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、企業間の連携促進を支援する。

○ LCA（ライフサイクルアセスメント）対応支援

県内企業が脱炭素化要請に対応するためのLCAセミナーや研修による支援を実施する。

【重点事業】 ●EV関連部品開発等支援事業	●サプライヤー販路拡大支援事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
●EVシフトに対応したものづくり企業の販路開拓支援事業		〃
●新分野進出支援事業	●自動車関連企業総合発展支援事業	〃
●ものづくり企業のLCA対応支援事業		〃

施策2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

○ 立地補助金におけるEV関連分野への優遇措置

県内企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

【重点事業】 ●EV関連分野への優遇措置	R5(2023)年度～R7(2025)年度
----------------------	-----------------------

施策3 EVの普及促進

○ EVの導入支援

人目に付きやすい車両を導入する事業者や、軽EVを導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

○ EVの魅力発信等

試乗会の開催による魅力発信や、自宅充電の原則や継ぎ足し充電など、効率的な充電方法の周知により、充電環境に対する心理的な不安の軽減に向けた情報発信を行う。

○ 公用車のEV等転換

公用車から排出されるCO2を削減するため、EV等への転換を進める。

【重点事業】 ●事業者向け車両導入支援事業	●EVの魅力発信事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
●家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業		R5(2023)年度～R8(2026)年度
●公用車のEV等転換		R5(2023)年度～R12(2030)年度
●EV車両試験導入事業（警察）		R5(2023)年度
●岡山桃太郎空港シャトルバスのEV転換		R6(2024)年度

施策4 EVを安心して利用できる環境の整備

○ 充電環境の整備等

EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置補助や充電マナーの向上に向けた啓発を行う。

【重点事業】 ●充電環境整備事業	R5(2023)年度～R8(2026)年度
●充電マナー等情報発信事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
●マンション居住者向け充電設備導入促進事業	R6(2024)年度～R8(2026)年度

施策5 EVを活用した地域課題の解決

○ 市町村の地域づくり支援

EVを活用し、地域の課題解決に取り組む市町村を支援する。

【重点事業】 ●市町村脱炭素地域づくり支援事業	R5(2023)年度～R7(2025)年度
●中山間地域等振興特別事業	R5(2023)年度～R8(2026)年度

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課			
重点事業の名称		おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的取組	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	5 推進 循環型社会形成の推進・7 推進 海ごみ対策の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	—			
	対策	—			
	政策パッケージ	—			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費・一般廃棄物処理対策費
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海のごみは、河川等を通じて流れ込んだペットボトル等のプラスチック、容器包装等の生活系のごみが大半を占め、これらが海洋環境などに影響を及ぼしている。 本県を含む瀬戸内海沿岸4県と日本財団で構成する瀬戸内オーシャンズXでは、「ごみの流入70%減、回収10%以上増」を目指し、多様な主体と連携の上、事業を実施している。 外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海のごみの多くは内陸部から、河川や水路を通過して海に流入している。また、回収者の役割分担が曖昧で、広域的な取組が不足している。 プラスチックは生活に欠かせない素材で、大量消費される一方、環境に与える影響が大きな問題となっている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海ごみの削減には、内陸部を含めた全ての県民が海ごみ問題を自らの課題として捉え、発生抑制に向けた意識を醸成するとともに、回収等の実践行動を促進する必要がある。 瀬戸内オーシャンズXの活動を通じて、閉鎖海域である瀬戸内海の沿岸県が広域的に連携して海ごみ対策に取り組む必要がある。 海ごみ削減のためには、廃プラスチックの削減が有効であるため、プラスチックのライフスタイル全般で、消費者、事業者など全ての主体による「3R+Renewable」の取組を促す必要がある。 				
事業内容	<p>1 普及啓発《13,803千円》</p> <p>(1) 拡充海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラム《3,001千円》 瀬戸内海のごみ削減に取り組む団体・企業等や、行政、学校、公民館等の取組を紹介するブースを設置し、交流やマッチングの場とするフォーラムを開催し、個々の活動や連携の広がりを促す。</p> <p>(2) 海ごみ・プラごみ啓発資材の作成、広報《1,566千円》 ハンドブック、パネル、動画等の啓発資材を作成し、広く普及啓発する。</p> <p>(3) 拡充ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン《5,159千円》 プラスチック製から代替素材への切り替えなど、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減について、県民・事業者を対象とした啓発を行う。</p> <p>(4) 拡充おかやまプラスチック3R宣言事業所《4,077千円》 プラスチック製品の3Rを宣言し、ごみ拾いを実践するなど具体的な取組を行う事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、取組内容や好事例を公開するなどして取組の拡大を図る。</p> <p>2 発生抑制対策《6,294千円》</p> <p>(1) 新規三大河川流域ごみ一掃キャンペーン(仮称)《627千円》 瀬戸内海国立公園指定90周年を契機として、瀬戸内海へのごみ流入ゼロを目指し、全県統一のキャッチコピーのもと、県内一丸となった河川等での回収活動を促進する。</p>				

事業内容	<p>(2) 海ごみ対策連絡調整会議《332千円》 県内全市町村、経済団体及び海ごみ対策を所管する庁内関係課が、共通認識を持ち、連携して今後の発生抑制対策等を検討し、取り組むための会議を開催する。</p> <p>(3) 漂着ごみ組成調査《3,535千円》 発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの組成、量、経年変化を把握する。</p> <p>(4) 分別収集・再商品化を検討する市町村への助成《1,800千円》 終期：R7 プラスチック資源循環法で求められた分別収集・再商品化に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 収集物中のプラスチックごみ等の組成分析調査等 (補助率) 1/2</p> <p>3 回収《46,945千円》</p> <p>(1) 河川ごみ等回収・発生抑制モデル地区推進事業《2,400千円》 終期：R6 海ごみは街中からの流入が約8割であり、身近な小河川や用排水路等での回収・発生抑制の取組が重要であることから、地域における効率的な回収活動等のモデルづくりを推進し、県内全域に広げていく。</p> <p>(2) 河川ごみ等回収促進事業《14,700千円》 終期：R7</p> <p>①河川ごみ等回収促進事業《4,700千円》 清掃ボランティア活動が一層活発化するよう、市町村と連携し回収後の河川ごみ等を運搬・処分する。 また、県管理エリアの河川等ごみの効率的な回収のため、必要がある場合は事前に草刈りを実施する。</p> <p>②拡充河川ごみ等クリーンアップ事業《10,000千円》 河川ごみ等の回収・処理、発生抑制対策のほか、普及啓発に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 普及啓発事業、新たに実施する河川ごみ等の回収・処理等 (補助率) 1/2</p> <p>(3) 海ごみクリーンアップ事業《29,845千円》</p> <p>①海ごみクリーンアップ事業《21,085千円》 海ごみの回収・処理、発生抑制対策に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 市町村が実施する事業への間接補助 (補助率) 7/10～10/10</p> <p>②新規海底ごみ回収モデル事業《8,760千円》 漁業者が操業時に引き上げた海底ごみの持ち帰りを習慣化する方法と効果を検証する。</p>						
	事業の意図、効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海へのごみ流入ゼロに向け、内陸部を含めた全ての県民が海ごみ問題を自らの課題として捉え、海ごみの発生抑制に向けた意識の醸成や実践行動を促すとともに、既に流入している海ごみについては、多様な主体と連携して効果的な回収を目指す。 県民及び事業者にプラスチックによる環境への影響といった問題点等を周知するとともに、プラスチックの「3R+Renewable」に関する主体的な取組を促進し、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海ごみの削減とプラスチックの「3R+Renewable」に関する取組を同時に促すことで、効率的に普及啓発をすることができ、県民の快適な生活環境の実現につながる。 					
		事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	差
	1～3	海ごみ関係の啓発事業を実施している市町村数	27市町村(R4)	27市町村(R6)	0(R4達成)		
	1～3	一般廃棄物の排出抑制・資源化率<エコビジョン2040>	96.5%(R3)	97%(R6)	0.5%		
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	51,897	67,042	64,642	48,142	0	
	財源内訳	国庫	32,302	31,535	29,855	29,855	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	19,595	35,507	34,787	18,287	0
一般財源		0	0	0	0	0	

おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

令和3年度まで … 普及啓発中心

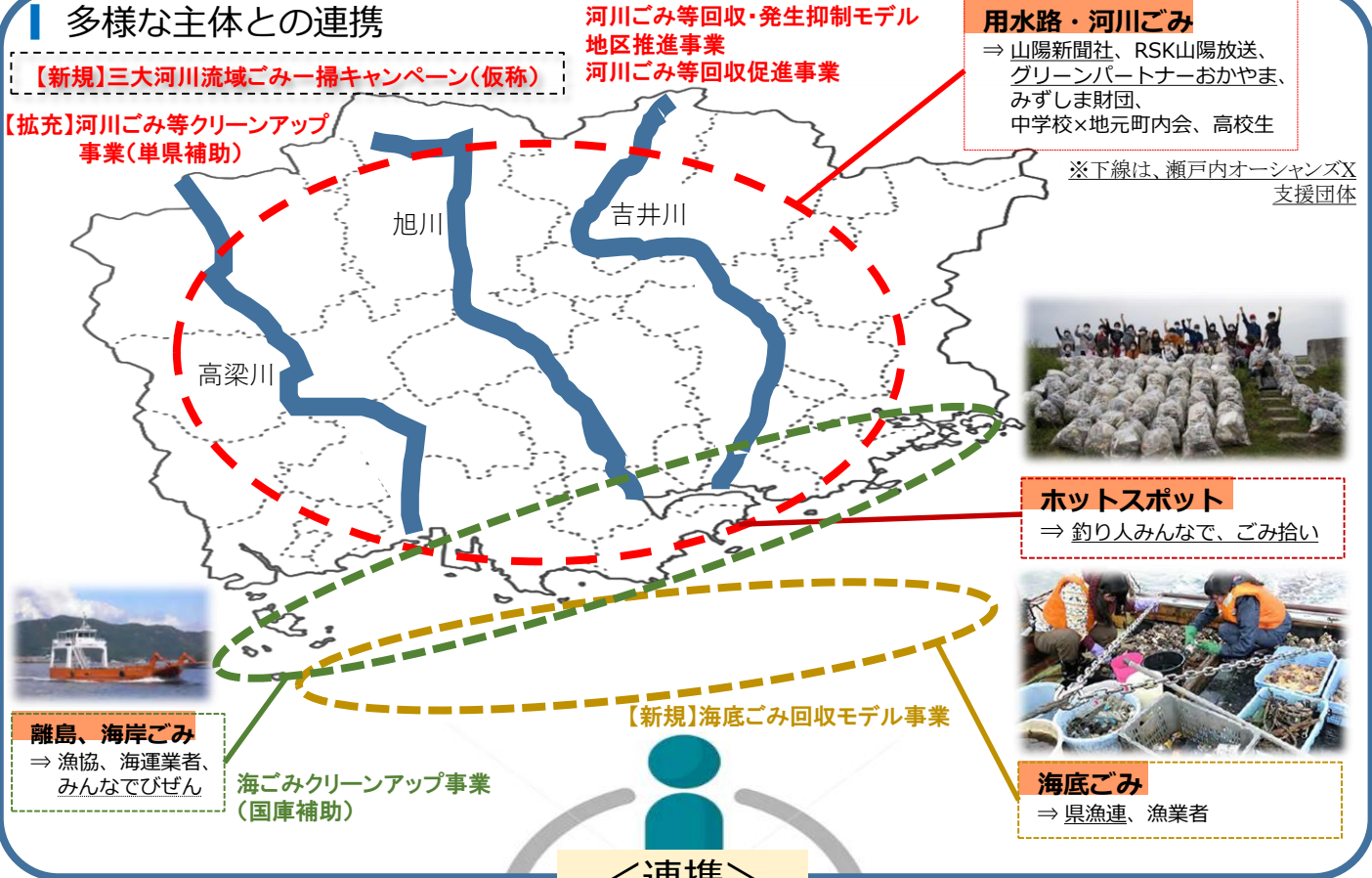
三大河川流域啓発リレー、海ごみフォーラムなど

令和4年度以降 … 普及啓発 + 「発生抑制」 「回収」



普及啓発	発生抑制	回収
<ul style="list-style-type: none"> ■ 海ごみ・プラスチックごみ削減フォーラム ■ 啓発資材の作成、広報 ■ ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン(R4~) ■ プラスチック3R宣言事業所(R2~) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 三大河川流域ごみ一掃キャンペーン(仮称) 【新】 ■ 海ごみ対策連絡調整会議 ■ 漂着ごみ組成調査 ■ 分別収集・再商品化を検討する市町村への助成(R5~) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川ごみ等回収・発生抑制モデル地区推進事業(R4~) ■ 河川ごみ等回収促進事業(R5~) ■ 河川ごみ等クリーンアップ事業 【拡充】 ■ 海ごみクリーンアップ事業 ■ 海底ごみ回収モデル事業 【新】

多様な主体との連携



県

- 回収ごみの運搬等の費用負担
- 市町村への支援
- 啓発資材の作成・配布
- 回収モデルづくり など

市町村

- 回収ごみの運搬・処分
- ボランティア袋等の配布
- 啓発資材の配布
- 環境学習、普及啓発 など

他県連携

- 瀬戸内オーシャンズX (瀬戸内4県(岡山、広島、香川、愛媛) + 日本財団)
- 瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク (瀬戸内海関係14府県+環境省)

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部自然環境課			
重点事業の名称		瀬戸内海国立公園指定90周年メモリアルプロジェクト			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	9 推進 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	自然環境対策事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海国立公園は、昭和9年3月16日に我が国初の国立公園の一つとして指定され令和6年で90周年を迎える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭など大きなイベントを控えており、こうした機会を捉え、瀬戸内海の魅力を発信し、国立公園の利用促進を図ることが求められている。 瀬戸内海に流入したごみが漂流し、海岸に漂着して景観の悪化や利用の支障となったり、海底に堆積して漁業に影響を及ぼすなどしており、貴重な自然環境を保全する上で課題となっている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の取組と連携して、瀬戸内海の優れた自然環境や地域文化に触れられる機会を創出することで、瀬戸内海国立公園の利用促進と環境保全の意識の向上を図りつつ、地域の活力につなげていくことが必要である。 				
	事業内容	<p>1 新規瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典《2,000千円》</p> <p>瀬戸内海の豊かな自然、歴史や文化を守り、その魅力を全国に発信するため、環境省、岡山県、倉敷市で構成する実行委員会により記念式典を開催し、講演やパネルディスカッション等を実施する。</p> <p>2 新規瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業《6,204千円》</p> <p>(1) 国立公園魅力体験ツアーin 笠岡諸島《1,400千円》</p> <p>国立公園特別地域にも指定されている笠岡諸島・白石島において、トレッキングやシーカヤック、白石踊り等を満喫できるツアーを実施し、豊かな自然、歴史や文化を体感してもらう。</p> <p>(2) 瀬戸内海フォトコンテスト・スタンプラリー《1,826千円》</p> <p>瀬戸内海国立公園に実際に足を運び、瀬戸内海の魅力を五感で感じてもらうことで、より多くの人が国立公園に関心を持てるようフォトコンテスト及びスタンプラリーを開催する。</p> <p>(3) 海ごみ回収コンテスト《2,978千円》</p> <p>瀬戸内海のごみの実態に直接触れ、環境保全意識の向上と実践行動への動機づけを図るため、海ごみの回収量を競うコンテストを開催する。</p> <p>3 他団体・他部局との連携</p> <p>他団体や他部局とも連携し、関連イベントなどを幅広く実施する。</p>			
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海国立公園が令和6年で指定90周年を迎えることを契機に、国や関係自治体と連携して記念事業を展開するなどして、瀬戸内海の環境保全の重要性を訴えるとともに、自然、歴史、文化などその魅力を発信することで誘客を図り、持続可能な瀬戸内海の環境や景観を実現する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立公園の利用者を増加させるとともに、瀬戸内海の環境意識を向上させることにより、国内外に誇る瀬戸内海の環境や景観を守り、育て、来るべき100周年につなげることができる。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
	1,2	自然公園利用者数<エコビジョン 2040>			950万人 (R4)	1,210万人 (R6)	260万人
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	8,204	0	0	0	
	財源内訳	国 庫	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	615	0	0	0
一 般 財 源		0	7,589	0	0	0	

瀬戸内海国立公園指定90周年メモリアルプロジェクト

90周年の機会をとらえて

- ・国内外に瀬戸内海の自然や地域の歴史・文化の素晴らしさを発信し、国立公園の利用者の増加を図る。
- ・瀬戸内海の環境保全に対する意識の向上を図り、海ごみ回収などの実践行動の起点とする。

国内外に誇る瀬戸内海の環境や景観を守り、育て、 来るべき100周年につないでいく

1 記念式典

○環境省・県・倉敷市の3者で実行委員会を組織して開催

- ・時期 令和6(2024)年10月
- ・場所 倉敷市
- ・規模 約300人

2 記念事業

- ・国立公園魅力体験ツアーin笠岡諸島
豊かな自然、歴史や文化を体感してもらうため、トレッキングやシーカヤック、白石踊り等のツアーを開催する。
- ・瀬戸内海フォトコンテスト・スタンプラリー
瀬戸内海の魅力を現地で体感してもらうため、フォトコンテスト・スタンプラリーを実施する。
- ・海ごみ回収コンテスト
環境保全意識の向上を図るため、海ごみの回収量を競うコンテストを実施する。

3 他団体・他部局との連携・関係市イベント

○環境保全、観光、水産資源など関係部局・県民局との連携イベント

- ・離島の魅力発信等(パネル展示や小中学生との交流)(県民生活部)
- ・関西から瀬戸内への周遊を意識したプロモーション(産業労働部)
- ・船舶による海面浮遊ごみの回収(農林水産部)
- ・おかやま旬の魚おうちごはん投稿キャンペーン(農林水産部)
- ・地域における関連事業(備前・備中県民局)
- ・児島湖や三大河川流域でのごみ一掃キャンペーン(環境文化部)

○香川県との連携イベント

- ・食をテーマにしたイベント
- ・瀬戸内海フォトコンテスト・スタンプラリー(再掲)

○関係市イベント

- ・渋川や鷲羽山等を対象にしたウォーキングイベントやシンポジウム等

○その他の連携

- ・児島商工会議所実施事業での連携
- ・瀬戸内DMOとの広報連携
- ・住民等による海浜清掃での連携(瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会)



重点事業調書

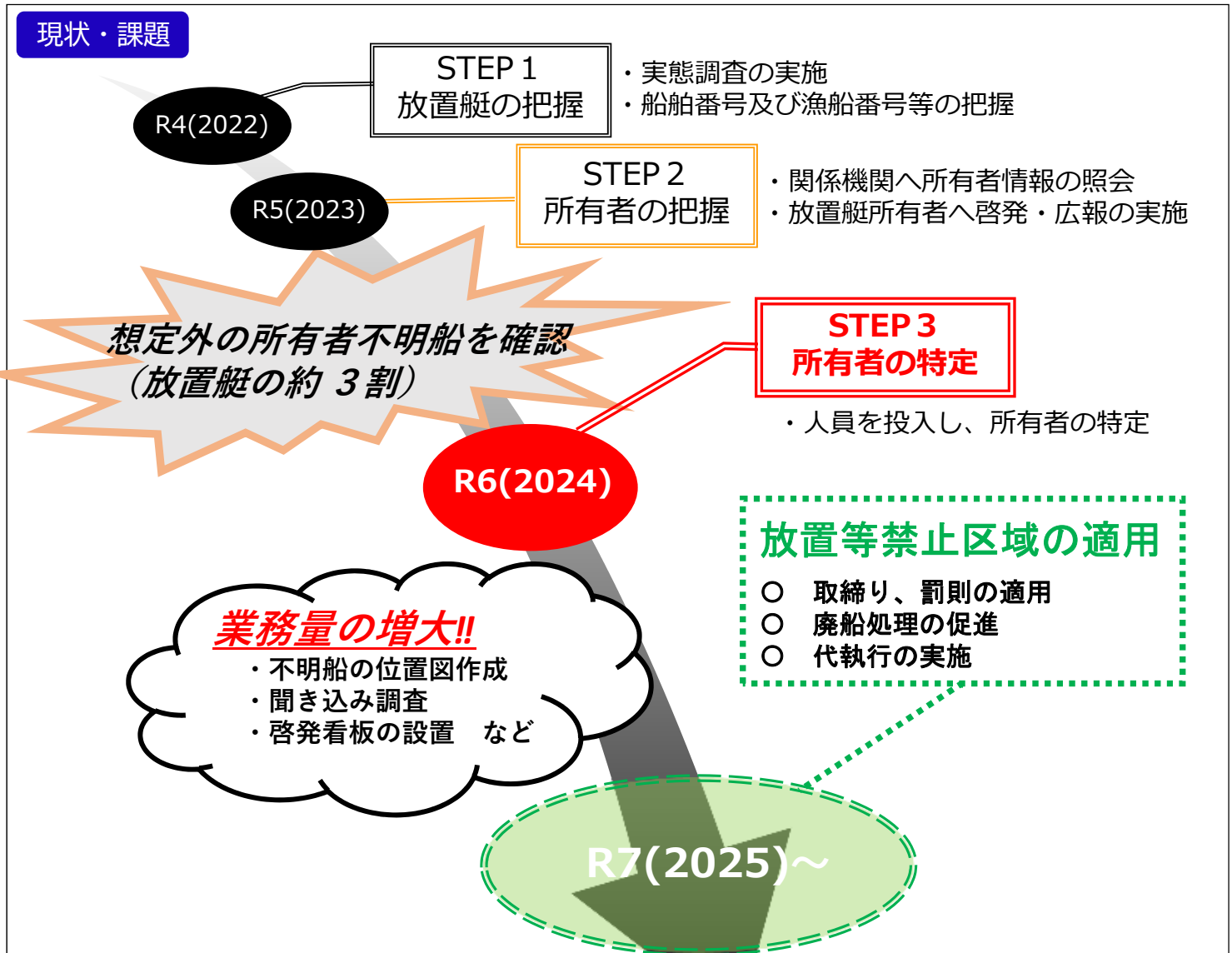
担当部局・課名		土木部港湾課、河川課、防災砂防課、監理課、農林水産部水産課、耕地課			
重点事業の名称		水辺空間の適正利用促進事業（放置艇対策）			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目玉	7 快適な環境保全プログラム			
	施策	6 推進きれいな生活環境づくり等の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般 特別	事項名	水辺空間の適正利用促進事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の放置艇所有者の把握調査において、県内で約6,400隻の放置艇が確認されている。 岸壁・水域等（係留場所）の私物化、無秩序化が進行しており、水辺空間の適正な利用において問題がある。 放置艇は、洪水時に流出や沈没する危険性が高く、荒天時の転覆等による油の流出や河川における円滑な流れの阻害などが発生しており、橋脚などの重要な公共施設を破損させたり、洪水調節のための重要な水門等の操作に支障となるおそれがある。 放置艇による景観の悪化などにより、地域のイメージや観光地としての魅力が低下しているところもある。 所有者の高齢化が進む中で、所有者不明の放置艇が増加することによる問題の深刻化が懸念される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「収容能力の向上」や「規制の強化」などを組み合わせ、実効性のある対策を実施していく必要がある。 放置艇所有者の把握調査を実施した結果、所有者不明船が想定より多く確認された。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秩序ある水域利用の実現に向けて、令和3年度に策定した「放置艇対策の基本方針」に基づき、対策の重点的な実施が必要である。 放置艇対策の実効性を確保するため、放置等禁止区域の適用までに所有者不明船の所有者を特定する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 水辺空間の適正利用促進事業 《200,306千円》</p> <p>(1) 利用適正化事業</p> <p>ア 拡充放置艇所有者把握調査事業 《66,462千円》</p> <p>放置艇所有者を効率的に把握するため、「プレジャーボート全国実態調査」の実施に併せて、県下一斉に放置艇所有者の把握調査を実施した結果、想定外の所有者不明船を確認したことにより、所有者の特定を行うなどの業務が大幅に増加するため、令和7年度の放置等禁止区域の適用に向けて、業務委託による所有者調査を導入する。</p> <p>イ 地区別対策実施計画策定事業 終期：R4</p> <p>地区毎の実情等を踏まえ、収容能力の向上、規制の強化など、実効性の高い放置艇対策を推進するため、地区別の対策実施計画を策定する。</p> <p>ウ 「(仮称) 放置艇撲滅キャンペーン」実施事業 《448千円》</p> <p>広報周知の強化期間を設定し、新聞への広告掲載、ポスターの印刷・掲示、チラシの印刷・配付などを行う。</p> <p>エ 規制案内標識板設置事業 《3,036千円》</p> <p>放置等禁止区域の指定などの規制の導入を広く案内周知するため、効果的な掲示場所を検討の上、規制案内の標識板を作成・設置する。</p> <p>(2) 水域等占有者公募条件整理事業 終期：R5</p> <p>水域等の占有適地における占有者の公募条件を整理するため、民間マリーナなどから意見を聴くサウンディング調査を実施する。</p> <p>(3) 水域等利用管理高度化事業</p> <p>ア 総合管理システム整備事業 《28,501千円》</p> <p>各種申請事務の電子化、使用料等の電子収納、それと連携した船舶所有者等の情報を水域等管理者間で共有す</p>			

事業内容	<p>る総合管理システムを検討整備する。</p> <p>イ 管理担当者養成事業 専門知識の習得と技術力の向上を図り、水域等を適切に管理できる担当者を養成するため、マニュアルを作成するとともに、講習や研修を実施する。</p> <p>(4) 簡易係留設備等整備事業 《101,859千円》 収容能力の向上を図るために必要な箇所について、係船環などの簡易な係留設備の整備を実施する。</p> <p>(5) 中古艇利活用促進事業 将来の沈没船化を未然に防止するため、放置艇、許可艇を問わず、中古艇の有効活用を推進する。</p>						
	事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「収容能力の向上」と「規制の強化」をはじめとした環境整備や取組の強化を進めるとともに、「所有者等の意識啓発」に継続して取り組むことで、所有者等の行動変容が促進される。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の港湾・漁港・河川等の連続する水域、海岸において、所有者等による係留保管等の適正化が図られ、放置されている船舶が大幅に減少し、秩序ある水域利用が実現する。 海辺景観・環境が改善し、地域のイメージアップが図られるとともに、洪水時における懸念が解消し、地域の防災力強化、安全・安心につながる。 取組の過程の中で、県民の海に対する理解が促進されるとともに、海洋レジャーの活性化が図られ、特色ある魅力的な地域の形成、観光地の魅力回復につながることを期待される。 					
事業目標		事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	123,166	200,306				
	財源内訳	国 庫	40,000	33,953			
		起 債					
		その他特定財源	80,000	67,906			
一 般 財 源		3,166	98,447				

※R5 予算額は、11月補正予算額を含む

水辺空間の適正利用促進事業(放置艇対策)

担当課：港湾課



目指す姿 **秩序ある水域利用の実現**

事業の内容

(1) 利用適正化事業

ア 放置艇所有者把握調査事業 **拡充**

想定外の所有者不明船を確認したことにより、所有者の特定を行うなどの業務が大幅に増加するため、令和7年度の放置等禁止区域の適用に向けて、業務委託による所有者調査を導入する。

期待される効果

- ・洪水時における懸念が解消し、地域の安全・安心につながる。
- ・海洋レジャーの活性化が図られ、快適な地域の形成、観光地の魅力回復にもつながる。

スケジュール・事業費 水辺空間の適正利用促進事業

355,065千円 (参考：令和6年度拡充分 66,462千円)

※令和4年度から令和6年度までの3年間の当初予算額の合計

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部国際課			
重点事業の名称		地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	8 推進 多文化共生の地域づくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	疎パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	国際交流施設管理運営費 国際交流・多文化共生推進費
現状、 課題、 必要性	【現状】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県内の在留外国人数は、新型コロナウイルス感染症に伴う入国者の減少等の影響により、令和2年、3年と減少したものの、昨年は再び増加に転じ、令和5年6月時点で33,522人と過去最高を更新した。日本全体でも在留外国人数は増加傾向にあり、令和5年6月時点で約322万人と過去最高を更新している。 ・令和元年6月、国は「日本語教育の推進に関する法律」を公布・施行し、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を閣議決定した。その中で、地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施することとされている。また、令和4年6月、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定し、その中で「円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組」を一つの重点事項として取り上げ、都道府県が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進に対して支援することとしている。 ・本県においては、岡山国際交流センター指定管理事業として日本語教育の推進に係る事業を実施している。加えて、今年度は新たに地域日本語教育の現状把握等事業を実施し、市町村や日本語教室へのアンケート調査や先進地域の視察など、本県の日本語教育の現状把握と地域日本語教育の推進体制の検討を進めてきた。 				
	【課題】				
<ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人の増加や国籍・地域の多様化に伴い、日常生活の様々な場面において、言葉や文化、生活習慣、価値観等の相違などによる問題が生じている。県内在住の外国人に対し、普段の生活で困っていることや不安に思っていることについて質問したところ、「言葉に関すること」の回答が、また、地域におけるトラブルの原因についての質問では、「お互いに言葉が通じない」の回答が最も多くなっている。 ・無料または低額で日本語教育を受けることができる日本語教室は、日本語学習のほか、友達づくりや情報の入手、日本の文化を知るなど、在住外国人にとって様々な役割を果たしており、その必要性は高まっている。一方で、県内27市町村のうち11市町村が、日本語教室が設置されていない空白地域となっている。また、日本語教室が設置されている市町村であっても、設置主体にばらつきがあるほか、市町村内の設置場所の偏り、ボランティア（日本語学習の支援者）の不足、学習者が増えない・集まらない等、さまざまな課題を抱えている。 					
【必要性】					
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少や高齢化の進行、経済をはじめとする様々な分野でのグローバル化の進展に伴い、在留外国人の更なる増加・多様化が見込まれることから、これまでの取組に加えて、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、その体制の下、地域の状況に応じた日本語教育の推進に関する事業を展開していく必要がある。 					
事業内容	1 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《11,685千円》				
	<p>岡山国際交流センター指定管理事業として実施している日本語教育に関する事業に加えて、国の補助事業（文化庁：地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）を活用し、多文化共生社会の実現に向けた地域日本語教育の総合的な体制づくりを図る。</p> <p>(1) <u>新規</u>地域日本語教育の体制整備事業 《7,233千円》</p> <p>地域日本語教育の総合的な体制づくりを行うために必要な知見を持つ有識者等から構成される総合調整会議を設置し、日本語教育の推進施策及び実施状況の報告等を行うとともに、円滑な実施に向けた指導・助言等、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う。</p> <p>また、事業全体の企画・進捗把握・実施・評価・改善等を行い、県全体の地域日本語教育推進事業を総括する「総括コーディネーター」を配置するとともに、地域の関係機関との連携の下、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムの策定や教室運営・改善等を行う「地域日本語教育コーディネーター」を育成・配置する。</p>				

事業内容	<p>(2)新規日本語教室モデル事業《650千円》 空白地域の解消を目指し、市町村等の地域関係機関との連携の下、地域の日本語教育を担う人材の育成からモデル日本語教室の開設まで一体的に実施し、地域や外国人のニーズに応じた日本語教育を行うとともに、成果の県内全域への展開を図る。なお、モデル日本語教室は開設2年目から間接補助を活用した市町村による運営へ移行する。</p> <p>(3)日本語教育の推進（岡山国際交流センター指定管理事業）《3,802千円》 地域日本語教室の主な担い手であるボランティア人材のスキルアップ研修の実施や日本語学習者及び日本語指導者用教材の貸出し等を行う日本語学習リソースコーナーの運営等を行う。 また、移動手段を持たない、仕事や子育てで時間がない等、物理的に教室へ通うことが困難な在住外国人にも柔軟な学習機会を確保するため、日本語講座をオンラインで受講できる環境を整備する。</p>						
	<p>【意図】 ・空白地域の存在をはじめとする日本語教育に関する現状・課題を踏まえ、関係機関等と連携した、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策を県内全域で展開する。</p> <p>【効果】 ・在住外国人が生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。 ・日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、多文化共生社会の実現につながる。 ・地域日本語教室が、在住外国人にとって、日本語学習のみならず、地域での生活を知る場、地域社会との接点、セーフティネットとして機能する。</p>						
事業の意図、効果等							
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	3,802	11,685	15,818	14,458		
	財源内訳	国庫		5,842	7,909	7,828	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		3,802	5,843	7,909	6,630		

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

現状と課題

県内の在留外国人数
33,522人
(令和5年6月時点)

過去最高を更新

県内在住外国人の
不安やトラブルの原因

「言葉」に関する
回答が最多



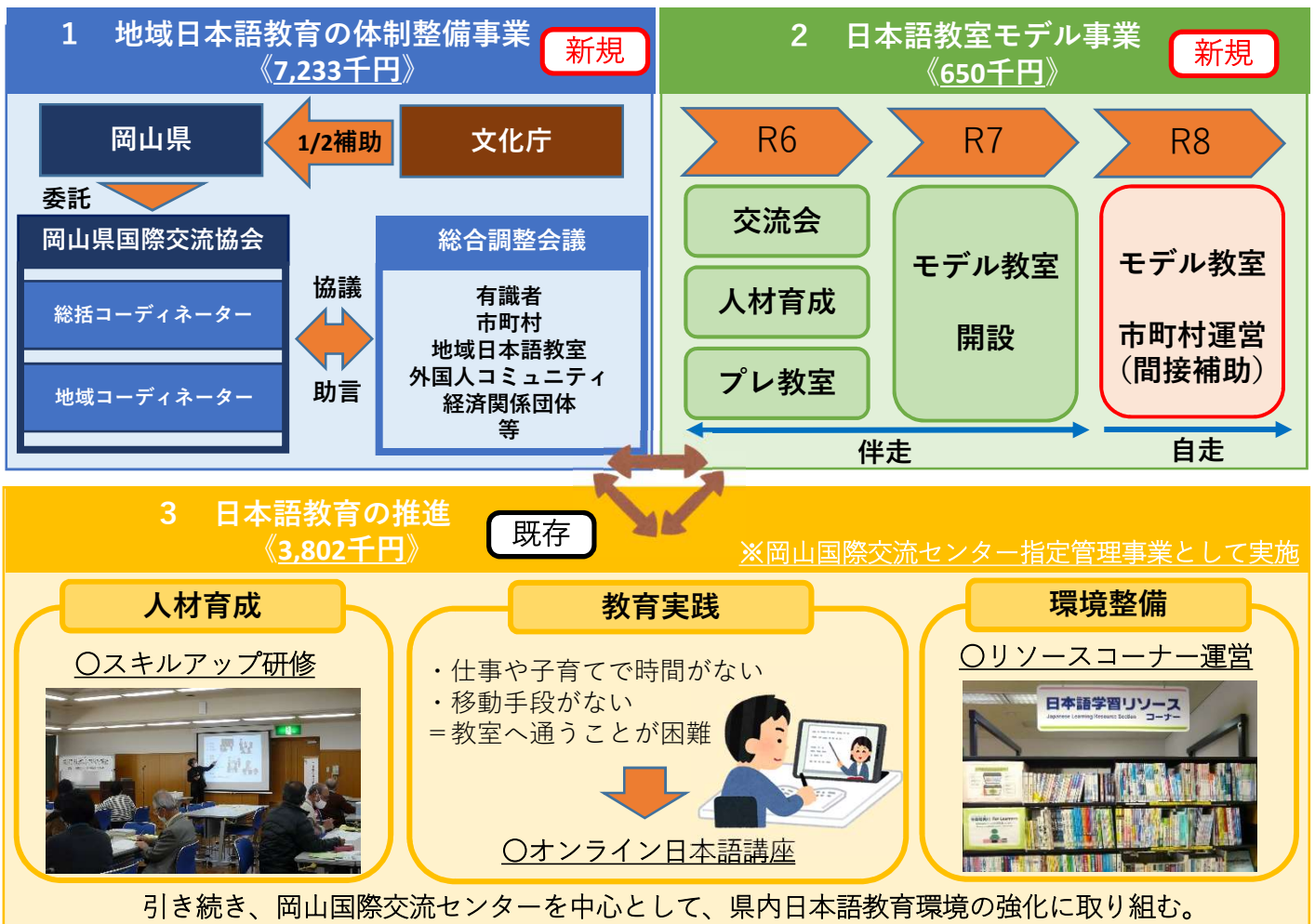
県内11市町村が空白地域

※空白地域：日本語教室がない市町村

- 1 地域の状況に応じた日本語教育を推進するための総合的な体制整備が必要
- 2 在住外国人の日本語学習機会を確保するため、空白地域の解消に向けた取組が必要
- 3 地域日本語教育の活動を支援するための人材育成・教育実践・環境整備等が必要

事業内容

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《11,685千円》



あらゆる分野の基盤となる、コミュニケーション支援の
中核を成す「日本語教育」を推進し、多文化共生社会を実現！



重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部国際課、土木部住宅課			
重点事業の名称		ウクライナ避難民支援対策事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の目録	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	8 推進 多文化共生の地域づくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	ウクライナ避難民支援対策費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナから避難された方に対して、住居や生活の支援を行うため、令和4年度から継続して支援を行っている。 令和5年10月末現在、県内には10世帯13人がウクライナから避難されており、市町村等を通じて、生活支援として、モバイルルーター、自動翻訳機の貸与を案内しており、うち5世帯へ貸与を行っている。住居については、国へ支援の申し出を行っているが、現在のところ、支援実績はない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナから避難された方々が、就労等して自立した生活を送れるようになるには、日本語の習得など、様々な課題があり、相当期間が必要と考えられる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本県にはウクライナから避難された方が生活されており、また、国からの受け入れ要請等により県内への避難者が増えていくことも考えられることから、同様の支援を継続していく必要がある。 				
事業内容	<p>1 避難民住居支援事業 《4,769千円》</p> <p>(1) 県営住宅入居準備 《1,541千円》</p> <p>県営住宅にウクライナから避難された方の入居が決定した場合には、入居前に電気設備点検等、及び、不足している備品の購入を行う。</p> <p>(2) 県営住宅からの転居助成 《3,228千円》</p> <p>県営住宅入居後、就職等により転居が必要となった場合には、転居に係る経費を助成する。</p> <p>2 避難民生活支援事業 《2,445千円》</p> <p>(1) 通信環境整備 《2,060千円》</p> <p>本国との連絡等で必要となる通信環境を整備するため、モバイルルーターを貸与する。</p> <p>(2) 翻訳環境整備 《385千円》</p> <p>日本語を話すことができないウクライナから避難された方に対し、自動翻訳機を貸与する。</p>				
事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、国及び全国知事会等と連携し、ウクライナから避難された方への支援を行うことを表明しており、当事業の実施により、国際的な人道支援の取り組みへの参加協力につなげる。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウクライナから避難された方の日本での生活の安定が図られる。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	7,214	7,214				
	財源内訳	国 庫	0	0			
		起 債	0	0			
		その他特定財源	0	0			
一 般 財 源		7,214	7,214				

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課、環境文化部文化振興課			
重点事業の名称		地域クラブ活動環境整備事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	1 重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化 2 重点生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	部活動の地域移行整備事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている地域があることから、国は、令和4年12月、学校部活動の適切な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき地域クラブ活動の在り方を示すガイドラインを策定し、地域の実情等にに応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、県及び市町村にその取組を促している。 ・国は、まずは中学校の休日の部活動を地域へ移行させていくことを目指していることから、県では、中学校を所管する市町村に対し、必要な情報提供を行うとともに、課題の整理や人材バンク機能の充実等を行ってきた。 ・地域のスポーツ・文化環境の整備に向け、地域の実情や課題等を把握するため、市町村やスポーツ・文化団体との意見交換会を開催している。 ・学校部活動の地域連携・地域移行について、環境文化部は、県教育委員会と連携してその取組を進めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化活動の機会を学校主体の取組から地域主体の取組へ移行させていく必要があるが、学校部活動がそのまま地域クラブ活動へ移行すると考えている人が一定数存在するなど関係者の理解が十分深まっていない。 ・学校部活動の取組を国が示す地域クラブ活動へ移行させていくにあたり、関係者の理解や地域の実情に応じた段階的な体制整備、指導者の確保等、多くの事項を調整していく必要があり、進め方に苦慮する市町村が一定数存在している。 ・指導可能な地域が限定される指導者も多くいることから、中山間地域をはじめ地域によっては、指導者の確保が困難な状況である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の段階的な地域移行を実現するためには、令和5年度に実施した市町村やスポーツ・文化団体との意見交換会で得られた意見等を踏まえるとともに、市町村、スポーツ・文化団体、学校、地域の関係者等が連携し、その方策の検討や課題解決に向け、情報共有を図る必要がある。 ・指導者の確保を進めるためには、人材バンクの機能等を充実させる必要がある。 ・子どもたちの多様なニーズに応えるためには、指導者の資質向上を図る必要がある。 				
	事業内容	<p>1 新潟市町村等支援事業《379千円》</p> <p>(1) 連絡会議の開催・運営等《379千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県教委、市町村、関係団体等を構成員として、令和5年度に引き続き、意見交換の場を設けるとともに、これまでの意見交換会（県主催）や実証事業（教育庁主催）で得られた課題等の解決策や市町村等への支援方策等の情報共有を行う。 ・全市町村を構成員とすることで、成功例の横展開につなげるとともに広く周知を図る。 <p>2 新潟指導者の育成・登録促進等体制整備事業《7,499千円》</p> <p>(1) 人材バンク「おかやまスポーツナビ」「マイニングおかやま」の充実《6,981千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存データのブラッシュアップ ・各指導者の情報として、地域クラブ活動への対応の可否や研修会参加実績等を付加 ・競技団体等と指導者をつなぐ仕組みの開発 ・チラシ作成等による登録促進に向けた啓発 <p>(2) 研修会の開催《518千円》</p> <p>将来的な学校部活動の地域移行を見据え、地域クラブでの活動が円滑に実施されるよう、まずは必要となる知識を有した指導者を多く確保すること、さらには指導者の資質を向上することを目的とし、研修会を行う。</p>			

	<p>①裾野拡大に向けての研修（スタートコーチレベルに相当するもの） これから指導者になることを希望している人、地域クラブ活動に興味のある人を中心とした研修を行う。</p> <p>②資質向上に向けての研修（コーチ1レベルに相当するもの） 中央競技団体等から専門的な講義のできる講師を招き、すでに活動している指導者を中心に、資質の向上を目指した研修を行う。</p> <p><参考：教育庁における取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点校における活動充実に向けた実践研究 ○ 中学校における部活動指導員の配置 						
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進行し、学校部活動として成り立たなくなっている地域であっても、地域の実情等に応じて可能な限り早期に地域クラブ活動の充実を促すことで、子どもたちが継続してスポーツ・文化に親しむことができる環境の充実を図る。 ・学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の参考となる情報や各種先進事例等を市町村と共有することで、市町村の支援につなげる。 ・人材バンクの機能を充実させ、指導者の掘り起こしを図ることで、地域指導者の裾野の拡大につなげる。 ・子どもたちの多様なニーズに応えられるよう、地域指導者に研修を実施することで、資質の向上につなげる。 						
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値(R6)	差
	1、2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に応える取組の推進として学校との連携を行っている総合型地域スポーツクラブの割合 <第2次岡山県スポーツ推進計画> 			34.3% (R3)	50.0% (R9)	15.7%
事業費の見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額
	事業費(単位：千円)		0	7,878	7,218	0	0
	財源内訳	国 庫	0	518	518	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一 般 財 源		0	7,360	6,700	0	0	

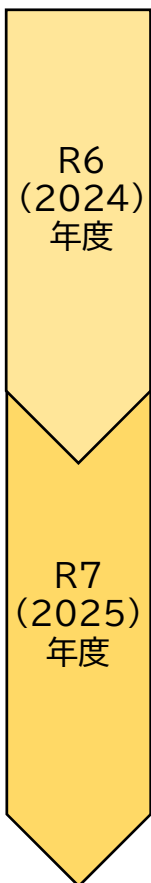
地域クラブ活動環境整備事業

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化の進行により、生徒が減少し、学校部活動として成り立たなくなるおそれのある地域が存在 ● 国は中学校の休日の学校部活動の地域連携及び地域移行を推進（令和5～7年度：改革推進期間）
方針	地域移行の受皿となる地域クラブ活動の充実を図る
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の実情に応じた体制整備 ②指導者の確保及び質の向上 ③関係者（保護者・教員など）の理解 ④地域クラブ活動の運営に要する費用負担 等

対策の柱

I 市町村への支援

II 人材の確保



連絡会議の開催

構成員：県、県教委、市町村、関係団体等

○情報共有

- ・これまでの意見交換会や、実証事業（県教委）で得られた課題等の解決策や支援方策等の情報共有
- ・全市町村を構成員とすることで、成功事例を横展開

○市町村と関係団体のマッチングの場として活用

地域クラブ活動の活性化

指導者掘り起こし等

○人材バンクの充実等

- ・人材バンク（おokayamasportsナビ、マイニングおokayama）の機能強化
- ・登録勧奨や競技団体の活動状況の把握等

○研修会開催

地域指導者の裾野拡大や、資質向上を図るため、レベル別の研修を実施

<内容>

- ・ハラスメント防止
- ・安全安心な競技環境の整備
- ・コーチング
- ・ジュニア期の指導

地域指導者の裾野拡大

将来にわたり子どもたちが継続して
多様なスポーツ・文化に親しむことができる機会の確保

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課、国民スポーツ大会推進室			
重点事業の名称		第79回国民スポーツ大会冬季大会開催事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	1 重点 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	第79回国民スポーツ大会冬季大会費、 県民スポーツ振興費
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から本県において「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」（愛称「晴れて輝け！おかやま国スポ」）が開催される。 初めての西日本開催となるスケート・アイスホッケー競技会であり、全国からの注目度も高く、今後の冬季大会の在り方にも大きく影響を与えるものである。 その一方で、県内では複数のスケートリンクを有するなどリソースはあるものの、冬季スポーツへの関心や競技人口は必ずしも多いとは言えない。 令和5年度に開催市と合同実行委員会を設置し、準備を進めているが、大会を契機に選手の育成・強化、体験教室の実施（＝する）、会場での観覧環境の整備やネット放送の実施（＝みる）、ボランティアの参加や企業協賛（＝ささえる）など、多くの県民が様々な形で大会に関わることができる機会の創出に取り組んでいる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技会場に常設の観覧席が無いため、空きスペースを活用して仮設観覧席を設置するなど、観覧環境の整備が必要である。 冬季競技が盛んな都道府県に比べて、県内には競合相手になるチームや選手が少ないため、他県での強化練習や合宿等を行う必要があり、選手の経費負担が大きい。 西日本で初めて開催する意義ある大会である反面、まだ大会の認知度が低いため、機運の醸成が図られていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市、倉敷市や関係団体との緊密な連携のもと、大会運営に係る各施策を確実に実行し、開催基本方針に示す、今後の冬季大会の全国展開に向けたモデルケースを目指す。 				
	事業内容	<p>1 拡充第79回国民スポーツ大会冬季大会開催事業《144,727千円》</p> <p>令和7年1～2月に岡山県で開催される「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」の開催準備及び大会運営を行い、併せて、開催競技に係る県内選手の育成・強化を図るもの。</p> <p>(1)大会開催事業《139,207千円》</p> <p>競技会の開催市となる岡山市、倉敷市などと設置した合同実行委員会が中心となって、開催準備及び大会運営を行う。</p> <p>開催年度となる令和6年度は、競技や式典の各種実施要項の作成などを行うとともに、大会開催に向け機運醸成のための広報活動等を展開した上で大会の運営を行う。</p> <p>(2)競技力強化事業《5,520千円》</p> <p>冬季大会に向けた選手の育成・強化のために、競技団体が実施する次の事業に対して支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県内外で行う強化練習や合宿、遠征の実施 ②競技力強化に必要と認められる大会への参加 ③トップレベルの指導者や専門家の招へい <p>(補助対象者) (公財)岡山県スポーツ協会 (補助率) 定額</p>			

	<p>2 冬季スポーツ・OKAYAMA 応援事業 《4,347 千円》 (1) 冬季スポーツ機運醸成推進事業 《4,347 千円》</p> <p>①子ども等体験教室 3つのアイススケートリンクごとに、各競技（ショートトラック・フィギュア・アイスホッケー）のうちいずれかの競技について、子ども等を対象にした体験教室を実施する。</p> <p>②県民への広報 ①の開催案内について、SNS 等を活用した広報を実施する。</p>					
<p>事業の意図 効果等</p>	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が様々な形で大会等へ参加することにより、冬季スポーツに興味関心を持つ県民が増加し、最終的に1週間に1日以上運動・スポーツする県民の増加につなげる。 ・全国から選手団、関係者が来岡し、宿泊、移動、飲食等を行うことにより、県内経済へ寄与する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県で開催することで、観戦やボランティアを含め大会に関わる県民が増え、冬季スポーツに興味関心を持つ県民の増加が期待できる。 (過去大会平均：選手、スタッフ、競技役員 約 1,300 人、観客(延数) 約 15,000 人) ・全国から大会関係者が訪れることにより、岡山の魅力発信や地域の活性化につながる。また、大会を契機に本県の魅力を認知してもらうことにより、大会終了後の誘客も期待できる。 					
<p>事業目標</p>	<p>事業</p>	<p>生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等</p>	<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>差</p>	
	<p>1(2)</p>	<p>生き活き国民体育大会における男女総合成績(天皇杯)順位</p>	<p>20位 (R5大会)</p>	<p>10位台 (R7大会)</p>	<p>—</p>	
	<p>1、2</p>	<p>生き活き成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合</p>	<p>37.1% (R4)</p>	<p>55.0% (R6)</p>	<p>17.9%</p>	
<p>事業費の見積もり</p>	<p>区 分</p>	<p>R5 予算額</p>	<p>R6 予算額</p>	<p>R7 見込額</p>	<p>R8 見込額</p>	<p>R9 以降見込額</p>
	<p>事業費(単位：千円)</p>	<p>21,099</p>	<p>149,074</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>財源内訳</p>	<p>0</p>	<p>11,722</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>国 庫</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>起 債</p>	<p>1,938</p>	<p>2,532</p>	<p>45,000</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>一 般 財 源</p>	<p>19,161</p>	<p>134,820</p>	<p>△45,000</p>	<p>0</p>	<p>0</p>

第79回 国民スポーツ大会冬季大会開催事業

大会概要

大会期間 令和7年1月26日～2月5日の11日間程度
開催競技 スケート競技（ショートトラック・フィギュア）
アイスホッケー競技
競技会場 岡山国際スケートリンク（岡山市）
ヘルスピア倉敷アイススケートリンク（倉敷市）
推進体制 県、岡山市、倉敷市などによる合同実行委員会を組織
開催経費 約2.6億円
開催基本方針（骨子）



1 基本的な考え方

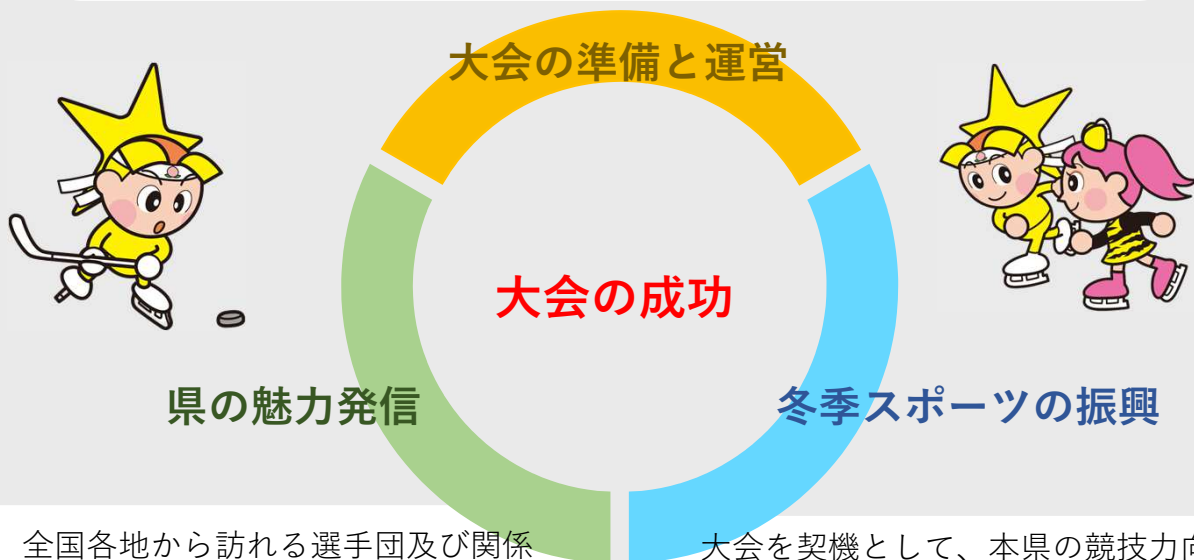
- (1) 今後の国民スポーツ大会冬季大会の全国展開に向けた先鞭をつける大会の実現を目指す
- (2) 「スポーツ立県おかやま」宣言に謳う夢、勇気、感動を創出できる岡山の実現を目指す
- (3) 本県の多彩な魅力を全国に発信する

2 主な目標

- (1) 西日本で初めて開催される大会の成功
- (2) 冬季大会の新しいモデルとなる大会運営
- (3) 競技力の向上や冬季スポーツの魅力発信等によるスポーツの振興
- (4) 全国に向けた本県の魅力発信と地域の活性化

競技会の開催市となる岡山市、倉敷市とともに合同の実行委員会及び事務局を組織し、西日本で初めて開催される大会として、円滑な大会運営を目指すとともに、今後の冬季大会の全国展開に向けた先鞭をつける大会とする。

また、県民ボランティア等を活用することにより、県民が様々な形でスポーツに関わる機会を提供する。



全国各地から訪れる選手団及び関係者をおもてなしと感謝の心を持って歓迎し、岡山の魅力発信や地域の活性化につなげる。

- (1) 大会会場における地元グルメの提供や県産品の販売
- (2) 各種媒体による観光情報を中心とした本県の魅力発信の強化

大会を契機として、本県の競技力向上を図るとともに、県民が冬季スポーツに親しむ機会を創出し、その魅力をPRすることにより、冬季スポーツの振興を図る。

- (1) 選手の育成・強化のために競技団体が実施する事業への補助
- (2) 子ども等を対象にした体験教室の実施
- (3) 機運醸成のための広報活動

重点事業調書

担当部局・課名		土木部河川課			
重点事業の名称		河川アダプト活動省力化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的方針	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	10 推進 おかやまアダプトの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R10	予算区分	一般	事項名	河川アダプト活動省力化事業費
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> アダプト活動は、協働の精神に基づいて行われるボランティア活動であるが、実質的には、河川の維持管理を補完している。 おかやまアダプト推進事業は、平成12年度から道路を対象にスタートし、平成13年度からは河川での募集を開始した制度で、認定を受けた1,892団体（令和4年度末）が県内各地で草刈りやごみ拾い等の活動をしている。 県は、アダプト団体の活動に対し、ボランティア保険への加入、交付金の交付により支援している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化や担い手不足により、将来にわたってアダプト活動を継続することが困難になりつつある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> アダプト活動が持続可能なものとなるよう、アダプト団体の作業負担軽減を図る必要がある。 特に草刈りについては、高齢者には重労働であり危険を伴うものであることから、作業の負担軽減・安全性向上を図る工夫が必要である。 				
	事業内容	<p>1 新規アダプト活動に適した河川環境整備事業 《37,415千円》</p> <p>(1) 樹木等除却 《33,600千円》 樹木等がアダプト活動の支障になっている箇所があるため、県が一度樹木等を除却し、アダプト団体が活動しやすい環境を整える。</p> <p>(2) 樹脂製の網による除草簡略化の試行 《3,815千円》 草の繁茂を抑制するため、堤防法面に樹脂製の網を設置し、除草の簡略化を試行する。</p> <p>2 新規自走式草刈機を活用したアダプト活動支援事業 《10,500千円》 終期：R8 アダプト団体が草刈りを安全かつ効率的に実施し、作業を省力化できるよう、自走式草刈機を活用したアダプト活動の支援を行う。 県からアダプト団体へ草刈機を貸し出し、そのニーズを検証した後、市町村を通じた貸出スキームを構築する。</p>			
事業の 意図 効果等		<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> アダプト活動をするための河川環境の整備や自走式草刈機を活用したアダプト活動の支援により、作業負担の軽減及び安全性の向上を図る。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> アダプト団体の作業負担軽減・安全性向上を図ることで、アダプト活動の継続につながる。 			
	事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値

事業費の見積もり	区 分		R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額
	事業費(単位：千円)			47,915	47,915	47,915	74,830
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			47,915	47,915	47,915	74,830	

河川アダプト活動省力化事業

担当課：河川課

現状・課題

- ・アダプト活動は、協働の精神に基づいて草刈等を行うボランティア活動であるが、実質的には県の維持管理を補完している状況にある。
- ・アダプト団体の高齢化が進んでおり、**アダプト活動の継続が困難になりつつある。**



〈R5にアダプト団体へ行ったアンケートでの意見〉

300件調査
228件回答

高齢化により危険性が増し、近い将来継続できなくなる。

※95団体から同様の意見あり。

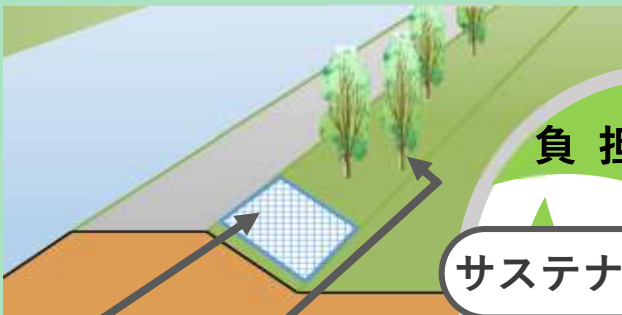


目指す姿

サステナブル（持続可能）な河川アダプトの実現

事業の内容

① アダプト活動に適した河川環境整備事業 新規



堤防に繁茂した樹木等の除却

樹脂製の網による除草簡略化の試行

② 自走式草刈機を活用したアダプト活動支援事業 新規

リース（ニーズ検証）

市町村と連携した貸出スキーム形成

サステナブルアダプト

負担軽減

安全性向上



期待される効果

- ・アダプト団体の負担軽減
- ・活動時の安全性の向上

▶ 河川アダプトが**持続可能**となる。

スケジュール・事業費

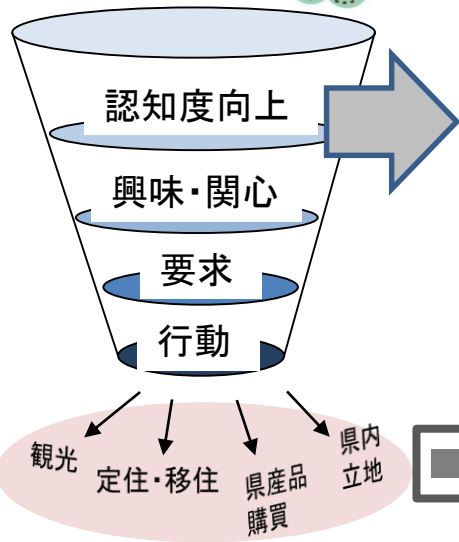
事業						(千円)
	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
①アダプト活動に適した河川環境整備事業	37,415	37,415	37,415	37,415	37,415	187,075
②自走式草刈機を活用したアダプト活動支援事業	10,500	10,500	10,500	—	—	31,500
合計	47,915	47,915	47,915	37,415	37,415	218,575

重点事業調査書

担当部局・課名		総合政策局公聴広報課					
重点事業の名称		「晴れの国おかやま」プロモーション事業					
第3次 生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の目録	9 情報発信力強化プログラム					
	施策	1 重点強みを生かしたイメージアップ戦略の推進、3 重点海外に向けた魅力発信の強化 4 重点SNS等による魅力発信の推進					
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる					
	対策	2 つながり築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-④ 情報発信力の強化					
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	公聴広報活動推進費		
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポストコロナにおいて人々の活動意欲や消費意欲が活発化している。このため、県内経済やインバウンドの後押しとなるよう、積極的な情報発信やプロモーションにより、本県の魅力を首都圏はもとより、大阪・関西万博を控え今後国内外の情報発信の拠点となる関西圏に対し強力に印象付けることが重要である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の情報量が多い現代において、県が伝えたい魅力や情報が埋もれることなく各種メディアで取り上げられるためには、より一層アピール力の高いプロモーションやニュース性を持たせる更なる仕掛けづくりに加え、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信が必要である。 メディアリレーションの構築による積極的な取材誘致に加え、的をしぼったインパクトあるプロモーション展開により、「晴れの国おかやま」の好印象を浸透させる必要がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の魅力を浸透させていくためには、プロモーション手法や話題性づくりに工夫を凝らすなど、よりPR効果が高い情報発信に取り組むことが重要であり、その上で、受け手が目にする機会や頻度が高まるよう、テレビの影響力、WEBの拡散力を踏まえた、双方への一層効果的なアプローチを行うことが必要である。 						
	事業内容	<p>拡充 「晴れの国おかやま」プロモーション事業《78,371千円》</p> <p>1 戦略的プロモーション事業《37,350千円》</p> <p>本県の魅力を首都圏及び関西圏に向けて発信するため、それぞれの地域の特性に応じたアピール力の高いプロモーションを年間を通じ展開し、デジタルマーケティングも活用しターゲットへの露出を最大限図っていく。さらに、インバウンド需要回復に呼応し、他部局と連携し本県の魅力を強力に印象付ける海外向けの情報発信も展開する。</p> <p>2 「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業《41,021千円》</p> <p>PR会社等のリレーションを活用した、首都圏及び関西圏テレビメディアへの積極的なアプローチによる取材誘致や、話題性・独創性のあるイベント開催などにより、テレビを中心としたメディアへの露出強化を図る。また、県公式SNSを効果的に活用し、岡山ファンの拡充や県の認知度向上を図る。</p>					
事業の意義等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> さまざまなメディアを駆使して情報発信することで、国内外の人が本県の魅力を目にする機会を増やす。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山の良さを話題づくりとともに一体的に発信することで、岡山への観光誘客や移住促進を後押しする。 						
事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差		
	1、2	生き活き全国における本県の魅力度	33位(R4)	20位(R6)	13位		
	1	生き活き県制作のPR動画の再生回数(国内向け)	197万回/年 (R3~R4平均)	100万回/年 (R6)	▲97万回 (達成済)		
	1	生き活き県制作のPR動画の再生回数(海外向け)	53万回/年 (R3~R4平均)	100万回/年 (R6)	47万回		
	2	生き活き県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	27億円/年 (R3~R4平均)	26億円/年 (R6)	▲1億円 (達成済)		
	2	生き活き県公式SNSのフォロワー等の数	149千人(R4)	140千人(R6)	▲9千人(達成済)		
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	64,846	78,371	78,371	78,371		
	財源内訳	国庫	28,643	35,129	35,129	35,129	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		36,203	43,242	43,242	43,242		

「晴れの国おかやま」プロモーション事業

○事業の目的 Why



県内経済の後押し、施策全体の底上げにつながるには、まずは多くの人に、本県の魅力を認知させる必要があります、そのために、ターゲットや内容を意識しながら効果的かつインパクトのある情報発信を行う。



生き活き指標 全国における本県の魅力度 33位→20位

○情報発信の内容 What

・本県の「強み」を、話題性や拡散力のあるPR手法により、強く印象付ける。

本県の強み

歴史と文化あふれる
観光地



移住に適した
居住環境

高品質な
農産物



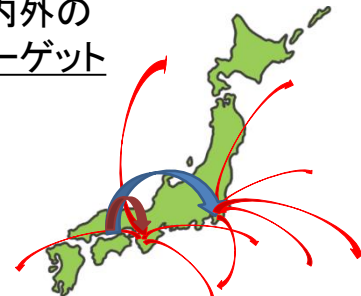
等々

○ターゲット Where Who

・国内プロモーション：首都圏はもとより、万博を控え、今後国内外の情報受発信の拠点となる関西圏を新たにプロモーションのターゲットとする。



- ・県外観光客数最多(約32%)を占める
- ・野菜・果物の卸売数量・価額は東京市場に次ぎ、大きい
- ・県内高校出身の38%が関西圏の大学へ進学(最多)



首都圏・関西圏をプロモーションの拠点として、国内外に情報発信!

・海外プロモーション：インバウンド需要回復に呼应し、重点市場等の活動・消費意欲の高い層をターゲットとする。

○PR手法 How When

・首都圏/関西圏/海外、各地域の特性に応じ、時期やPR手法を工夫しながら情報発信

戦略的プロモーション事業

キラーコンテンツ
企画・制作

➤効果的かつインパクトのあるキャスティング等による、動画やリアルイベントなどアピール力の高いプロモーションを年間を通じ、実施

➤デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信

「晴れの国おかやま」 情報発信力強化事業

メディア
アプローチ

➤高いPR効果が見込まれるテレビやWEB媒体の取材誘致

➤企画・PR専門会社を活用した、取材を意識したニュース性・話題性のある独創的な仕掛け

➤メディアを対象とした部局間連携による、セミナー等の開催

主力商品販売強化会議と連携

重点事業調書

担当部局・課名		総合政策局公聴広報課					
重点事業の名称		デジタルマーケティング（DM）コミット&キャッチアップ推進事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略方針	9 情報発信力強化プログラム					
	施策	1 重点 強みを生かしたイメージアップ戦略の推進					
第2期 創生 戦略	基本目標	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる					
	対策	2 つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	戦略パッケージ	2-④ 情報発信力の強化					
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	公聴広報活動推進費		
現状、 課題 必要性	【現状】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 3等の応用技術の進展や、次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)の実現に向けた取り組みなど、今後さらにデジタル上での情報発信や経済活動が拡大されることが見込まれている。 ・デジタル化の進展やアドテクノロジーの進化に伴い、ネットワーク上の広告媒体・手法は多様化するとともに、広告のターゲティング技術の向上が図られてきている。 ・客観的データの取得や業務効率化等において、デジタルマーケティング(DM)ではツールの活用が欠かせず、ソーシャルリスニングツール、SEO対策ツール、アクセス解析ツールなど、様々なツールやサービスが登場している。 						
	【課題】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内においてDMの概念や有用性は理解が進んでいるが、職員のノウハウや成功事例の不足などで、適切なKPIの設定や効果的なターゲティングなど、DMプロセスの実践が十分になされていない。 ・DM成功のためには、最新の広告トレンドやデジタルツールの把握等が必要だが、デジタル技術の進歩と併せプライバシー保護を目的とする規制強化等、デジタル市場の流れは日々流動的である。 						
事業 内容	【必要性】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・DMの効果的な推進には、DMの一連のプロセスをデジタル活用に長けた人材が事業実施段階からデジタルツール等を用いて専門家と共に伴走支援するとともに、部局間のDMを包括的にマネジメントする体制が必要。 ・様々なデジタルツール等が展開される中、広告トレンドや各種規制等をしっかりと把握し、DM推進に有効なツールを導入・活用し、DMのマネジメントサイクルを推進していく必要がある。 						
	デジタルマーケティングコミット&キャッチアップ推進事業						
	<p>R3年度から市内で実施してきたDM支援について、基礎知識の普及等が図られたことから、今後は事業課に対し、担当課と専門家がデジタルツール等を積極的に用いた伴走型の支援を実施することで、DM成功に向け確実にコミットするとともに、広告トレンド等をしっかりとキャッチアップし、県のDMを力強く推進する。</p> <p>(1) DMスキルマネジメント事業《3,993千円》 DM概念の浸透のための研修会開催をはじめ、DM事業課に対し、DMプロセス全体のマネジメント、デジタルツール等を用いた有益な分析・提案を伴走により行い、DMの成功に導く。</p> <p>(2) デジタルツール等の導入《6,380千円》 デジタル上のデータ集約・分析等が可能なDM推進に有用なデジタルツール等の導入活用により、DMの効果的なPDCAサイクルにつなげる。</p>						
事業の 意図・ 効果等	【意図】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング重視の県政推進のため、デジタル上における本県の現状を把握・分析し、事業への活用を図る。 ・事業課への支援を伴走型かつ包括的にマネジメントすることで、効率的・効果的なDMを推進する。 						
事業 目標	【効果】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・DM推進で各事業のPDCAサイクルを回し、各種アウトカム指標向上につなげる。 ・DMノウハウの蓄積、スキルアップが図られ、長期的により効率的な広告予算の執行、情報発信が図られる。 						
事業費の 見積もり	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位千円)	17,985	10,373	10,373	10,373		
	財源 内訳	国庫					
		起債					
一般財源	17,985	10,373	10,373	10,373			

デジタルマーケティング (DM) コミット&キャッチアップ推進事業

これまでの取組により、DMの概念や有効性などは一定程度理解したものの自力での展開には更なるトレーニングが不可欠。

- 課題1
コミット
- 課題2
キャッチアップ

事業担当課への一層の支援、積極的な関わりでDM効果を最大化。

DM推進に有効なツールの運用と、デジタルトレンド・ツールの把握・有効活用。

広告手法? KPI? ターゲット? ...

データマーケティング? 3rd Party Cookie?

コミット

事業課の事業検討段階から、DMスキルマネージャーや専門家の積極的関与により、効果的・効率的なDM推進に向けた支援体制を構築
「公聴広報課=DMスキルマネージャー」

これからの取り組み

専門家も交え、結果にコミット

- ～見えてきた課題～
- ・ 庁内の成功事例不足
 - ・ 委託事業者の知識についていけない
 - ・ ノウハウの伝承が困難...

過去3年の取り組み

DM基礎知識の普及
KPIの重要性の認識
DM試行の実績づくり

発展

PDCAを一層効果的に回す支援体制の拡充
・ 公聴広報課が事業課にコミットし成功事例を量産!

【拡充】DMスキルマネジメント事業

- ◎ 広報戦略 (PDCAサイクル)
- ◎ ノウハウ獲得 (人材育成)
- ・ KPI設定
- ・ ターゲティング
- ・ データ分析
- ・ 次回アクションへのアドバイス

土台を更に強固に
(研修会・事例の共有等)

DMマインドの浸透

- R3 全庁的にDMを推進 (チーム会議発足)
- R4 DMをオール岡山で定着 (市町村へも)
- R5 レベル別研修、好事例マニュアル作成
- ※研修会10回開催(延べ325人)
- ※DM試行事業
- R2/15事業(2課室)→R5/39事業(29課室)

関西圏向けにデジタル広告を出したけど誘客につながってる?



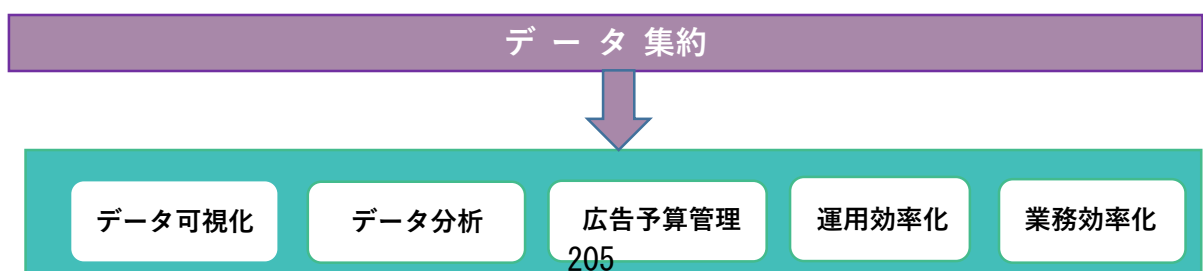
首都圏の20代女性の反応が良いので次回ターゲットとしてはどうでしょうか。

キャッチアップ

DM推進に有効なツールの運用と、DMトレンドの把握・取込み

【継続】デジタルツール等の導入

デジタル上のデータ集約・分析等が可能なDM推進に有用なデジタルツール・サービスの導入活用により、DMの効果的なPDCAサイクルにつなげる



重点事業調書

担当部局・課名		総合政策局政策推進課・地方創生推進室					
第3次 生き生き プラン	重点戦略						
	戦略の枠						
	施策						
第2期 創生 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）等策定事業					
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費		
現状課題 必要性	<p>「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「現行プラン」という。）は、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、2040年頃を展望した目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けた行動計画を定めている。その行動計画の計画期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間であり、令和6年度中に、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（仮称）（以下「次期プラン」という。）を策定する必要がある。</p> <p>また、「第3期おかやま創生総合戦略」（仮称）（以下「次期戦略」という。）を、次期プランに即して策定する必要がある。</p>						
事業内容	<p>新規第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）等策定事業（R6：5,974千円）</p> <p style="text-align: right;">終期：R7</p> <p>(1) 人口減少問題への対応など、県を取り巻く時代の潮流と課題、発展可能性を的確に捉え、目指すべき岡山の将来像を描くとともに、その実現に向けた行動計画を定めた第4次プランを、県議会の議決を経て策定する。</p> <p>(2) 次期プランの策定に当たっては、現行プランの取組評価、新たな課題や県民ニーズを把握するため、幅広く県民、市町村、関係団体等からの意見聴取を行う。</p> <p>(3) 次期プランの推進に当たっては、県民、市町村、関係団体等の理解と協力が必要であることから、計画策定後はその内容について県民等への周知を図る。</p> <p>(4) 次期戦略については、県の人口ビジョンを改訂し、有識者の意見を伺いながら、第4次プラン案や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて策定する。</p>						
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期プランにおいて、選択と集中による政策の重点化を図り、そのための戦略と目標値等を掲げ、目指すべき岡山の将来像の実現に向けた実効性の高い施策の展開を図る。 ・ 次期戦略において、おかやま創生の実現に向け、目標や施策の基本的方向等を定め、関連施策の総合的かつ計画的な実施を図る。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)			5,974	1,452		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			5,974	1,452			

重点事業調書

担当部局・課名		総務部デジタル推進課					
重点事業の名称		市町村標準化支援事業					
第3次 生き生き プラン	重点戦略						
	戦略の方向						
	施策						
第2期 創生 戦略	基本目標						
	対策						
	課題						
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	ICT戦略推進費		
現状 課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、令和3年5月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(以下、「標準化法」と言う。)を制定し、市町村の基幹20業務について、国が策定した標準仕様書に適合した業務システムを令和7年度までに構築することを義務付けるとともに、ガバメントクラウドを活用することを努力義務とした。 ※対象の基幹20業務 戸籍、住民税、固定資産税、児童手当、国民健康保険、国民年金、介護保険、生活保護など20業務 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月末時点で、20業務全体での県内市町村の進捗状況は、30%程度 市町村の課題として考えられるものは、次のとおり <ol style="list-style-type: none"> ①国が業務ごとに策定した標準仕様書は、膨大な量、かつ、内容も専門的である。 ②市町村職員の多忙及び職員不足などにより、対応できる職員が少ない。 ③市町村職員の専門的知識の不足やシステム事業者の職員不足のため、調整が十分できていない。 ④期限である令和7年度末までに、間に合わない可能性がある。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は標準化法により、市町村に対して、標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずることが求められており、市町村のシステム構築を支援する必要がある。 						
	事業内容	<p>新規市町村標準化支援事業《93,709千円》</p> <p>市町村に専門人材を派遣し、次の業務を行うことで、市町村のシステム構築を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国が策定した標準仕様書など、必要な資料や要件の解説を行う。 ②20業務を所管する課に対し、標準化に伴い必要となる業務改善を提案するとともに、進捗状況などのヒアリングを実施し、期限までのシステム構築を支援する。 ③専門的知識の少ない市町村職員が行うシステム事業者との調整の場に同席し、フォローする。 					
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員に対し、標準仕様書の解説や説明を行うことで、職員の理解を高め、組織内の協力体制を構築できる。 市町村の進捗状況をヒアリングするとともに、システム事業者との調整に同席することで、課題や対応策等が明確となり、期限までのシステム構築が可能となる。 						
事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		93,709	93,709			
財源内訳	国庫						
	起債						
	その他特定財源						
	一般財源		93,709	93,709			

市町村標準化支援事業

市町村の課題

- ・ 標準仕様書の理解に必要な技術的な知見が不足
- ・ マンパワーが不十分
- ・ 事業への理解が不十分
- ・ 情報担当課への各業務所管課の協力意識が低い
- ・ 専門的知識が不足しているため、システム事業者との調整が不十分
- ・ 構築するシステムの詳細な検討が進んでいない



システムの構築に支障

- ・ コストが高止まり
- ・ 期限までの移行が危うい
- ・ 行政サービスに支障をきたす可能性あり

県が行う支援案

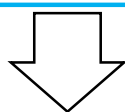
専門人材を派遣し、市町村の業務をフォローする

標準仕様書など、必要な資料や要件の解説

各業務所管課に対しヒアリングを実施

標準化に伴い必要となる業務改善を提案

市町村職員が行うシステム事業者との調整を同席支援



2025年度までに標準仕様書に適合した業務システムを構築し、住民サービスの向上を図る

重点事業調書

担当部局・課名		総務部行政改革推進室、デジタル推進課			
重点事業の名称		県庁デジタル推進事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略				
	戦略の広がり				
	施策				
第2期 創生 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	デジタル推進費
現状、課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、岡山県DX推進指針（令和3年度策定、令和4年度改訂）に沿って、計画的にデジタル技術やデータを活用した行政の推進に取り組んでいる。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化・迅速化を進め、県民サービスの向上を図るため、各部局のDX施策の企画・実施を支援する必要がある。 RPAやAI、文書管理システムなどICTを活用した業務の普及・定着を図るため、職員のリスクリソング（学び直し）や環境整備に取り組む必要がある。 スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済が普及する中、県民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済に対応する県有施設等の拡充を図る必要がある。 				
事業内容	<p>1 ICTを活用した業務の推進《 179,053千円 》 終期：R7</p> <p>(1) DX支援体制整備 各部局のDX施策の企画・実施を支援するため、DX推進ディレクターや外部専門人材等で構成する支援チームが技術活用等に関する助言を行うなど伴走支援を行う。</p> <p>(2) DX支援ツール整備 プログラミング知識不要で、アプリの作成や情報収集・共有を行うサイトの構築ができる開発ツールを導入するとともに、アプリ作成等に関する相談会を定期開催する。</p> <p>(3) 拡充 ICTを活用した働き方改革の推進 DX推進ディレクターの委嘱、RPAやAI-OCR等のICTの活用により業務効率化を図るとともに、文書管理システムを導入し、職員の多様な働き方を支援する。</p> <p>2 デジタル人材の育成《 7,381千円 》 終期：R7</p> <p>(1) デジタル人材育成セミナー・ワークショップ DX推進の担い手となる人材を育成するため、デジタル技術やその活用法に関する知識や能力等を養うためのセミナーや実践的なテーマに基づいた課題解決型のワークショップを実施する。</p> <p>(2) ソフトウェア活用研修 ビジネスソフト活用のリスクリソングやデータ活用技術の研修を実施する。</p> <p>(3) オンライン研修等による人材育成 DXに係る様々なコンテンツを提供するオンライン研修を実施する。</p> <p>3 拡充 県有施設等のキャッシュレス決済の拡大《 48,976千円 》 県民の利便性向上を図るため、電子申請システムによるQRコード決済等の対応や、後楽園、県総合グラウンドにキャッシュレス対応の券売機を設置するとともに、未導入の県有施設に電子マネーやQRコード決済に対応した決済システムを順次導入する。</p>				
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門人材等を活用した支援により、各分野においてデジタル技術を有効に活用したDX施策を推進するとともに、文書管理システムを導入し職員の多様な働き方を支援する。 デジタル技術等の知識、能力、経験等を踏まえた研修プログラムを実施することにより、現場の実情や実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができる職員の育成に努める。 広く県民が利用する県有施設等で、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など多様なキャッシュレス決済が可能となることで、県民の利便性を高める。 				

事業目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	差
事業費の見積もり	区 分	R5 予算額	R6 予算額	R7 見込額	R8 見込額	R9 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	74,798	235,410	53,444	9,147	-	
	財源内訳	国 庫		21,446			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		74,798	213,964	53,444	9,147	-	